

10年後、702の職種がコンピューターにとって代わられる

「オックスフォード大学 准教授 マイケル A オズボーン」

20年後、あなたが望もうが、望むまいが、現在の仕事のほとんどが機械によって代行される

「グーグルCEO ラリー・ページ」

Next 未来 たかはま

平成27年4月 アシタのたかはま研究所

2040年までに896の自治体が消滅する

「日本創成会議 座長 増田寛也」

2060年に一番人口が多いのは、86歳

(1974年生まれの団塊ジュニア)

「データでわかる2030年の日本 三浦 展(著) 洋泉社」

～ 目 次 ～

序章 はじめに	2
第1章 人口動態から紐解く本市の未来	3
I. 過去から現在（人口推移）	3
1) 市全体の状況	3
2) 各地区別の状況（参考）	21
II. 現在から未来へ（人口推計）	25
1) 市全体の状況	25
2) 各地区別の状況（参考）	32
III. 未来への警鐘 ～ 人口構成の変化が招く将来への影響 ～	39
1) 高齢者世帯の増加	39
2) 要介護・要支援認定者数の増加	41
3) 認知症高齢者数の増加	46
4) 課題と影響	50
第2章 高浜市の強み！協働のまちづくりを取り巻く環境	56
I. 町内会・まちづくり協議会の現状	56
II. 住民意識の変化	63
III. 人口動向と居住年数	70
IV. 情報通信の進化	75
第3章 高浜市の未来を創り・支える基盤	84
I. 財政状況	84
II. 土地の利用状況	88
III. 将来を担う市職員の状況	92
IV. 高浜市総合サービスへの委託効果	95
第4章 Nextたかはま ～ 市政運営の未来 ～	98
I. 行政サービスのあり方（未来の姿をイメージする）	98
第5章 おわりに	106
参考資料	108

## 序章 はじめに

今、私たちの国、日本は 2008 年をピークとして人口局面を迎えており、今後、2050 年には、人口は 9,700 万人程度となり、2100 年には 5,000 万人を割り込む水準にまで減少すると推計されています。

人口減少が引き金となり「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルを打破すべく、平成 26 年 11 月には、まち・ひと・しごと創生法が制定され、全国の自治体では、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略が策定されることとなりました。

また、近年ではマイナンバー制度（社会保障・税番号制度）やスマートフォンの普及を始めとした情報通信技術の急速な進歩や人工知能の研究など、人口問題のみならず、私たちの暮らしを支える社会生活基盤も大きく変わっていきこうとしています。

そうした中、アシタのたかはま研究所では、急速に進展する少子高齢化などを背景とする新たな問題の登場、公共施設の老朽化、恒常的に続く財政難など、喫緊の課題の解決に追われる中、不透明な将来に対しても、引き続き安定した行政運営を維持し、市民の皆さまが「しあわせ」を感じる「いつまでも住み続けたい」まち高浜市を持続していくため、20 年後の高浜市がどうなっているのかを様々なデータから調査・研究しました。

# 第 1 章 人口動態から紐解く本市の未来

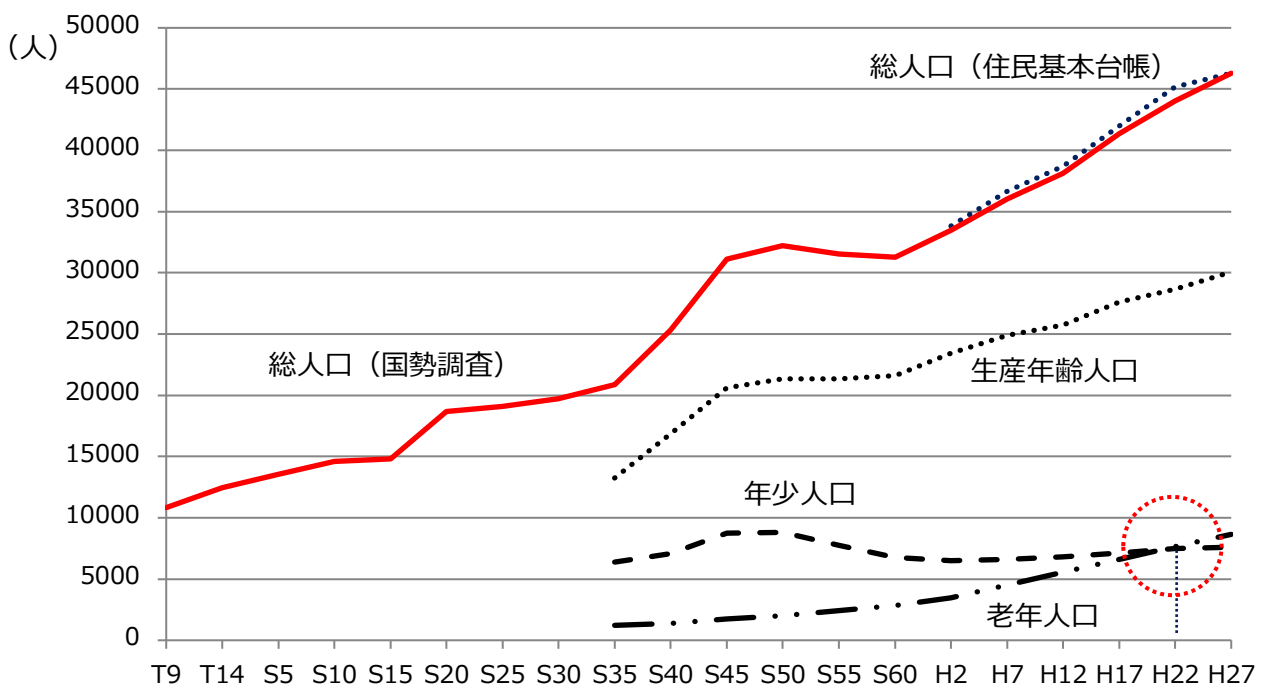
第 1 章では、本市の人口について、過去から現在に至るまでの人口動向を分析し、現在から将来の人口等の状況を推計します。

## I. 過去から現在（人口推移）

本市における人口動態は、他の西三河地域の市町と同様に、自動車をはじめとする好調なものづくり産業の影響により、堅調な人口増加が続いています。しかしながら、一方では全国的な傾向と同様、高齢者数の増加や年少人口・生産年齢人口割合の減少がすでに始まっています。

こういった人口構成の変化が、政策ニーズに与える影響は極めて大きいと考えられ、本市の未来の姿を予測し、政策課題を導出するため、本市における過去から現在に至るまでの人口動態について状況整理を行いました。

「図 1」 年齢 3 区分人口の推移



- ※ 1. 総人口については住民基本台帳及び国勢調査より
- ※ 2. 年少・生産年齢・老年人口については国勢調査より
- ※ 3. H27 については、平成 27 年 1 月 1 日時点での住民基本台帳人口より

「表 1」 各年における人口構成数

(単位：人)

	年少人口	増減	生産年齢人口	増減	老年人口	増減	総人口	増減
H2	6,553	—	23,738	—	3,532	—	33,823	—
H7	6,648	95	25,429	1,691	4,561	1,029	36,638	2,815
H12	6,891	243	26,180	751	5,645	1,084	38,716	2,078
H17	7,218	327	28,142	1,962	6,653	1,008	42,013	3,297
H22	7,681	463	29,805	1,663	7,677	1,024	45,163	3,150
H27.1.1	7,571	▲110	30,076	271	8,648	971	46,295	1,132
年平均の増加人数		41	—	254	—	205	—	499

※住民基本台帳（各年 10 月 1 日時点）より

- ◎日本では 2008 年（平成 20 年）より人口減少社会が始まったとしていますが、本市においては、依然として人口増加が続いています。しかしながら、その増加幅が近年では小さくなってきている。
- ◎平成 22 年と平成 27 年を比べると、平成 22 年は総人口の増減数に占める老年人口の増減数の割合は 33%でありましたが、平成 27 年は総人口の増減率に占める老年人口の増加数の割合は 86%と、ここ数年の総人口の増加は、ほとんどが老年人口の増加という状況となっている。
- ◎年少人口については、平成 22 年以前では、年少人口は年平均 50 人で増加してきていましたが、平成 22 年と平成 27 年の増加数を見てみると減少に転じている。

「表 2」 総人口に占める人口割合

	年少人口	増減	生産年齢人口	増減	老年人口	増減
H2	19.4%	—	70.2%	—	10.4%	—
H7	18.1%	▲1.3%	69.4%	▲0.8%	12.5%	2.1%
H12	17.8%	▲0.3%	67.6%	▲1.8%	14.6%	2.1%
H17	17.2%	▲0.6%	67.0%	▲0.6%	15.8%	1.2%
H22	17.0%	▲0.2%	66.0%	▲1.0%	17.0%	1.2%
H27.1.1	16.3%	▲0.7%	65.0%	▲1.0%	18.7%	1.7%
年平均の増加率		▲0.12%	—	▲0.21%	—	0.33%

※住民基本台帳（各年 10 月 1 日時点）より

◎全体を通してみると、毎年平均、年少人口は0.1%程度、生産年齢人口では0.2%ずつ減少し、その分老年人口割合が増加している。

「表 3」 日本・愛知県の比率（参考）

	年少人口割合		生産年齢人口割合		老年人口割合	
	愛知県	日本	愛知県	日本	愛知県	日本
H2	18.5%	18.2%	71.5%	69.7%	9.8%	12.1%
H7	16.3%	16.0%	71.6%	69.5%	11.9%	14.6%
H12	15.4%	14.6%	69.8%	68.1%	14.5%	17.4%
H17	14.7%	13.8%	67.6%	66.1%	17.2%	20.2%
H22	14.5%	13.2%	65.2%	63.8%	20.3%	23.0%
H27.1.1	14.1%	12.8%	62.6%	61.1%	23.4%	26.2%

※日本：総務省統計局統計調査部国勢統計課「国勢調査報告」「人口推計年報」より

※愛知県：愛知県累年統計表及び愛知県人口動向調査より

（参考）平成元年から平成 27 年までの人口推移について

平成元年から平成 26 年までの 10 月 1 日及び平成 27 年 1 月 1 日時点の住民基本台帳に基づく、各人口構成における実数の推移及び総人口に占める割合を次のとおりまとめました。大きな特徴としては、

- ①年少人口、生産年齢人口はすでにピークを迎えているが、老年人口については毎年増加している。
- ②それぞれの区分における総人口に占める割合が一番高かった時期については、年少人口については平成元年、生産年齢人口については平成 3・4 年、老年人口については現在となっている。

「表 4」 各年別の人口構成の推移

	年少人口	増減	割合	生産年齢人口	増減	割合	老年人口	増減	割合	総人口	増減
H1	6,551	—	19.7%	23,400	—	70.2%	3,373	—	10.1%	33,324	—
H2	6,553	2	19.4%	23,738	338	70.2%	3,532	159	10.4%	33,823	499
H3	6,597	44	18.9%	24,482	744	70.3%	3,743	211	10.7%	34,822	999
H4	6,604	7	18.7%	24,791	309	70.3%	3,871	128	11.0%	35,266	444
H5	6,615	11	18.5%	25,048	257	70.0%	4,144	273	11.6%	35,807	541
H6	6,625	10	18.3%	25,159	111	69.6%	4,350	206	12.0%	36,134	327
H7	6,648	23	18.1%	25,429	270	69.4%	4,561	211	12.4%	36,638	504
H8	6,644	▲ 4	18.0%	25,460	31	69.0%	4,791	230	13.0%	36,895	257

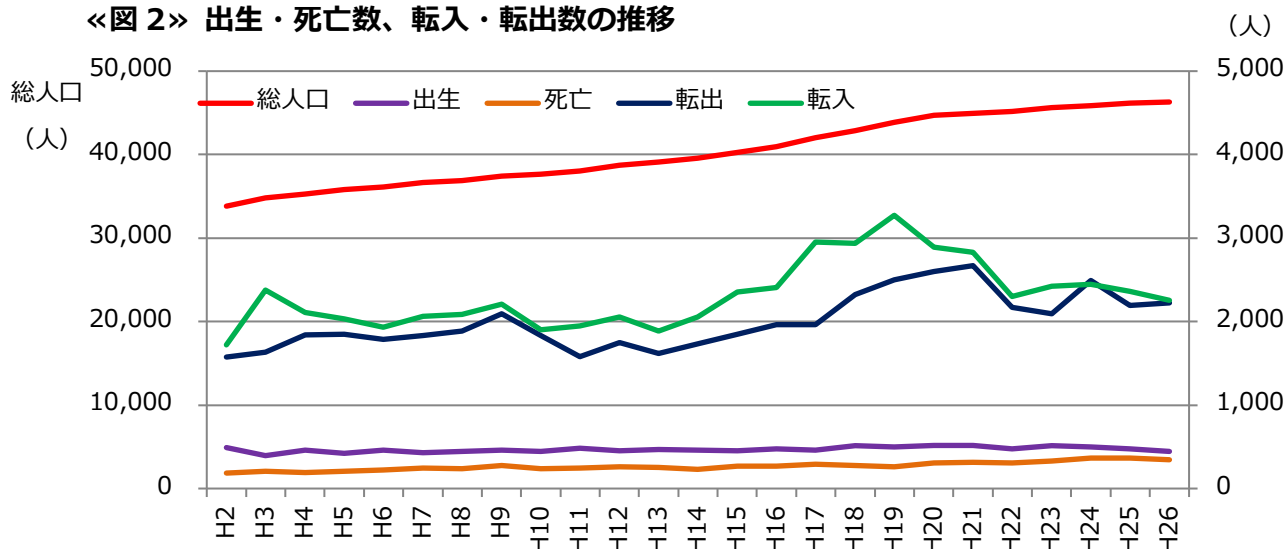
	年少人口	増減	割合	生産年齢人口	増減	割合	老年人口	増減	割合	総人口	増減
H9	6,750	106	18.0%	25,665	205	68.6%	4,987	196	13.3%	37,402	507
H10	6,758	8	17.9%	25,726	61	68.3%	5,166	179	13.7%	37,650	248
H11	6,827	69	17.9%	25,835	109	67.9%	5,375	209	14.1%	38,037	387
H12	6,891	64	17.8%	26,180	345	67.6%	5,645	270	14.6%	38,716	679
H13	6,908	17	17.7%	26,280	100	67.2%	5,898	253	15.1%	39,086	370
H14	6,914	6	17.5%	26,494	214	66.9%	6,172	274	15.6%	39,580	494
H15	6,936	22	17.2%	26,995	501	67.0%	6,342	170	15.7%	40,273	693
H16	7,097	161	17.3%	27,412	417	66.9%	6,472	130	15.8%	40,981	708
H17	7,218	121	17.2%	28,142	730	67.0%	6,653	181	15.8%	42,013	1,032
H18	7,369	151	17.2%	28,603	461	66.7%	6,910	257	16.1%	42,882	869
H19	7,489	120	17.1%	29,139	536	66.5%	7,203	293	16.4%	43,831	949
H20	7,625	136	17.1%	29,659	520	66.3%	7,419	216	16.6%	44,703	872
H21	7,667	42	17.1%	29,698	39	66.1%	7,571	152	16.8%	44,936	233
H22	7,681	14	17.0%	29,805	107	66.0%	7,677	106	17.0%	45,163	227
H23	7,736	55	16.9%	30,175	370	66.1%	7,750	73	17.0%	45,661	498
H24	7,688	▲ 48	16.8%	30,229	54	65.9%	7,958	208	17.3%	45,875	214
H25	7,703	15	16.7%	30,216	▲ 13	65.5%	8,246	288	17.9%	46,165	290
H26	7,609	▲ 94	16.4%	30,122	▲ 94	65.1%	8,570	324	18.5%	46,301	136
H27.1.1	7,571	▲ 38	16.3%	30,076	▲ 46	65.0%	8,648	78	18.7%	46,295	▲ 6

※住民基本台帳（各年 10 月 1 日時点）より

### ▶ 人口増加の要因を探る・・・

高浜市の人口が増加傾向にあることは、前述の人口推移の状況から分かりますが、ではその人口増加の要因はどんなものがあるのかを自然増減及び社会増減といった切り口から、次のとおり分析します。

◀図 2▶ 出生・死亡数、転入・転出数の推移



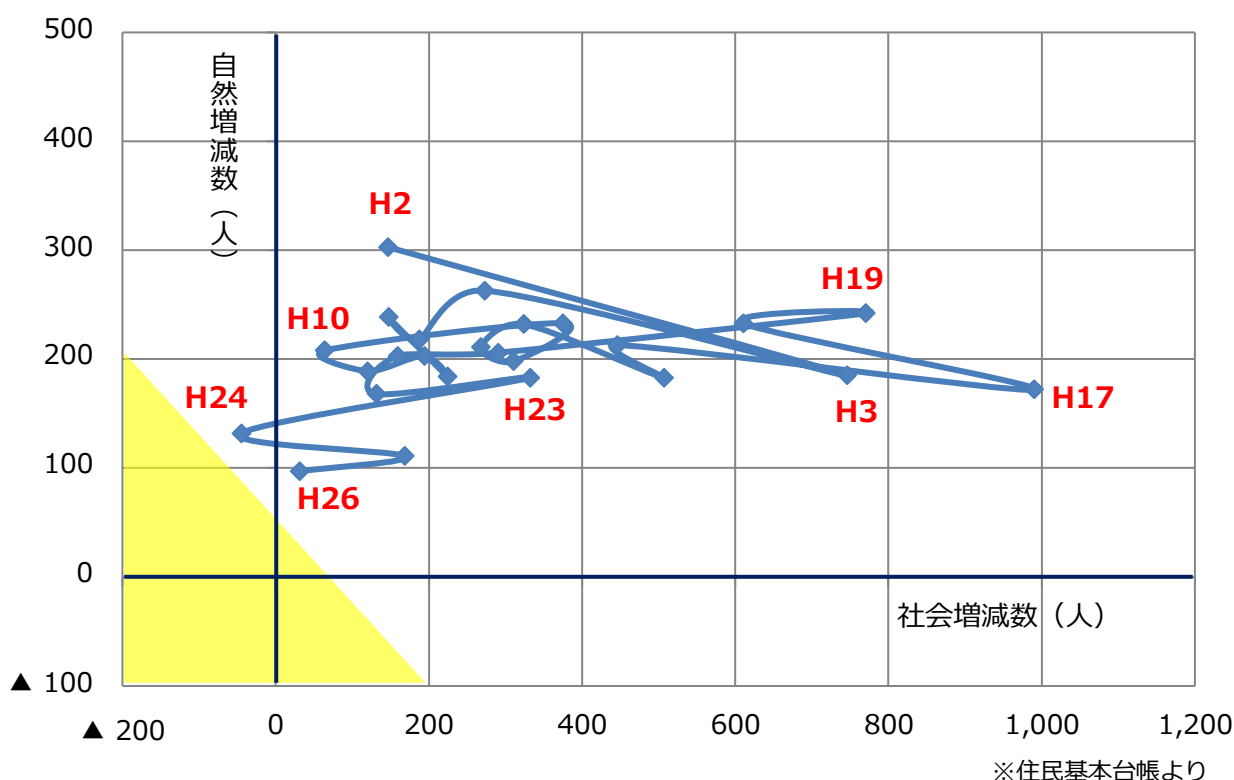
※職権消除については転出、国籍取得については転入へ加算

※住民基本台帳より

- ◎増減要因としては、転入と出生が人口を増加させ、転出・死亡が減少させる要因である。社会増減である転入・転出においては、これまで転入が転出を上回っており、自然増減である出生・死亡においても出生が死亡を上回っている。そのため、本市ではこれまで人口が増加し続けている。
- ◎しかしながら、近年では少子高齢化の進展により出生と死亡の差が縮まってきている。
- ◎社会増減では、リーマンショック前までは、転入が転出を大きく上回っていたが、リーマンショックを境に、その差は小さくなっており、平成 24 年では平成 2 年以降で初めて転出が転入を上回っており、直近の平成 26 年と平成 19 年を比較すると転入と転出の差は大幅に減少している。

ここで、「図 2」からも本市の人口増加には、リーマンショック前までは、自然増減より社会増減に方が寄与している割合が高いということが類推できるが、近年では、自然増減の方が人口増加要因となっている場合も増えてきています。そのため、もう少し詳しく本市の人口増加要因としての自然増減と社会増減の状況を次のように整理します。

「図 3」 自然増減と社会増減が総人口の増減にあたる影響



- ◎本グラフのスタートである平成 2 年では、社会増減を自然増減が上回っており、以降平成 10 年までは、やや自然増減が上回るが多かったが、平成 11 年～20 年までは、社会増減が自然増減を上回っているが、リーマンショック後（平成 21 年以降）は、自然増が社



会増を上回る年が増えてきた。

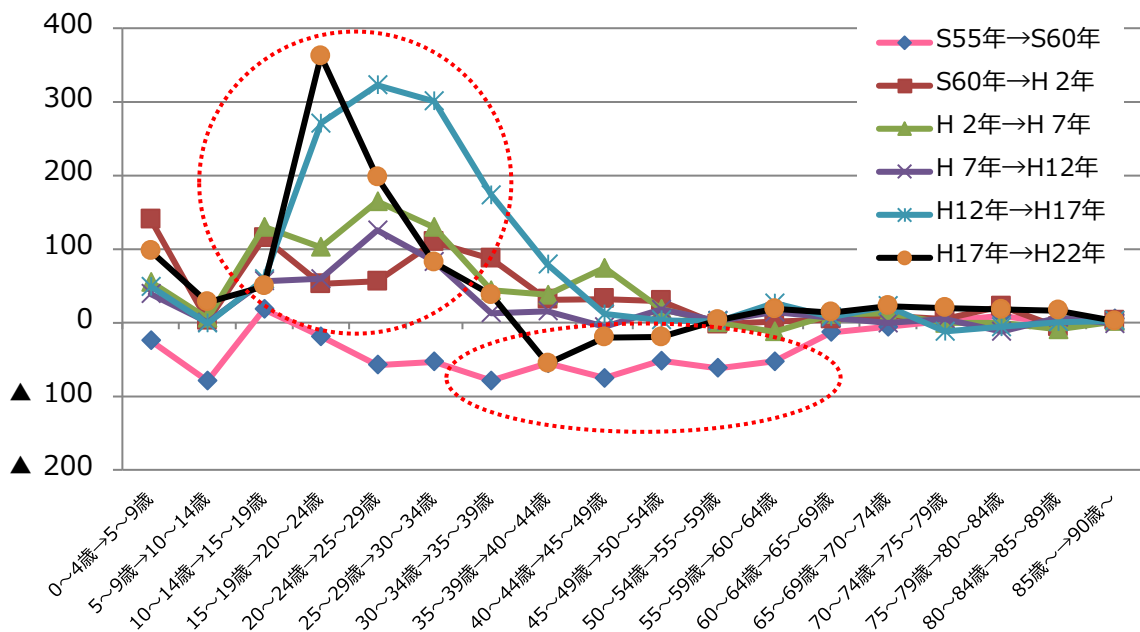
◎リーマンショック前の平成 17 年では、自然増減の約 6 倍の増減が社会増減としてあった。

◎平成 21 年については、リーマンショックの影響もあり、自然増減が社会増減を上回るくらい、社会増減による増加が落ち込み、人口増加自体が停滞した年でした。そういったことから本市の人口動態には、景気動向というものが大きく影響を与えているといえる。

次に、より人口動態の詳細を分析するため、まずは“社会増減”の要因について、性別・年齢階級別人口移動の長期的動向について次のとおり整理しました。

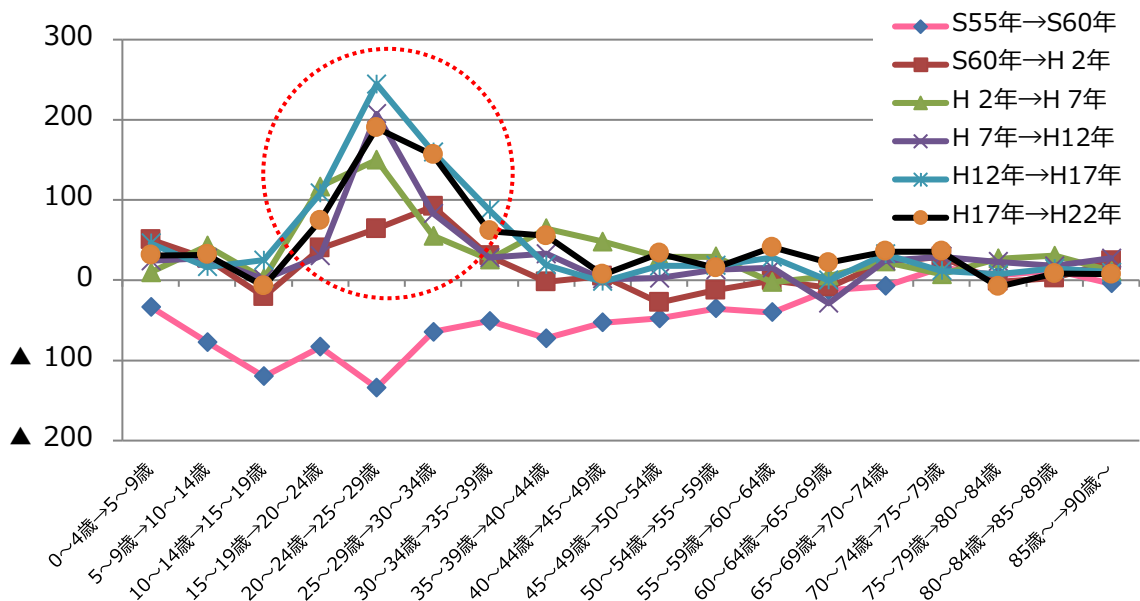
≪図 4≫ 年齢階級別人口移動の推移（男性）

※国勢調査より



≪図 5≫ 年齢階級別人口移動の推移（女性）

※国勢調査より

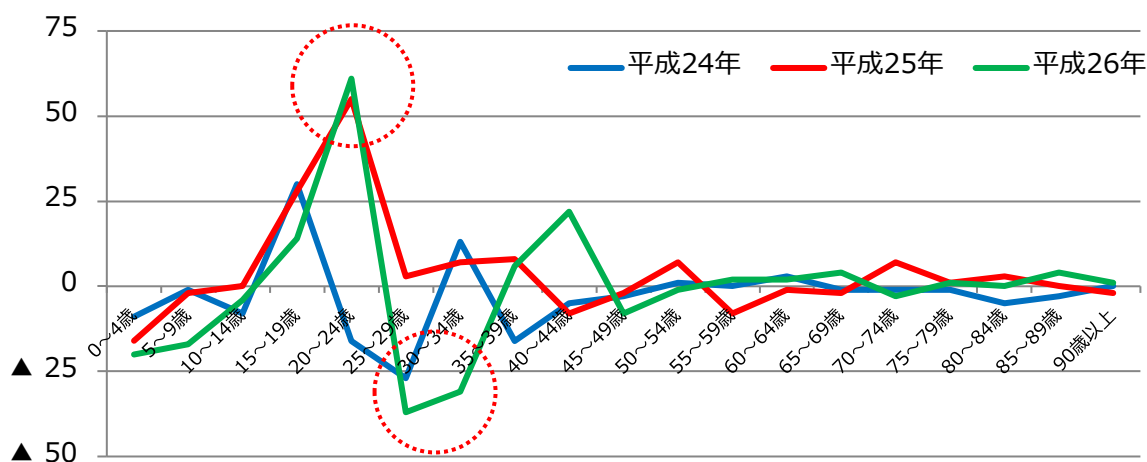


◎昭和 55 年から昭和 60 年にかけては、人口流出が多く、ほとんどの年代で転出超過となっていたが、平成 2 年以降は、ほぼすべての年代で転入超過に転じている。また、昭和 60 年以降は 20 代～40 代で大幅な転入超過みられるようになり、本市の人口増加の最大の要因となっている。

◎平成 17 年から平成 22 年の 5 年間に於いて、男性では 40 代～50 代前半の人口流出が生じている。

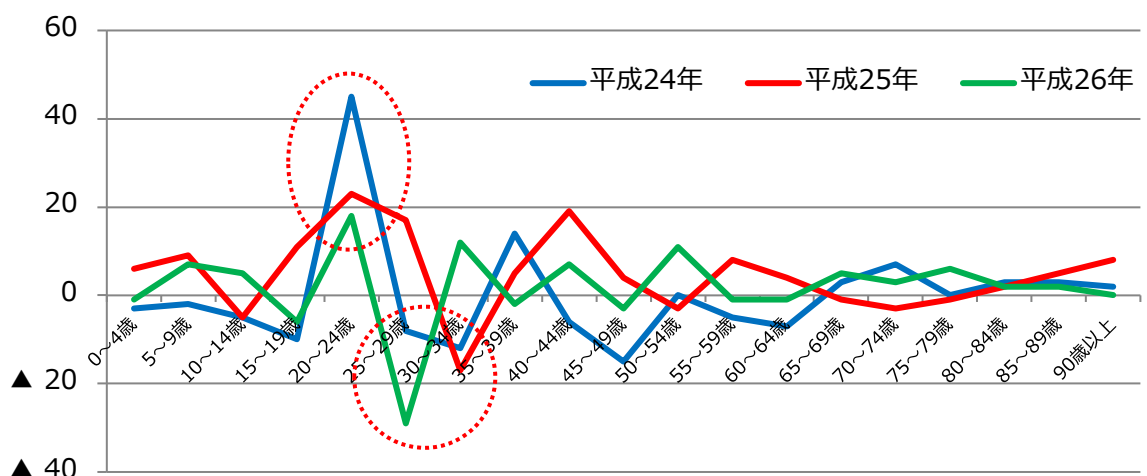
では、より直近の状況はどうか？平成 24 年から平成 26 年の 3 ヶ年の年齢階級別人口移動の状況について見てみると・・・

◀◀図 6▶▶ 平成 24 年～平成 26 年における年齢階級別人口移動の状況（男性）



※住民基本台帳人口移動報告より

◀◀図 7▶▶ 平成 24 年～平成 26 年における年齢階級別人口移動の状況（女性）



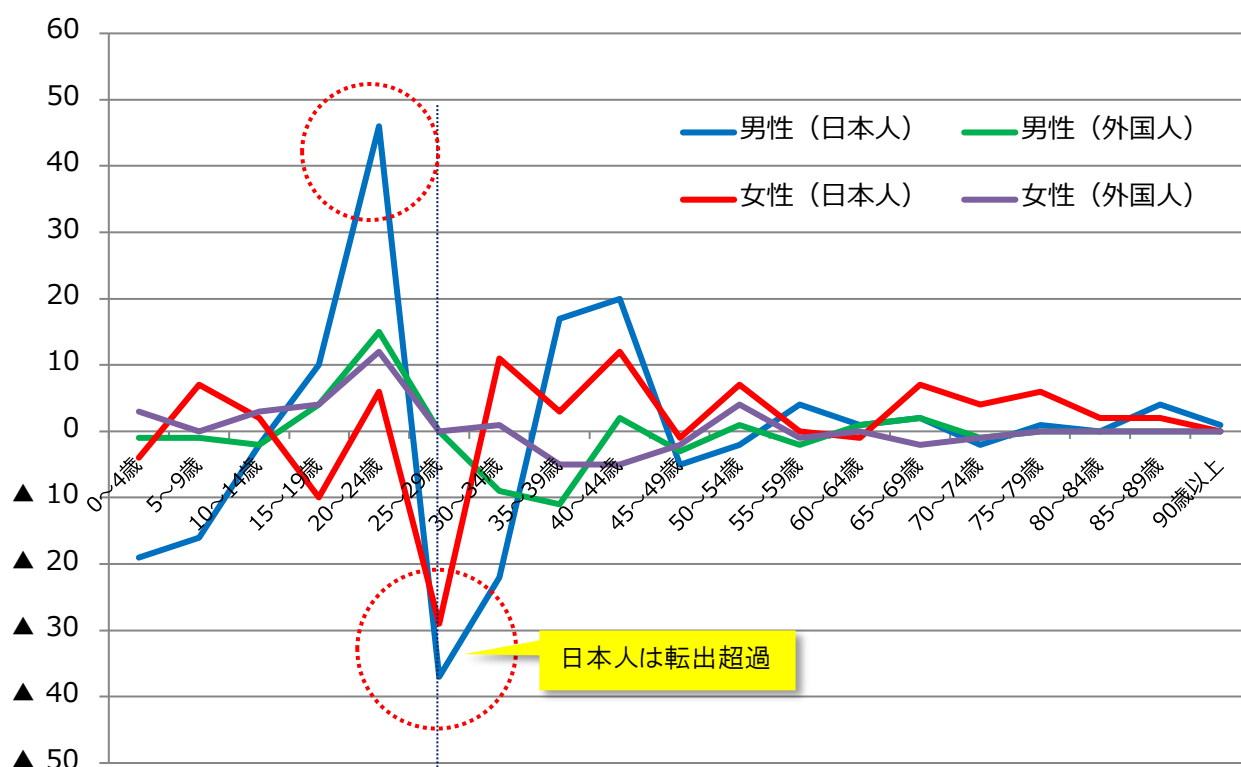
※住民基本台帳人口移動報告より

◎直近 3 ヶ年の人口移動の状況を見ると、男性では国勢調査に基づく年齢階級別人口移動の推移と類似しているが、平成 26 年中のみの状況を見ると「25～29 歳」「30～34 歳」の年代で転出超過（人口流出）となっている。

◎女性の状況も男性同様、国勢調査に基づく年齢階級別人口移動の推移と類似する状況が続く、「20～24 歳」で最も転入超過（人口流入）の状況となっているが、男性同様、平成 26 年中のみの状況を見ると「25～29 歳」の年代で転出超過（人口流出）となっている。

さらに詳細な年齢階級別人口移動の状況を分析するため、平成 26 年中の人口移動について国籍要件を追加し整理すると・・・

◀図 8▶ 平成 26 年における年齢階級別の人口移動の状況（詳細）



※住民基本台帳人口移動報告より

◎直近（H26）の状況をさらに詳細に見てみると、男性で転出超過となっている「25～29 歳」「30～34 歳」では、日本人男性の流出が進んでいる。

◎女性では、最も転入超過となっている「40～44 歳」を始め、20～44 歳までの間、「25～29 歳」のみが男性同様に、日本人女性について、大幅な転出超過傾向となっている。

さらに分析を進めるため、平成 24 年～平成 26 年における人口移動の状況を世帯の移動増減状況と組み合わせ整理すると・・・

「表 5」転入

(※世帯分離による世帯増を除く)

	世帯数 (単位: 世帯)			人口 (単位: 人)			1 世帯当たり人数 (単位: 人/世帯)		
	日本人	外国人	合計	日本人	外国人	合計	日本人	外国人	合計
H24	968	540	1,508	1,726	722	2,448	1.78	1.34	1.62
	687	433	1,120	1,069	515	1,584	1.56	1.19	1.41
H25	1,017	397	1,414	1,796	576	2,372	1.77	1.45	1.68
	737	301	1,038	1,129	387	1,516	1.53	1.29	1.46
H26	976	394	1,370	1,689	574	2,263	1.73	1.46	1.65
	683	316	999	1,037	403	1,440	1.52	1.28	1.44
3ヶ年計	2,961	1,331	4,292	5,211	1,872	7,083	1.76	1.41	1.65
	2,107	1,050	3,157	3,235	1,305	4,540	1.54	1.24	1.44

※上段: 全体、下段: 20～39 歳

※住民基本台帳人口移動報告より

「表 6」転出

(※世帯合併による世帯減を除く)

	世帯数 (単位: 世帯)			人口 (単位: 人)			1 世帯当たり人数 (単位: 人/世帯)		
	日本人	外国人	合計	日本人	外国人	合計	日本人	外国人	合計
H24	762	436	1,198	1,630	863	2,493	2.14	1.98	2.08
	588	330	918	1,056	535	1,591	1.80	1.62	1.73
H25	744	376	1,120	1,663	540	2,203	2.24	1.44	1.97
	534	291	825	1,056	359	1,415	1.98	1.23	1.72
H26	720	375	1,095	1,664	568	2,232	2.31	1.51	2.04
	518	304	822	1,042	400	1,442	2.01	1.32	1.75
3ヶ年計	2,226	1,187	3,413	4,975	1,971	6,928	2.23	1.66	2.03
	1,640	925	2,565	3,154	1,294	4,448	1.92	1.40	1.73

※上段: 全体、下段: 20～39 歳

※住民基本台帳人口移動報告より

◎転入・転出ともに全世帯の 74%～75%が 20～39 歳代となっている。

(人口構成については転入・転出ともに全体の 64%が 20～39 歳代。)

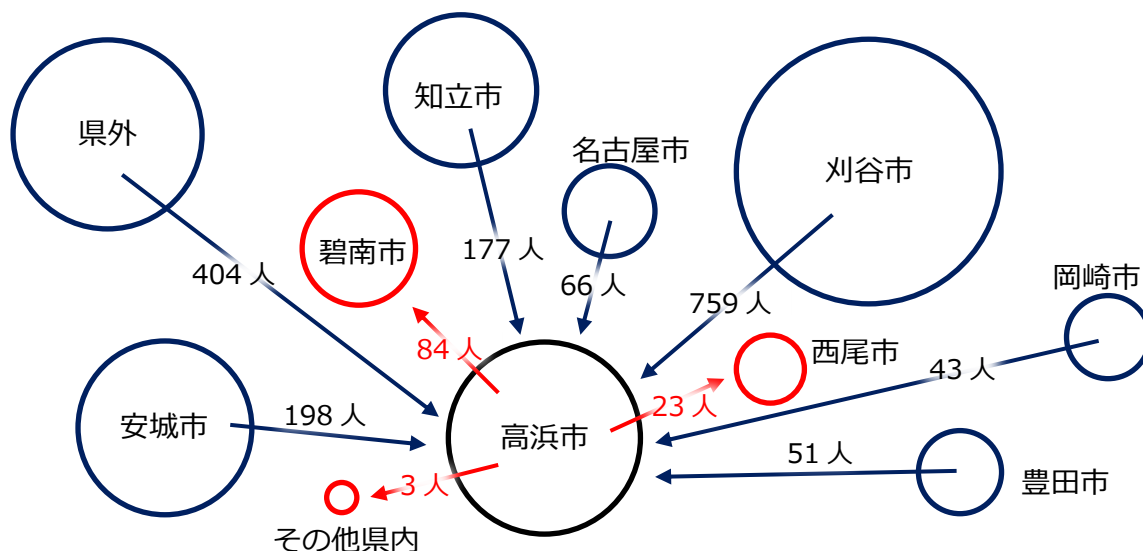
◎世帯当たりの構成人数では、転入では全体としては 2 人未満でとなっており、特に 20～39 歳代では 1.4 程度となっている。転出においては、全体では 2.03 人となっているが、20～39 歳代では 1.73 人となっている。

◎平成 24 年～平成 26 年の間では、転入時は単身で、転出時は配偶者等とともに転出をしていく流れが多いと推測される。しかしながら 20～39 歳代の若い世代においては、単身で転入し、そのまま単身で転出していく方の方が多いと推測できる。

では次に、高浜市民はどこから転入し、どこへ転出していくのか。を地域ブロック別に、「平成 22 年の国勢調査結果」とより直近に近い「平成 23 年 10 月～平成 26 年 9 月の 3 ケ年の状況」から、次のとおり整理しました。

◀図表 1▶ 平成 22 年国勢調査からみるにおける地域別人口移動の状況

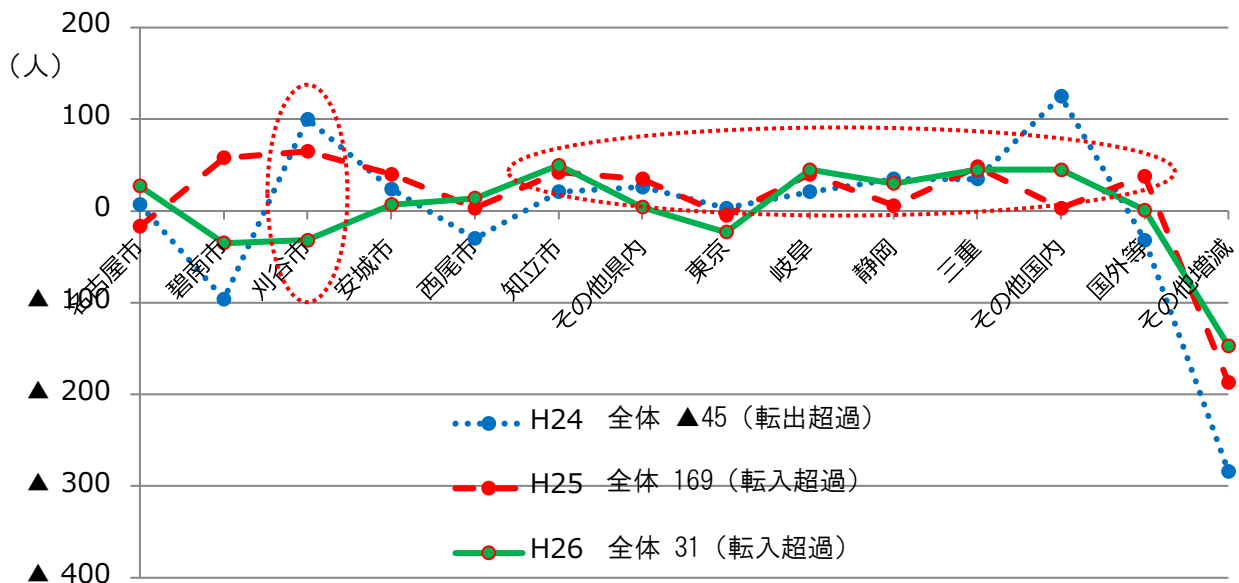
平成 17 年から平成 22 年の間での高浜市と他市町村間の人口移動（転入者－転出者）者数



	碧南市	刈谷市	安城市	西尾市	知立市	岡崎市	豊田市	名古屋市	その他県内	県外	計
転入	661	1,229	616	191	289	202	156	354	998	1,329	6,025
転出	745	470	418	214	112	159	105	288	1,001	925	4,437
差引	▲84	759	198	▲23	177	43	51	66	▲3	404	1,588
年平均	▲17	152	40	▲5	35	9	10	13	▲1	81	318

※平成 22 年国勢調査人口移動集計 移動人口の男女・年齢等集計（総務省統計局）より

「図 9」 平成 24 年～平成 26 年の 3 ケ年の地域別人口移動の状況



※住民基本台帳人口移動報告より

- ◎社会増減における人の流れにおいて、平成 24 年では転出超過となっており、直近の平成 26 年においても、社会増加数が縮小している。
- ◎本市の人口増の大きな要因となっていた刈谷市からの転入が、平成 26 年の状況では転出超過に転じている。
- ◎直近では知立市や岐阜県や三重県、その他県外からの転入者も転入超過の内訳では高くなっている。

「人口増加の要因」については、“本市の取組み等が良いから”という理由もあるかもしれませんが、本来であれば、転入・転出者への意識調査により真意を分析する必要がありますが、今回はいくつかの観点から客観的データをもとに要因検証をしていきます。

### 要因 1) 住宅地地価

住宅地の価格を平均したものである「住宅地地価」について 2014 年 (平成 26 年) 7 月 1 日時点での価格について近隣市と比較してみると・・・

「表 7」 住宅地地価

単位：円/㎡

	高浜市	碧南市	刈谷市	安城市	知立市	西尾市
住宅地地価	80,900	79,200	129,200	117,500	126,100	61,400

※平成 26 年愛知県地価調査 市区町村別・用途別平均価格、平均変動率より

◎住宅地地価と人口移動の状況をマッチングすると転入超過となっている刈谷市・安城市・知立市については高浜市より住宅地地価が高く、転出超過となっている碧南市・西尾市については、高浜市より住宅地地価が低くなっている。

## 要因 2) 勤務地

高浜市民の就業先と高浜市内の企業に通っている人たちの居住地について、次のとおり整理しました。

「表 8」 高浜市民の就業先地自治体（15 歳以上就業者・不明者を除く）

	男		女		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
高浜市内	4,676 人	34%	4,649 人	53%	9,325 人	42%
碧南市	1,444 人	11%	892 人	10%	2,336 人	10%
刈谷市	1,939 人	14%	1,128 人	13%	3,067 人	14%
安城市	1,478 人	11%	672 人	8%	2,150 人	10%
西尾市	462 人	3%	112 人	1%	574 人	3%
知立市	174 人	1%	109 人	1%	283 人	1%
岡崎市	286 人	2%	80 人	1%	366 人	2%
豊田市	343 人	3%	45 人	1%	388 人	2%
大府市	301 人	2%	75 人	1%	376 人	2%
東浦町	156 人	1%	112 人	1%	268 人	1%
名古屋市	519 人	4%	231 人	3%	750 人	3%
その他県内	1,054 人	8%	356 人	4%	1,410 人	6%
県外	48 人	0%	3 人	0%	51 人	0%
不詳	748 人	5%	322 人	4%	1,070 人	5%
計	13,628 人	100%	8,786 人	100%	22,414 人	100%

※平成 22 年国勢調査従業地・通学地集計 従業地・通学地による人口・産業等集計（総務省統計局）より

◎高浜市民の就業先は、約 4 割の方が市内での勤務であり、次いで刈谷市・碧南市・安城市となっている。衣浦 5 市中に勤務している高浜市民は 77%であり、高浜市民の大半が市内を始めとした衣浦 5 市の企業を就業先としている。

「表 9」 県内及び他市町村から高浜市への就業者（15 歳以上就業者・不明者を除く）

	男		女		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
碧南市	1,248 人	17%	1,009 人	33%	2,257 人	22%
刈谷市	1,247 人	17%	596 人	20%	1,843 人	18%
安城市	866 人	12%	436 人	14%	1,302 人	13%
西尾市	459 人	6%	192 人	6%	651 人	6%
知立市	328 人	5%	110 人	4%	438 人	4%
岡崎市	390 人	5%	66 人	2%	456 人	4%
豊田市	170 人	2%	30 人	1%	200 人	2%
大府市	318 人	4%	43 人	1%	361 人	4%
東浦町	281 人	4%	106 人	3%	387 人	4%
名古屋市	448 人	6%	60 人	2%	508 人	5%
その他県内	1,458 人	20%	399 人	13%	1,857 人	18%
計	7,213 人	100%	3,047 人	100%	10,260 人	100%

※平成 22 年国勢調査従業地・通学地集計 従業地・通学地による人口・産業等集計より

◎高浜市内の企業に就業している他市町村の方の状況をみると、その約 6 割を衣浦 5 市（高浜市を除く）が占めている。

上述の「住宅地地価」及び「勤務地」の状況から、高浜市民が市外において最も多く勤務地としているのが刈谷市であり、高浜市と刈谷市の住宅地地価を比べると 5 万円近くの差があります。刈谷市に勤務先を有している方が高浜市に住宅用地を求めて転入してくることが、刈谷市から高浜市に転入してくる方が多いという要因であると推測できます。

逆に高浜市民が最も多く転出先としているのは碧南市であります。高浜市に在住している方が 2 番目に多く勤務地としているのは碧南市であり、その方々が高浜市より住宅地価の低い碧南市を定住の地として選択しているということも考察ができます。

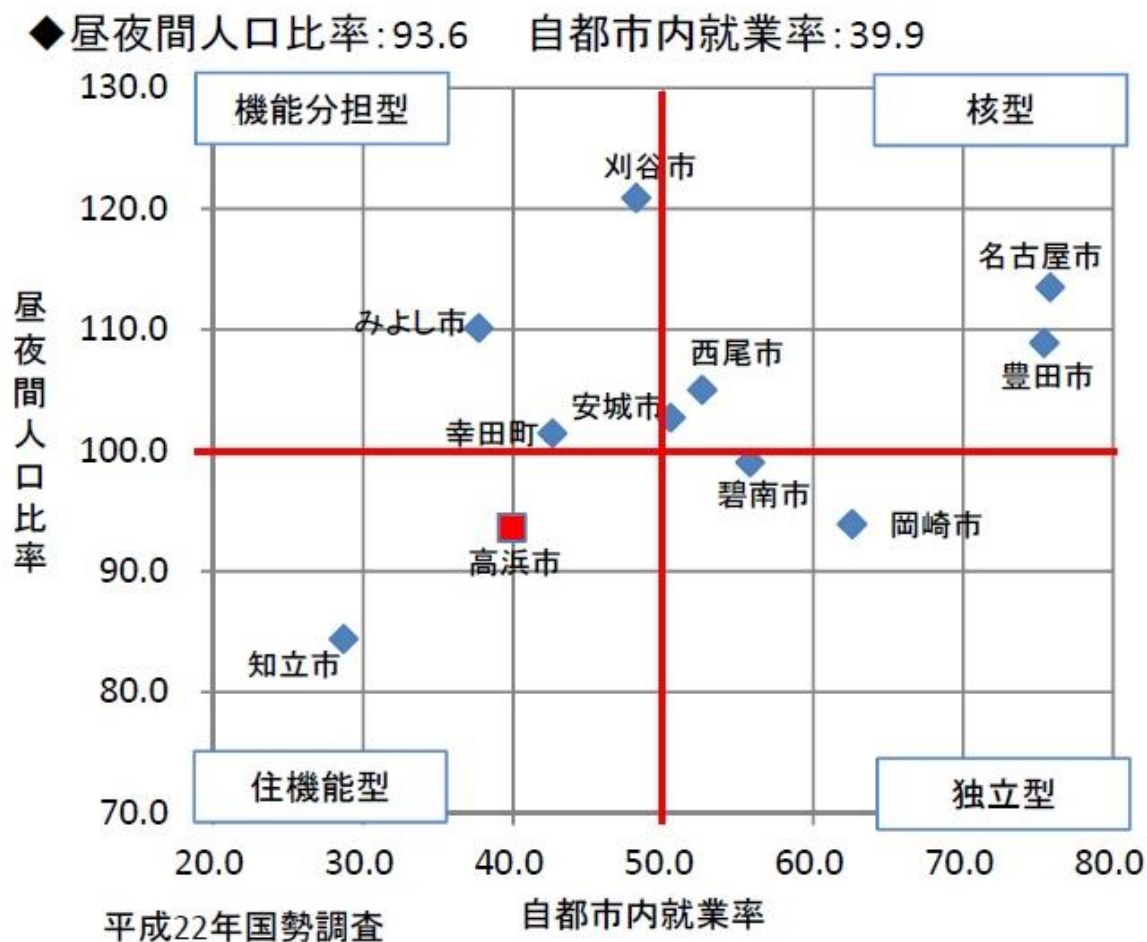
しかしながら、表 5 及び表 6 にあるように直近（平成 24 年～平成 26 年）では、転入時は単身、転出時は 2 人以上の世帯の状態転出していくという状況が推測されるなど、国勢調査時の状況とは変わってきているということもデータ上では判断されるため、今後より詳細な調査を進めていくことが必要となってきます。

上記のことから、高浜市の人口維持・増加については、刈谷市・安城市といった近隣市の企業の景気動向が大きく影響しており、今後はその動向を注視し、その就業者の居住地の受け皿としての考え方も十分に踏まえていく必要があります。

以上をふまえ、本市の都市としての性格を次のとおり分類整理してみました。



◀図 10▶ 本市の性格分類



※愛知県 地域振興部 地域政策課 企画グループ「あいち地域づくり研究部」ホームページ データ編「愛知県・市町村の社会経済状況」より

◀都市の性格分類▶

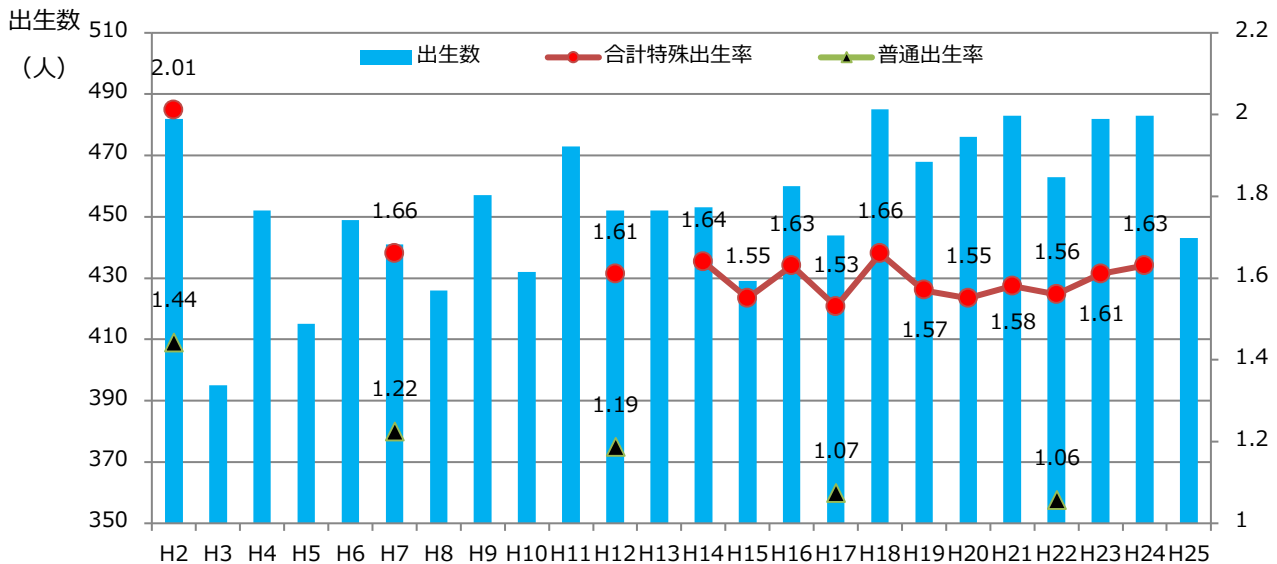
- ◎核型…自市町村内で働く人が多く、就業・就学者を含めた昼間の人口が多い都市であり、生活圏における中心都市として機能
- ◎独立型…他都市からの流入が少なく、1都市である程度独立した生活圏を形成
- ◎住機能型…自市町村内で働く人が少なく、夜間の人口が多い都市であり、周辺都市等のベッドタウンとして機能
- ◎機能分担型…自市町村内で働く人は少ないが、就業による他都市からの流入があり、昼間の人口が多い都市であり、職等の機能に特化

上記より本市の性格は「住機能型」に該当し、周辺市のベッドタウンとしての都市となುತ್ತつあります。

次に、より人口動態の詳細を分析するため、“自然増減”の要因を各種データにより次のとおり整理しました。

まずは、出生という増加要因について見てみると・・・

「図 11」 出生数と合計特殊出生率及び普通出生率について

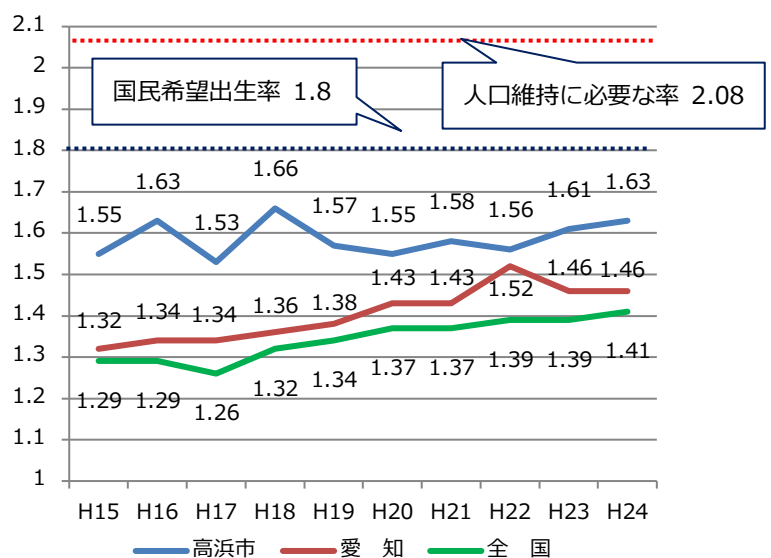


※出生数：厚生労働省「人口動態統計」、合計特出生率：愛知県衛生年報より

※1 合計特殊出生率…1人の女性が生涯に産む子どもの数の推計値

※2 普通出生率…人口千人当たりの出生率（出生数÷総人口×100）

「図 12」 合計特殊出生率の推移比較



※出生数：厚生労働省「人口動態統計」、

合計特出生率：愛知県衛生年報より

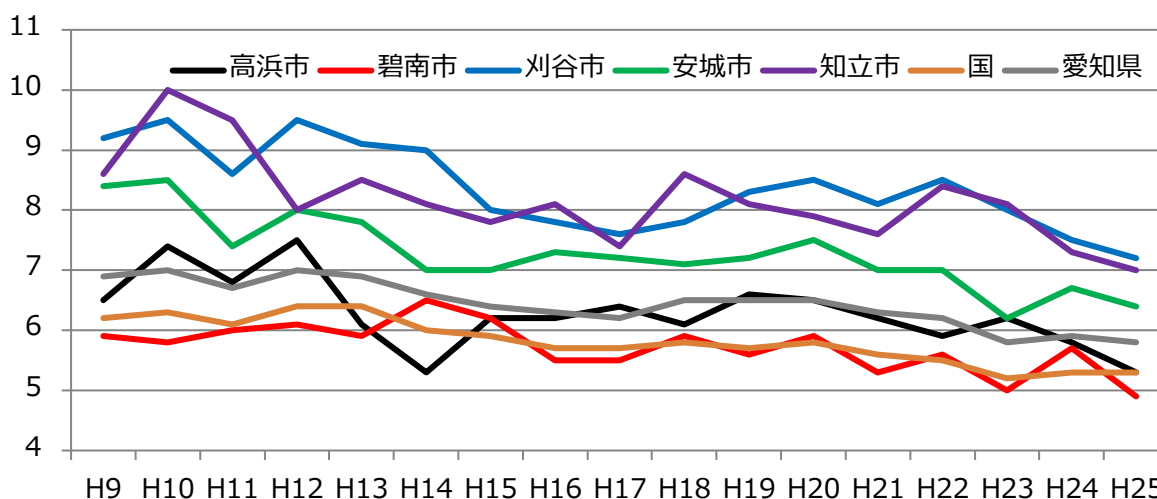
◎出生数については、合計特殊出生率の増減とある程度比例しており、その水準についても全国や愛知県平均と比較しても高い水準にある。

◎合計特殊出生率については、多少の増減はあるものの1.6前後を推移しているが、普通出生数については、減少の一途をたどっている。将来の老年人口を支える将来世代（年少人口）が増加し、人口構成割合の是正を図る上では、普通出生率の向上は必要不可欠となってくる。

では、ここで出生数の増減にかかわる周辺環境について、いくつかの関連するデータを次のとおり整理しました。

まずは、出生の前提段階となる婚姻。本市の結婚に関する状況について見てみると・・・

「図 13」 婚姻の状況（婚姻率の他市との比較）



※厚生労働省「人口動態統計」より

※婚姻率…人口千人当たりの婚姻件数（婚姻件数÷人口×1000）

◎本市の婚姻率は、近隣市と比較するとやや低い水準となっているが、国や愛知県平均と比較すると同水準であるといえる。

「表 10」 若年層有配偶率（他市比較・男女別）

若年層有配偶率とは、25歳～39歳人口のうち配偶者がいる方の割合をいいます。

	高浜市	碧南市	刈谷市	安城市	知立市	愛知県	全国
全体	59.0%	56.4%	55.1%	59.3%	56.1%	54.6%	51.4%
男	50.7%	47.7%	45.6%	51.3%	46.5%	47.9%	46.5%
女	68.7%	66.7%	67.4%	68.3%	68.0%	61.8%	56.4%

※平成 22 年国勢調査より

◎高浜市の若年層（25歳～39歳）においては、男性・女性ともに近隣市や愛知県、全国と比べ、配偶者のいる割合が高いという結果となっている。

◎早いうちに結婚することが、出生率等が向上につながるのではないかとことも考えられる。

「表 11」 年齢別未婚率（他市比較・男女別）

	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳
全国	89.7%	64.1%	40.0%	28.8%	22.6%
愛知県	90.0%	62.7%	37.4%	26.4%	20.5%
碧南市	88.6%	61.6%	36.1%	25.1%	20.1%
刈谷市	90.9%	62.2%	37.3%	27.6%	21.1%
安城市	88.1%	57.5%	33.1%	22.9%	18.0%
知立市	84.7%	57.5%	34.8%	26.5%	20.5%
高浜市	87.5%	55.9%	32.6%	23.7%	18.1%

高浜市	男性	女性
20～24 歳	91.0%	82.8%
25～29 歳	65.7%	44.2%
30～34 歳	40.9%	22.8%
35～39 歳	32.7%	13.4%
40～44 歳	26.2%	8.9%

※平成 22 年国勢調査より

◎本市の未婚率の状況は、近隣市や全国・愛知県平均と比べやや低い水準となっており、他市と比べ婚姻状況にある方が多いといえる。しかしながら男女別での未婚率をみると、男性の未婚率が女性に比べ高い状況である。

「表 12」 生涯未婚率

	平成 22 年	平成 17 年	平成 12 年
高浜市の生涯未婚率	13.3%	11.9%	9.0%
男 性	19.9%	18.9%	14.2%
女 性	5.8%	3.7%	2.9%

※平成 22 年国勢調査より

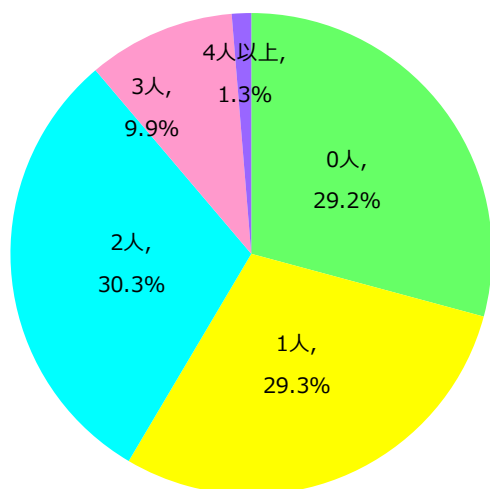
※生涯未婚率…50 歳時点での未婚率をいいます。算出については、45 歳～49 歳の未婚率と 50 歳～54 歳の未婚率の単純平均により算出しています。

◎生涯未婚率については年々上昇しており、男性では 5 人に 1 人が結婚しないという状況となっている。

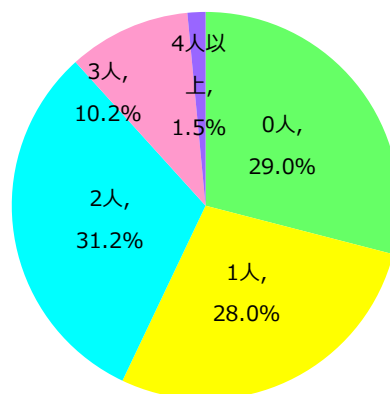
◎愛知県の 13.59%、国の 15.36%と比較すると、国よりは良好な数値であるが、今後の雇用情勢等の社会情勢の変化によっては、大きく上昇していくことも予想される。

では、次に子育て家庭において、何人の子どもがいるのか。世帯当たりの子どもの数について、次のとおり整理しました。

「図 14」 世帯にいる子どもの人数



※平成 22 年国勢調査より



※平成 17 年国勢調査より

◎本市においては、世帯当たりの子どもの数をみると 2 人以上の子どもがいる世帯は全体の 41.5%となっている。これは愛知県平均の 34.9%、全国平均の 31.3%比べ、高い水準にある。

◎18 ページより未婚者の状況は他市と比較し、やや低い水準であり、世帯当たりの子どもの数も愛知県・全国平均よりは良好な状況である。しかしながら、全体の約 3 割が子どもがいない、もう 3 割が子どもが 1 人という世帯である。現在の状況では自然減という状態であり、こと出生に関していえば、人口減少状態にあるということになる。子どもがいない、もしくは子どもが 1 人という世帯の方々が、子どもを持ちたい。もう 1 人。となるような環境を醸成していく必要がある。

上記のことから、本市における結婚の状況については、他市と比較すると良好な状況にあるといえる。しかしながら本市で結婚をするというより、結婚した後に本市に転入してくるという方が多いという状況である。

本市に暮らす方々の婚姻状況は他市と比較しても低くはなく良好な水準であるといえるが、世帯当たりの子どもの数や生涯未婚率の上昇など、将来に対する不安も多くある。他市と比較するというより本市においては、現在の良好な状況のうちに、婚姻率や出生数が増加するような更なる改善施策を講じていくことが大切であり、将来の老年人口をより多くの生産年齢人口で支えていけるようにするためには必要不可欠である。

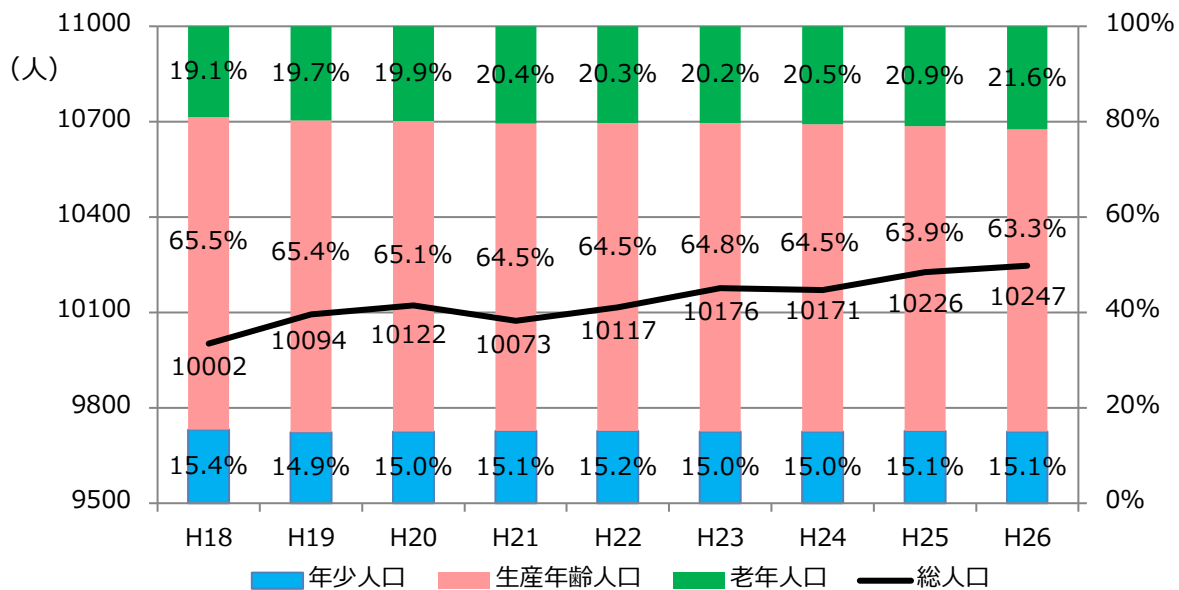
## 「参考」各地区別の人口推移

ここまでは、市全体の人口推移及びその増加要因等について示してきましたが、もう少し詳細に各小学校区別の人口及び年齢構成の推移についても参考として示していきます。

「表 13」各小学校区の平成 27 年 1 月 1 日の状況

	高浜小学校区	吉浜小学校区	高取小学校区	港小学校区	翼小学校区
人 口	10,237 人	12,312 人	7,728 人	6,514 人	9,504 人
世 帯 数	3,981 世帯	5,117 世帯	2,725 世帯	2,537 世帯	3,767 世帯
面 積	2.14 km <sup>2</sup>	3.93 km <sup>2</sup>	2.43 km <sup>2</sup>	2.35 km <sup>2</sup>	2.17 km <sup>2</sup>
人口密度	4,784 人/km <sup>2</sup>	3,133 人/km <sup>2</sup>	3,180 人/km <sup>2</sup>	2,772 人/km <sup>2</sup>	4,380 人/km <sup>2</sup>
世帯密度	1,860 世帯/km <sup>2</sup>	1,302 世帯/km <sup>2</sup>	1,121 世帯/km <sup>2</sup>	1,080 世帯/km <sup>2</sup>	1,736 世帯/km <sup>2</sup>

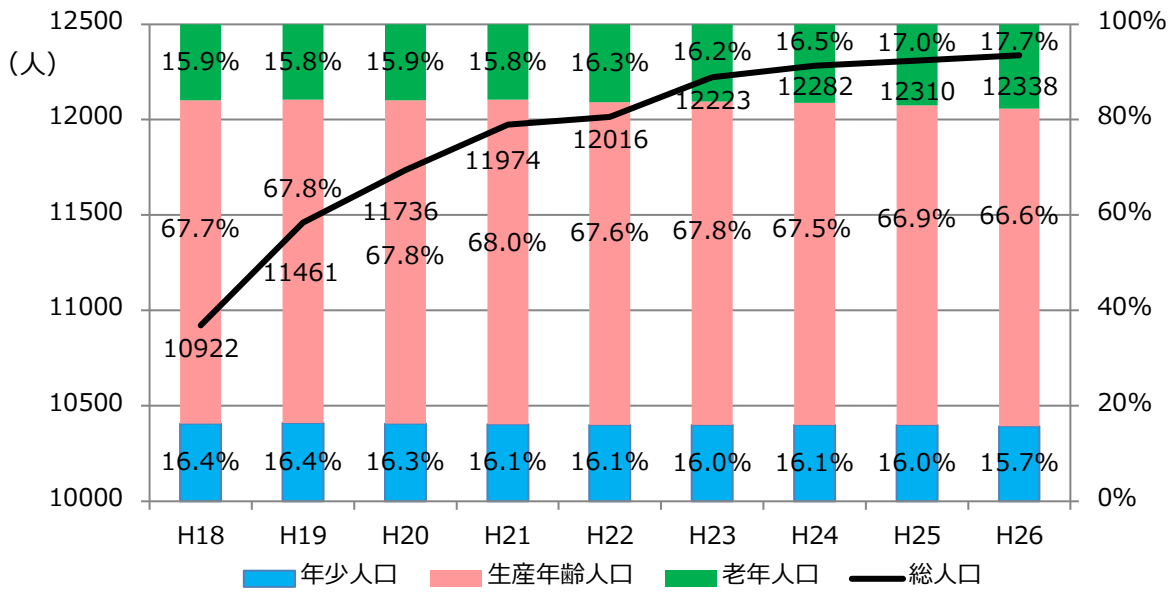
「図 15」高浜小学校区の人口・年齢構成の推移



※住民基本台帳人口（10月1日時点）より

◎人口は増加傾向だが、年少人口及び生産年齢人口ともに構成割合が減少し、老年人口の割合が増加している。

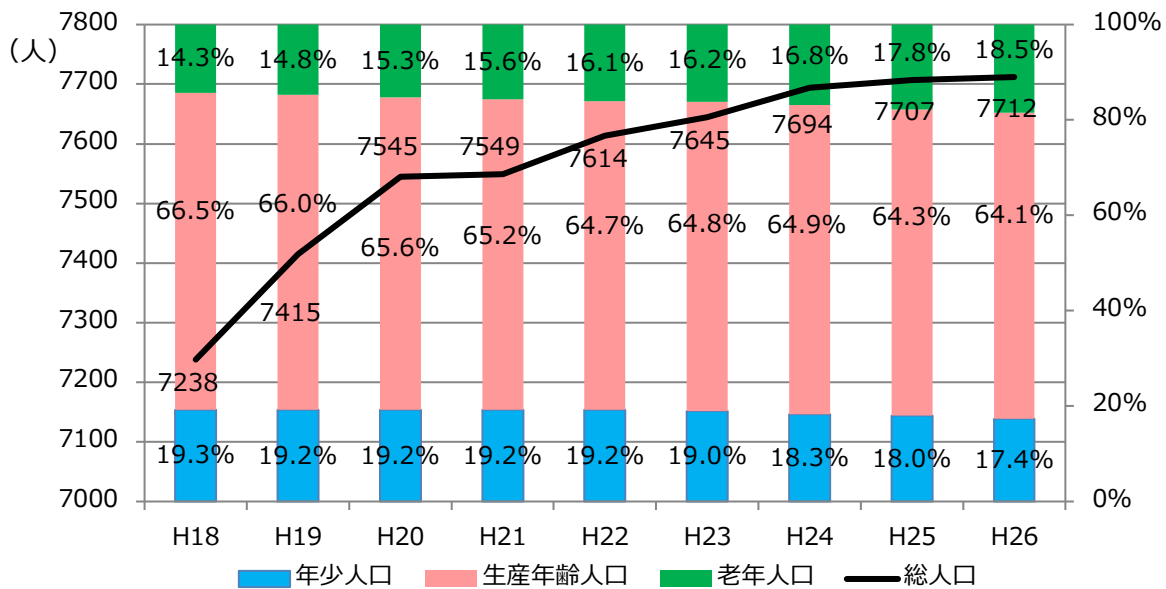
「図 16」 吉浜小学校区の人口・年齢構成の推移



※住民基本台帳人口（10月1日時点）より

◎高浜小学校区同様、人口は増加傾向だが、年少人口及び生産年齢人口ともに構成割合が減少し、老年人口の割合が増加している。

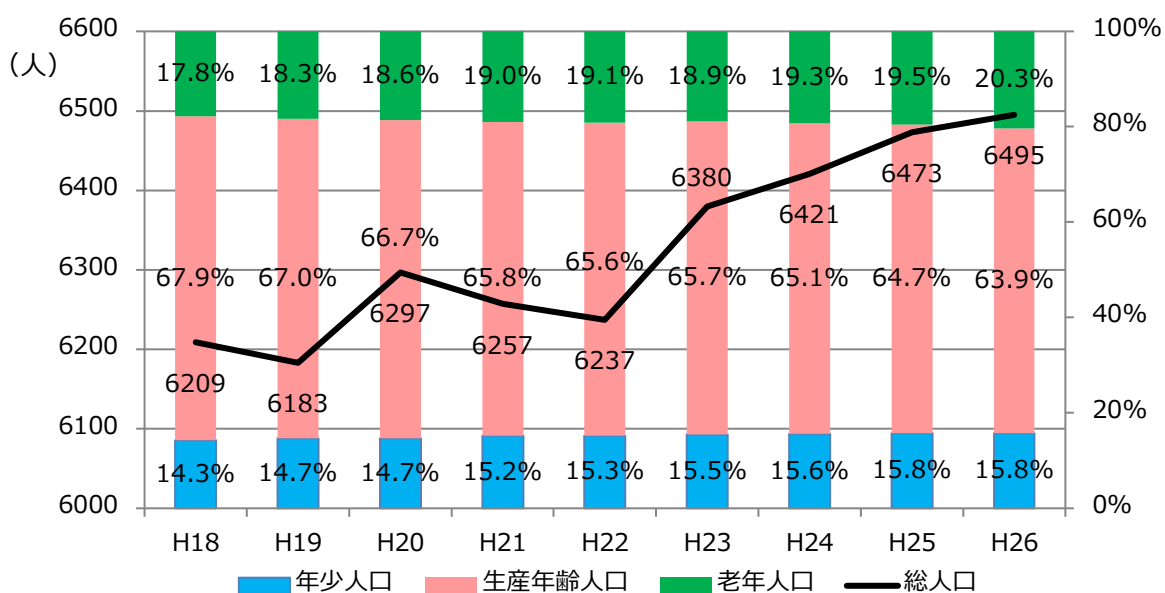
「図 17」 高取小学校区の人口・年齢構成の推移



※住民基本台帳人口（10月1日時点）より

◎他小学校区同様、人口は増加傾向だが、年少人口及び生産年齢人口ともに構成割合が減少し、老年人口の割合が増加している。

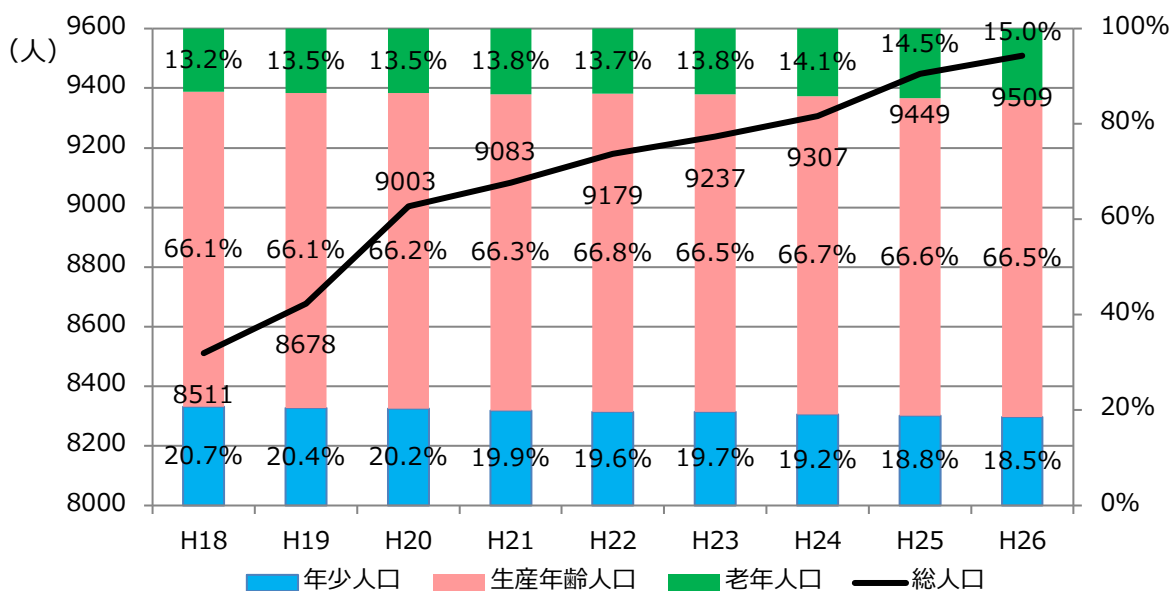
「図 18」 港小学校区の人口・年齢構成の推移



※住民基本台帳人口（10月1日時点）より

◎人口は、リーマンショックの影響を受け一時減少したが、近年増加傾向である。生産年齢人口の構成割合が減少しているが、年少人口及び老年人口の割合が増加している。

「図 19」 翼小学校区の人口・年齢構成の推移



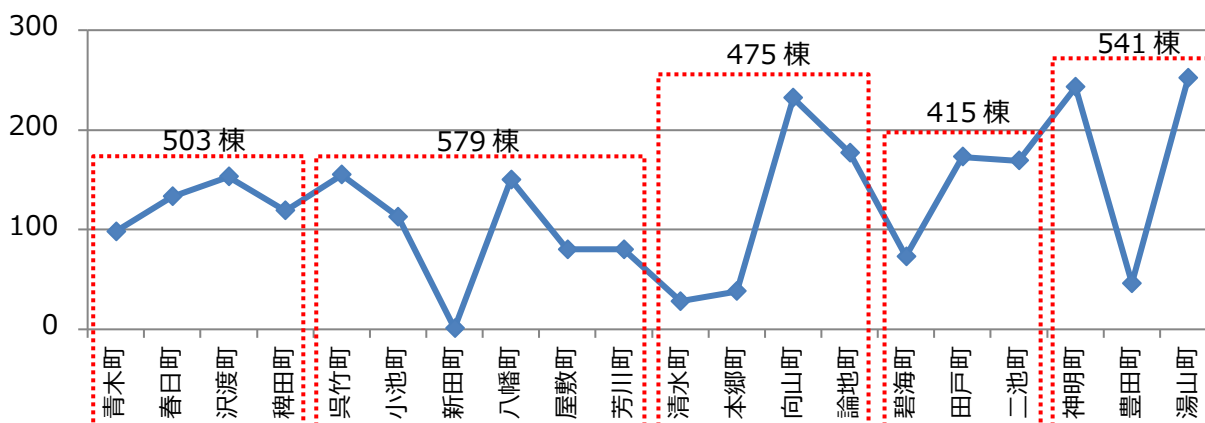
※住民基本台帳人口（10月1日時点）より

◎他小学校区同様（港小学校区を除く）、人口は増加傾向だが、年少人口及び生産年齢人口ともに構成割合が減少し、老年人口の割合が増加している。



「図 20」平成 17 年から平成 25 年までの新築住宅の棟数（町別）

単位：棟



※固定資産税課税データより

◎毎年、50～60 棟の新築住宅が各小学校区で新築されている。

各小学校区の状況を見ると、すべての小学校区で人口が増加しており、平成 18 年から平成 26 年の 8 年間での人口増加は、翼小学校区が 1.17 倍で最も増加率が高く、高浜小学校区が 1.02 倍と最も低い状況であります。年少人口の割合については、翼小学校区が最も高いが、5 小学校区で唯一、港小学校区のみが年少人口割合が上昇しています。老年人口については、高浜小学校区が最も高いが、増加率では高取小学校区が最も高くなっています。

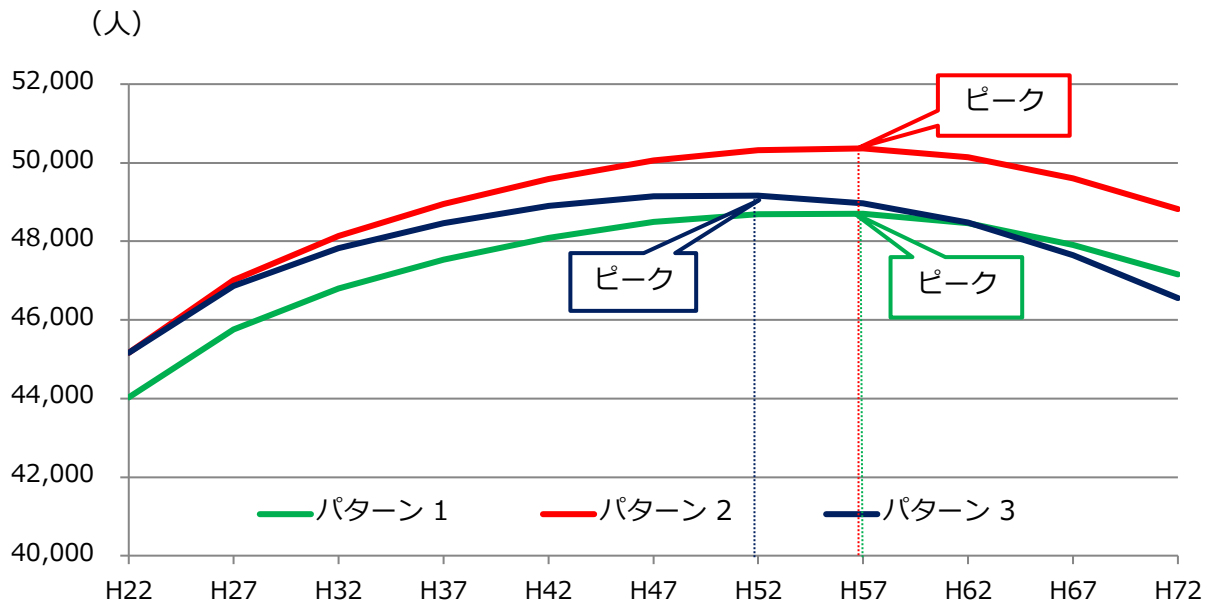
## Ⅱ. 現在から未来へ（人口推計）

前述の「Ⅰ. 過去から現在」では、本市における人口動態（自然増減及び社会増減の状況など）の実情を示し、本市の増加傾向にある人口の増加要因を探りました。

人口の増減及び年齢構成割合は、本市の施策を考え、展開していくうえで基本となるデータであり、重要なポイントであります。

そこで、2050年には日本の人口は1億人を割り、2100年には5,000万人を割り込む水準と予測され、日本創生会議 座長 増田寛也氏いわく、「2040年までに896の自治体が消滅する」など非常に厳しい推計がされている人口について、本市の将来の人口はどのようになっていくのかを次のとおり推計しました。

◀図 21▶ 将来人口の推計



### ◎パターン 1

国勢調査（平成 22 年）の人口（各年 10 月 1 日時点）をベースに、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の人口推計による①将来の生残率②将来の純移動率③将来の子ども女性比④将来の 0～4 歳性比を用いて推計

### ◎パターン 2

住民基本台帳（平成 22 年 10 月 1 日時点）の人口（各年 10 月 1 日時点）をベースに、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の人口推計による①将来の生残率②将来の純移動率③将来の子ども女性比④将来の 0～4 歳性比を用いて推計

### ◎パターン 3

住民基本台帳（平成 22 年 10 月 1 日時点）の人口（各年 10 月 1 日時点）をベースに、平成 24

年～平成 26 年の 3 ヶ年の転入転出の状況より「将来の純移動率」を独自に算出し、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の人口推計による①将来の生残率②将来の子ども女性比③将来の 0～4 歳性比を用いて推計

※パターン 1～3 の人口推計値については、いずれも地方版総合戦略策定に伴う人口ビジョン作成のために国より提供された「将来推計用ワークシート」を使用し、シミュレーション計算しています。

パターン 1 については国勢調査人口、パターン 2・3 については、住民基本台帳人口をベースとしており、パターン 2 では平成 17 年から平成 22 年の間、パターン 3 では平成 24 年から平成 26 年の間の社会増減の状況を加味しています。本報告書における、以下の分析については、より最新の状況に近いパターン 3 をベースに分析を行うこととします。

「表 14」 パターン別将来人口の推計値

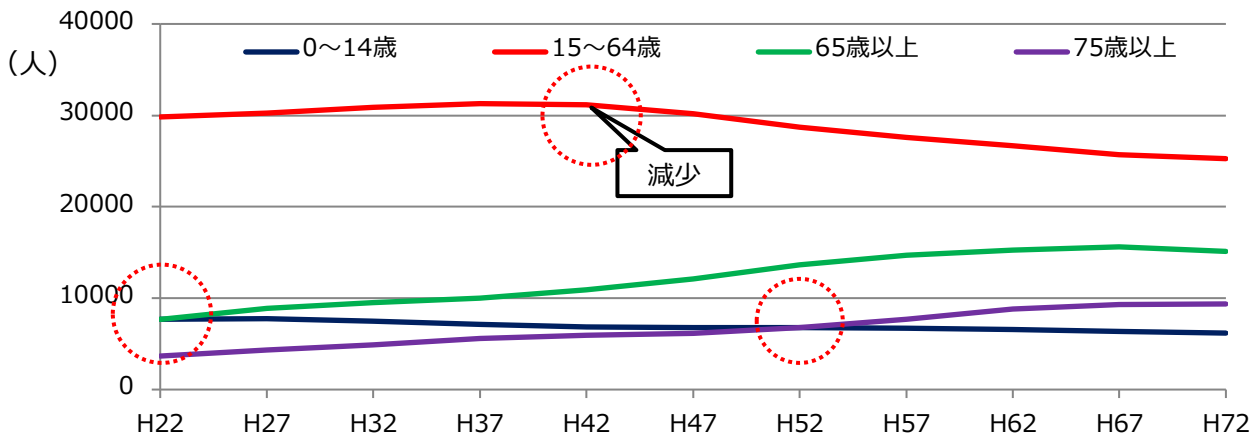
	パターン 1	パターン 2	パターン 3
平成 22 年	44,028 人	45,163 人	45,163 人
平成 27 年	45,764 人	47,013 人	46,870 人
平成 32 年	46,798 人	48,138 人	47,823 人
平成 37 年	47,528 人	48,954 人	48,456 人
平成 42 年	48,083 人	49,586 人	48,899 人
平成 47 年	48,489 人	50,064 人	49,145 人
平成 52 年	48,695 人	50,323 人	49,162 人
平成 57 年	48,701 人	50,365 人	48,969 人
平成 62 年	48,456 人	50,141 人	48,484 人
平成 67 年	47,910 人	49,595 人	47,652 人
平成 72 年	47,159 人	48,822 人	46,554 人

※各年 10 月 1 日時点

(参考) 平成 27 年 4 月 1 日人口…46,373 人 (住民基本台帳より)

パターン 3 について分析すると、人口のピークは平成 52 年と推計され、以降は減少に転じると推計されます。これは、国勢調査結果をベースに社人研が推計した結果 (パターン 1) より、人口のピークが早まる結果となっており、平成 22 年時点ではパターン 1 とパターン 3 では 1,135 人の差 (パターン 1 < パターン 3) がありましたが、平成 67 年にはパターン 1 の方がパターン 3 を上回る結果となり、社人研の推計時点より、本市の人口減少のペースは早まっている状況であるということがわかります。

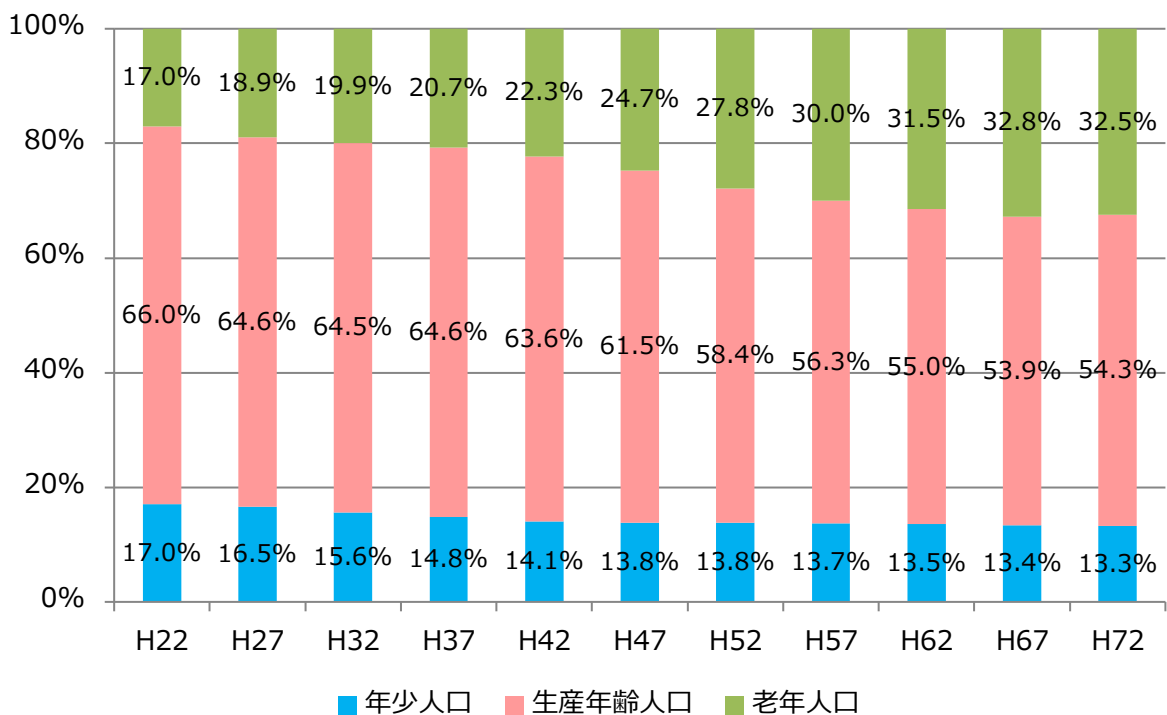
「図 22」 年齢区分別人口の推移



※パターン 3 における年齢区分別の推計値

- ◎生産年齢人口は、15 年後の平成 42 年には減少に転じると推計される。
- ◎年少人口は、すでに減少してきており平成 22 年時点で老年人口（65 歳以上）を下回っている。
- ◎老年人口は増加し続けていくと推計され、35 年後の平成 62 年では、平成 22 年時の倍の数になると推計されるが、平成 67 年をピークに老年人口も減少に転じると推計される。
- ◎平成 50 年頃には 75 歳以上人口が年少人口を上回ると推計され、人数も増加し続けると推計される。

「図 23」 年齢区分別人口の構成割合の推計



※「図 22」 年齢区分別人口の推移より

- ◎20年後（平成47年）には4人に1人が65歳以上となる。
- ◎25年後（平成52年）には老年人口の割合は年少人口の割合の約2倍になる。
- ◎今後は、老年人口割合のみ増加し続け、年少・生産年齢人口の割合は減少し続ける。

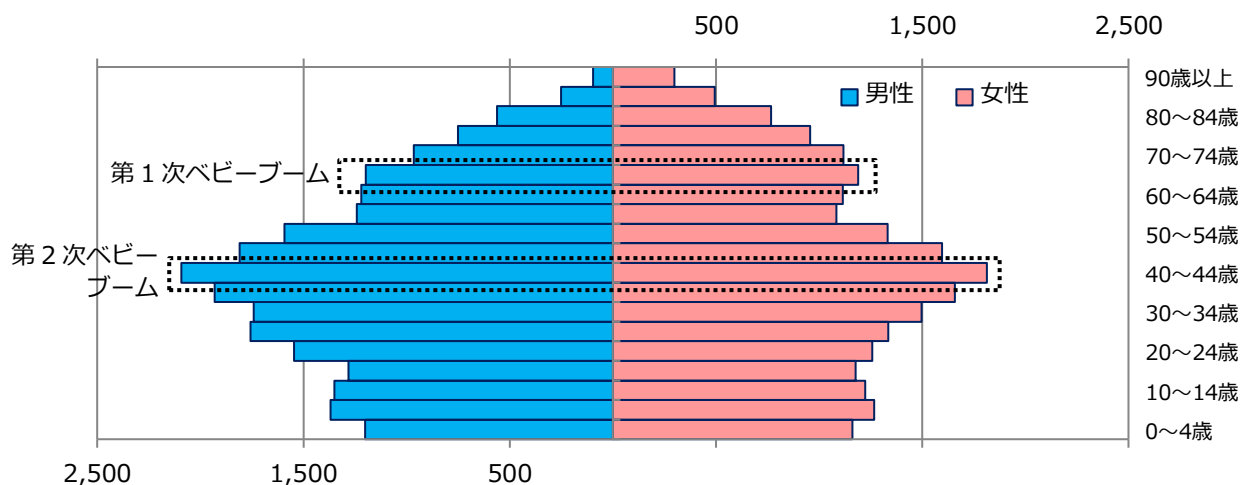
次にもう少し詳細に、男女別の年齢構成（人口ピラミッド）の変容について、次のとおり整理しました。

平成27年1月1日時点では、まだ「釣鐘型（老年人口の割合が少なく、ピラミッドの頂点が細い）」状態であるが、将来の人口ピラミッドは「つぼ型（老年人口の割合が多くなり、ピラミッドの頂点が平ら）」に変化していくのが、図24より分かります。

本市においては、産業集積地に位置することから生産年齢人口が多いため、年数が経過し、その年代が老年人口へと移っていくため、逆釣鐘型に人口ピラミッドは変化していくと予測されます。

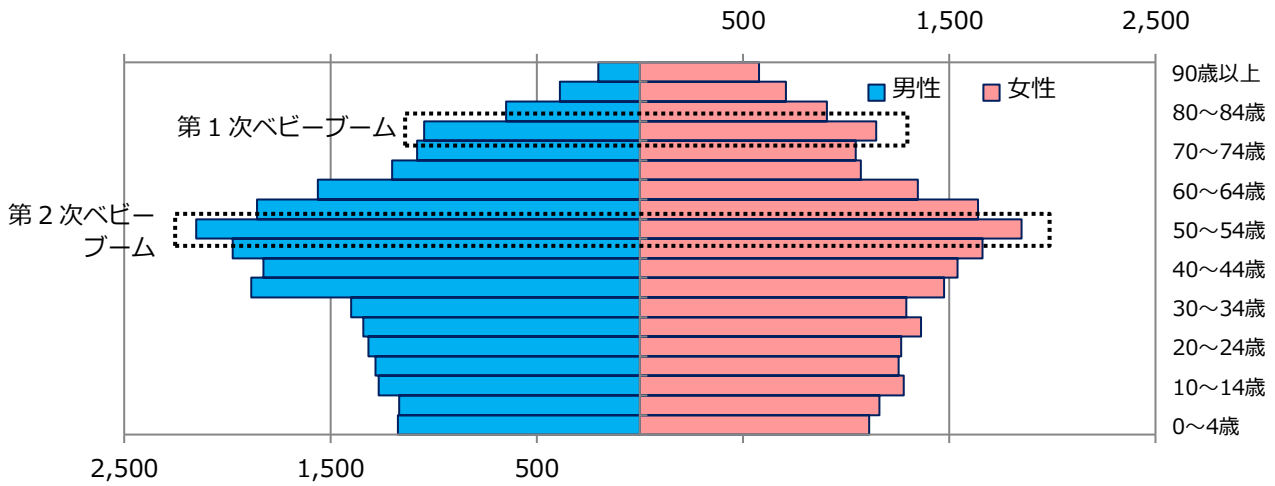
◀◀図24▶▶ 人口ピラミッドの変容

### 平成27年



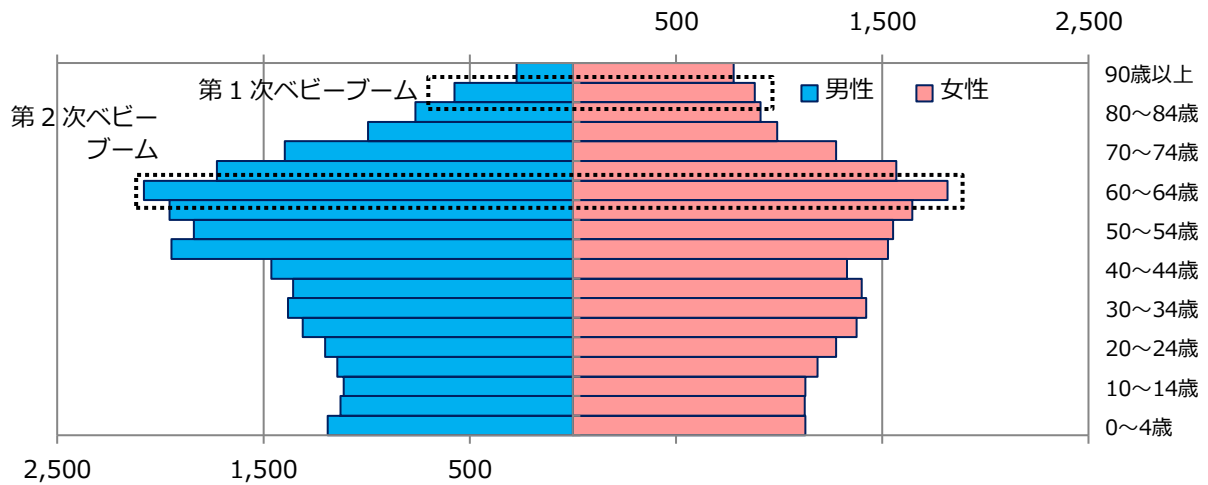
※住民基本台帳人口より（27年1月1日時点）

### 10年後（平成37年）



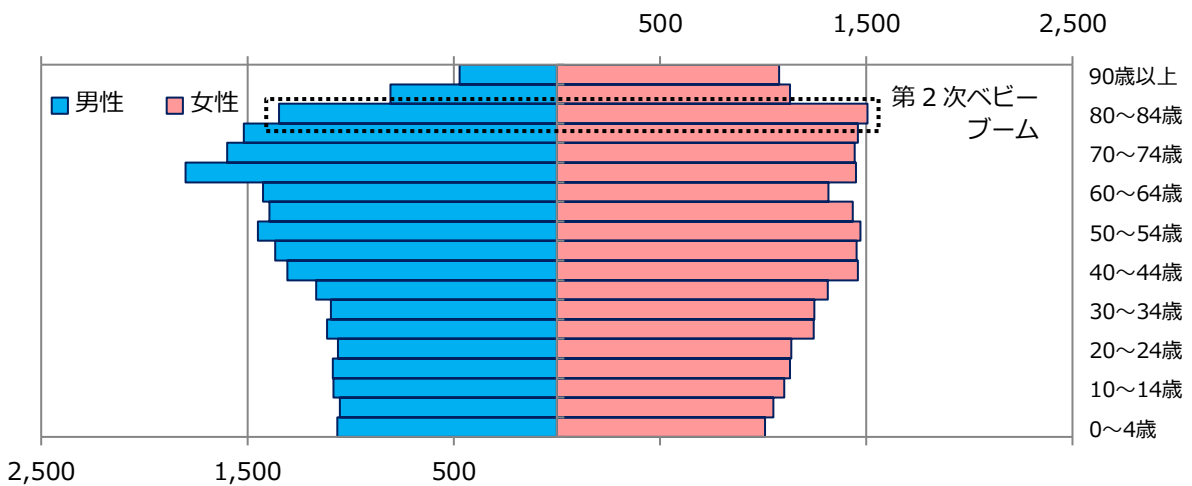
※「図 21」 将来人口の推計より（平成 37 年 10 月 1 日時点）

### 20年後（平成47年）



※「図 21」 将来人口の推計より（平成 47 年 10 月 1 日時点）

### 40年後（平成67年）



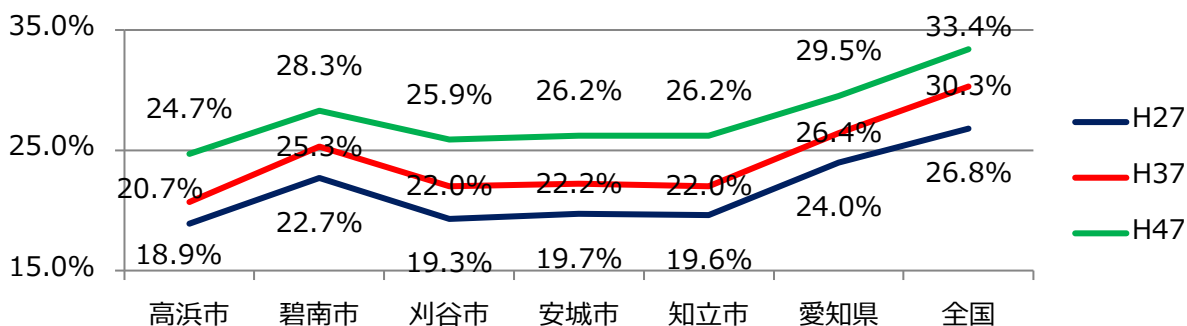
※「図 21」 将来人口の推計より（平成 67 年 10 月 1 日時点）

以上のとおり、本市の将来にわたる人口の変化は、これまでの堅調な人口増加の流れを受け、総人口は30年後の平成57年頃までは増加が見込まれるものの、年少人口については、すでに減少傾向となっており、生産年齢人口についても15年後の平成42年には減少に転じるという推計結果となっています。

一方で、老年人口は増加を続けており、約10年後の平成37年から平成42年の間には、高齢化率が21%を超え、超高齢社会が本市に到来することが明らかになりました。

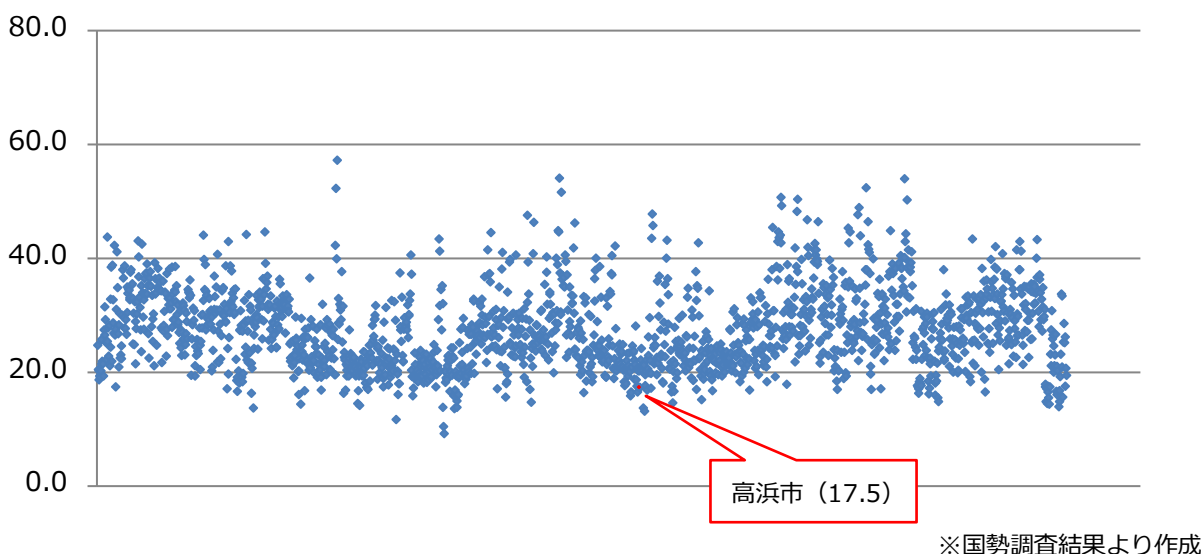
では、ここで将来の行政サービスやまちづくり施策に大きな影響を及ぼすであろう高齢化（老年人口の割合）について、近隣市や愛知県・全国と本市の状況を参考に比較してみると・・・

「図 25」 老年人口割合の他市比較

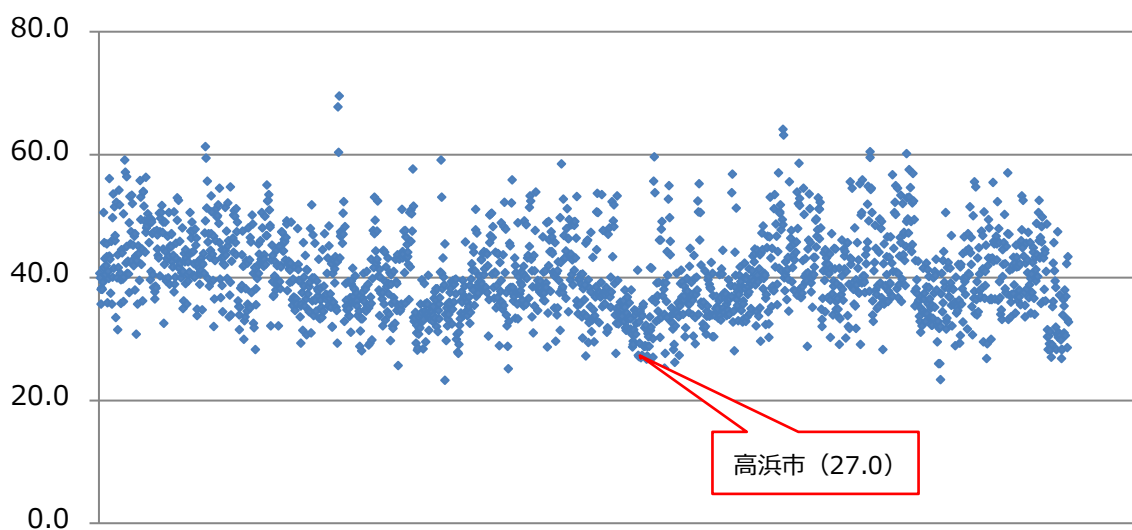


※高浜市については「図 23」、他市等については社人研推計より

「図 26」 本市の老年人口割合の全国での位置（平成 22 年）



「図 27」 本市の老年人口割合の全国での位置（平成 52 年）



※社人研推計より作成

本市の老年人口割合については、図 25～図 27 より近隣他市や愛知県・全国平均、そして全国分布からみてもかなり低い水準であるといえます。しかしながら、低い水準であるからといって油断するわけではなく、低い水準だからこそ今から人口構造の変化への対応策や是正策を講じていく必要があり、早期の対応が早期の解決につながります。



## 《参考》各地区別の人口推移

ここまでは、市全体の人口推計及び年齢構成割合等について示してきましたが、もう少し詳細に各小学校区別の人口及び年齢構成の推計についても参考として示していきます。

### 1) 推計方法の概要

#### ①推計期間及び推計対象

各地区別の推計については、市内の小學校区（5小學校区）について、男女年齢（5歳階級）別人口の平成27年、平成32年、平成37年、平成42年、平成47年、平成52年の6時点についての推計を行いました。

#### ②推計方法

将来人口の推計は、「コーホート要因法」を用いて行います。

コーホート要因法とは、ある年（今回の推計では平成22年）の男女・年齢別人口を「基準人口」として、ここに「人口動態率」や「移動率」などの仮定値を当てはめて将来人口を推計する方法であり、5歳以上の人口推計においては「生残率」と「純移動率」の仮定値により推計を行います。

また0～4歳人口の推計においては、生残率と純移動率に加えて「出生率」及び「出生性比」に関する仮定値が必要となるものの、人口規模の小さい町別の出生率は年による変動が大きいことから、「子ども女性比」および「0～4歳性比」の仮定値を用いて推計を行いました。

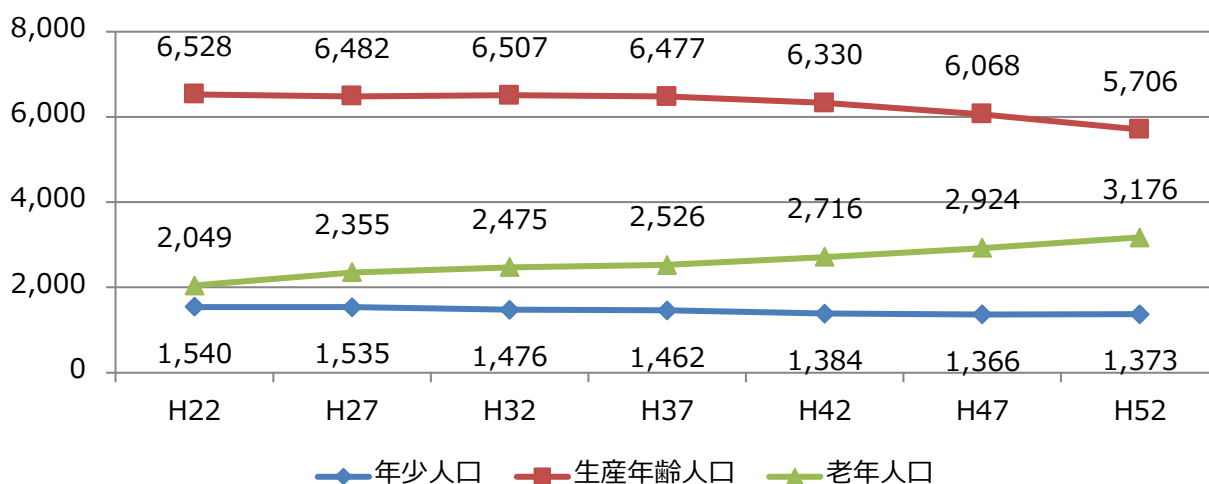
したがって、本推計においては、①基準人口、②将来の生残率、③将来の純移動率、④将来の子ども女性比、⑤将来の0～4歳性比を用いて推計を行なっています。

また、本推計は小學校区（5小學校区）それぞれで推計を実施しているため、前述している高浜市全域の人口は5つの小學校区の人口の合計と必ずしも一致しない場合があります。

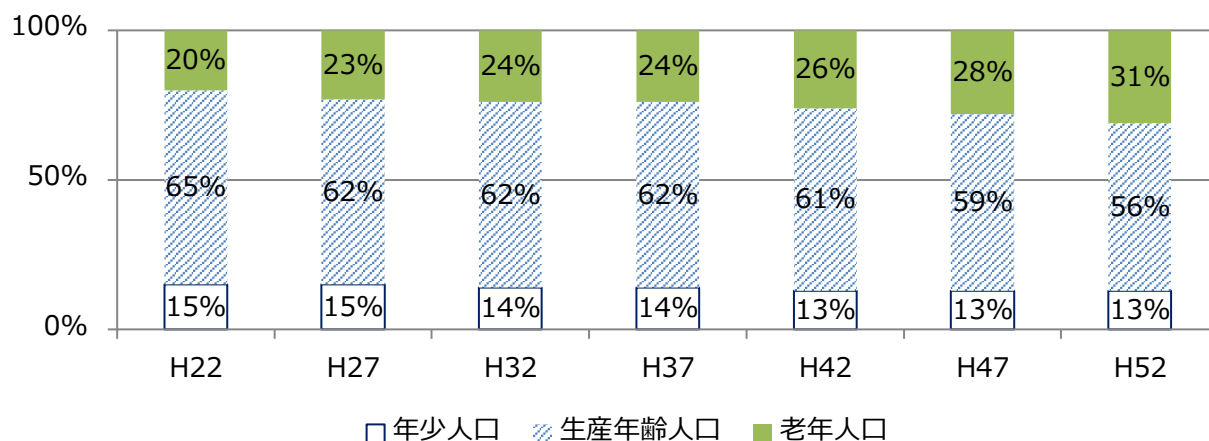
なお、本推計方法については、国立社会保障・人口問題研究所が行っている将来人口の推計方法と同様な推計方法であります。しかしながら、その推計結果については、国立社会保障・人口問題研究所については「基準人口」として国勢調査数値を用いており、今回の推計における「基準人口」は、より実態に近い住民基本台帳人口を使用しており、純移動率についても平成24年から平成26年の社会増減の状況を加味し独自に算出した純移動率を用いていることから、一致しないことをあらかじめ記載しておきます。

「図 28」 高浜小学校区の将来人口の推移

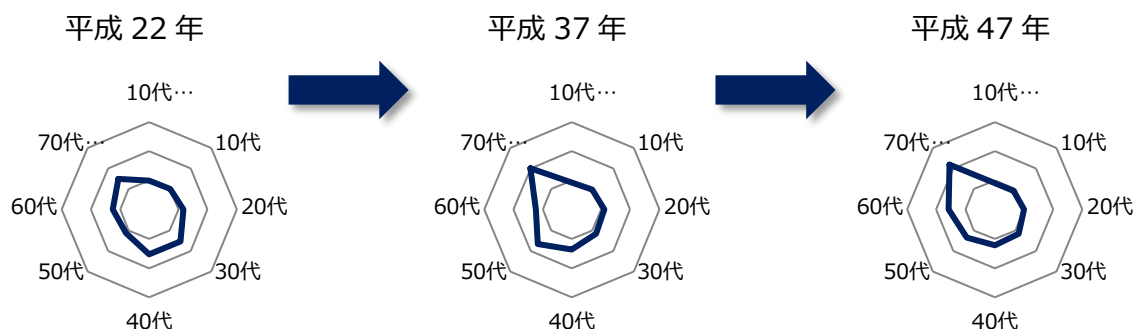
(単位：人)



「図 29」 3 階級別人口割合



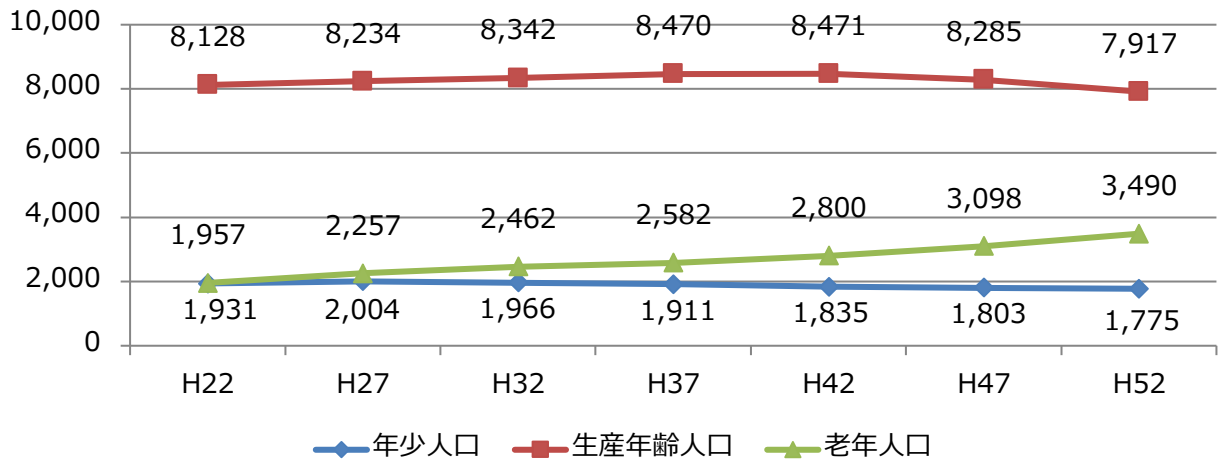
年齢分布レーダーチャート (高浜小学校区)



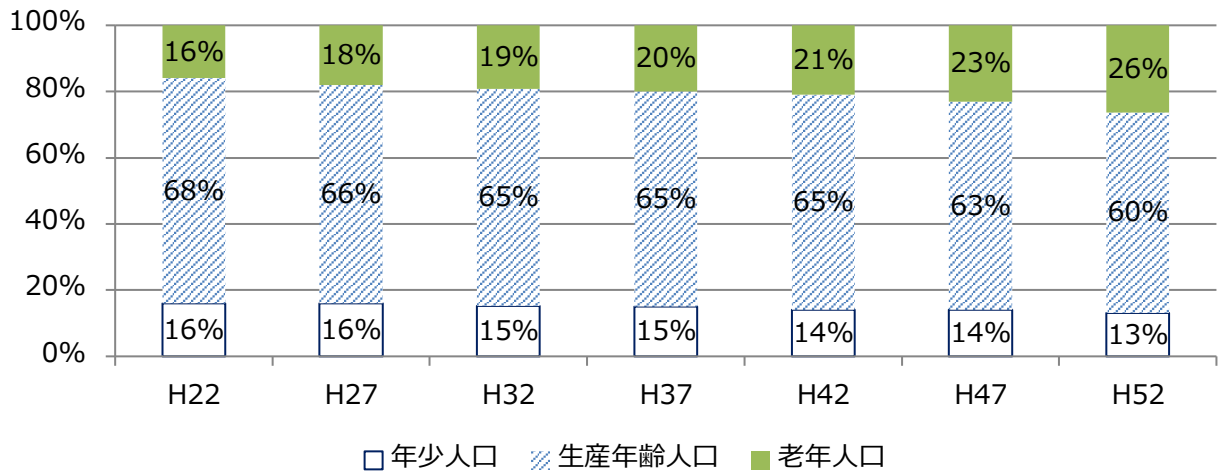
- 1) 総人口：平成 37 年にピークを迎える。
- 2) 年少人口：平成 22 年でピークを迎えており、人数・割合ともに減少傾向である。
- 3) 生産年齢人口：人数については平成 32 年にピークを迎え、その後減少していく。割合については、すでに平成 22 年から減少している。
- 4) 老年人口：平成 22 年で 20% を超えており、その後も人数・割合ともに増加する。

「図 30」 吉浜小学校区の将来人口の推移

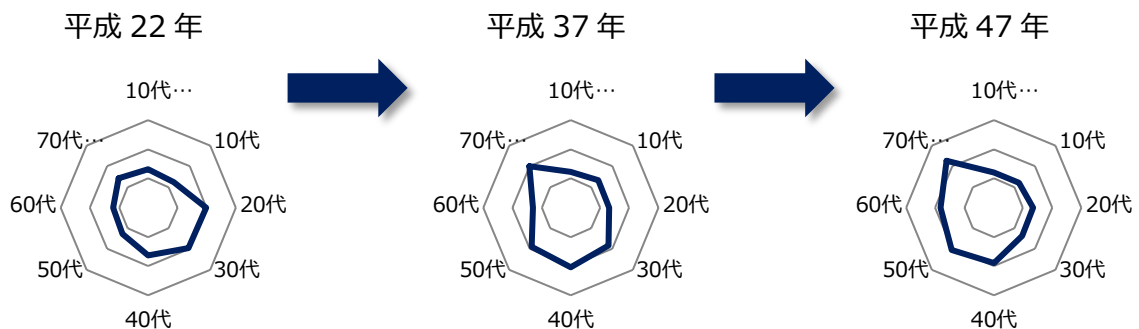
(単位：人)



「図 31」 3 階級別人口割合



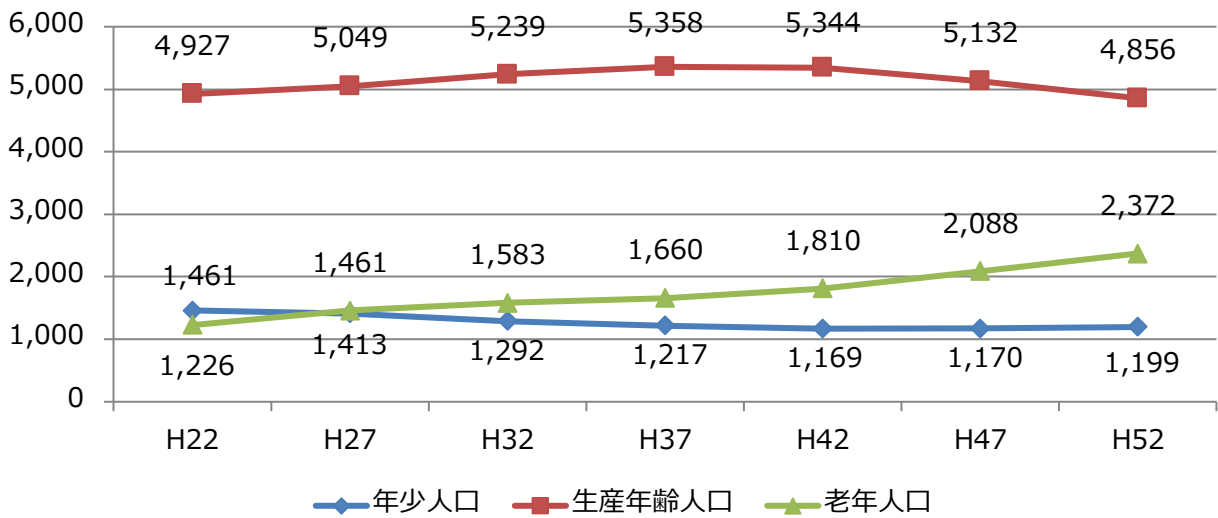
年齢分布レーダーチャート (吉浜小学校区)



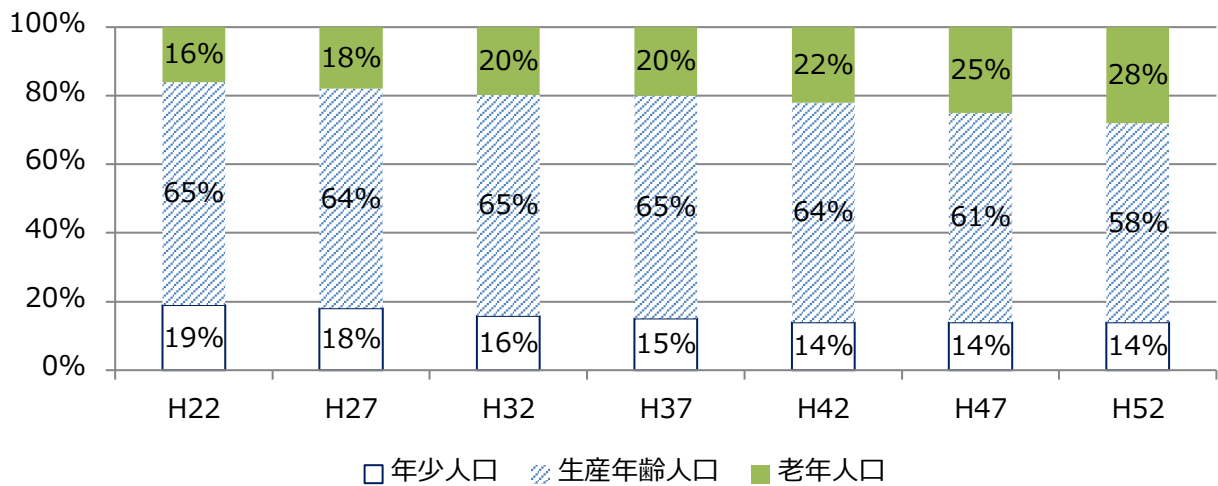
- 1) 総人口：平成 22 年から増加し続け、平成 47 年にピークを迎える。
- 2) 年少人口：平成 27 年にピークを迎え、その後、人数・割合ともに減少する。
- 3) 生産年齢人口：人数については平成 42 年にピークを迎え、その後減少していく。割合については、すでに平成 22 年から減少している。
- 4) 老年人口：平成 37 年に高齢化率が 20% を超え、その後も人数・割合ともに増加する。

「図 32」 高取小学校区の将来人口の推移

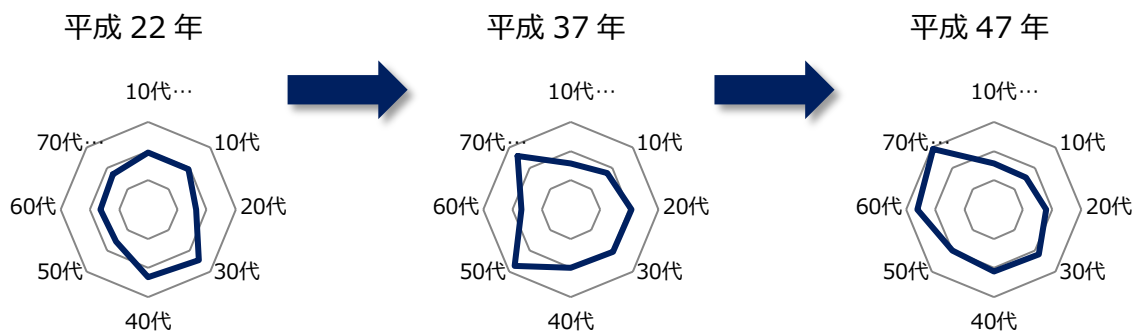
(単位：人)



「図 33」 3 階級別人口割合



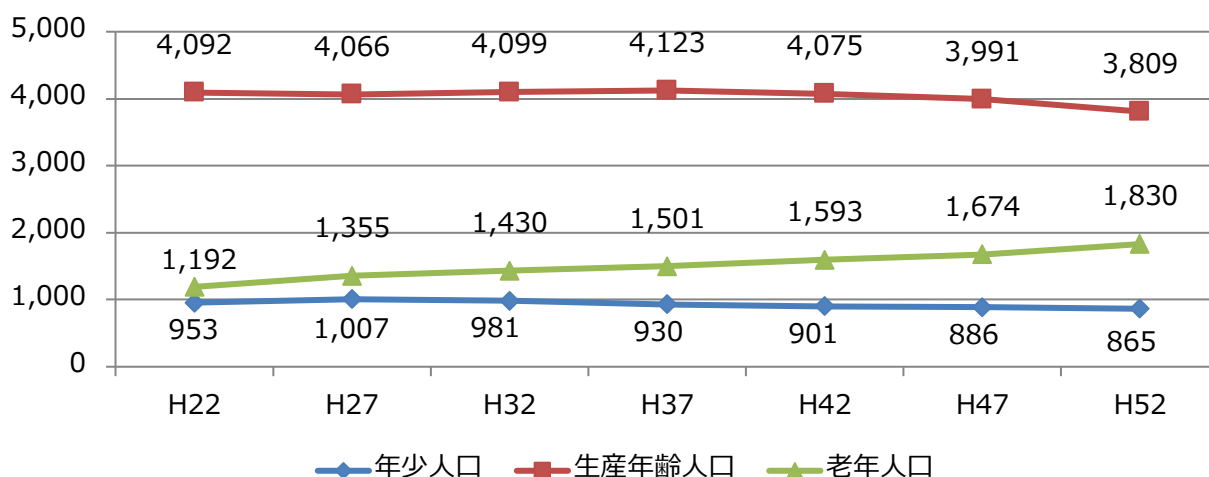
年齢分布レーダーチャート (高取小学校区)



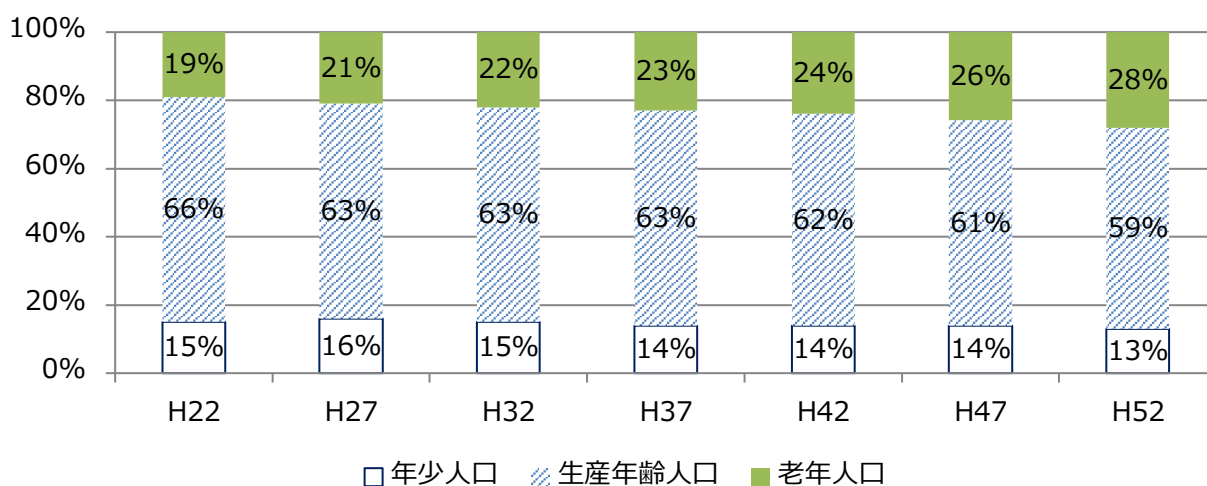
- 1) 総人口：平成 22 年から増加し続ける。
- 2) 年少人口：平成 22 年から人数・割合ともに減少し、平成 42 年からは横ばい。
- 3) 生産年齢人口：平成 37 年にピークを迎え、その後、人数・割合ともに減少する。
- 4) 老年人口：平成 32 年に高齢化率が 20% を超え、その後も人数・割合ともに増加する。

「図 34」 港小学校区の将来人口の推移

(単位：人)



「図 35」 3 階級別人口割合



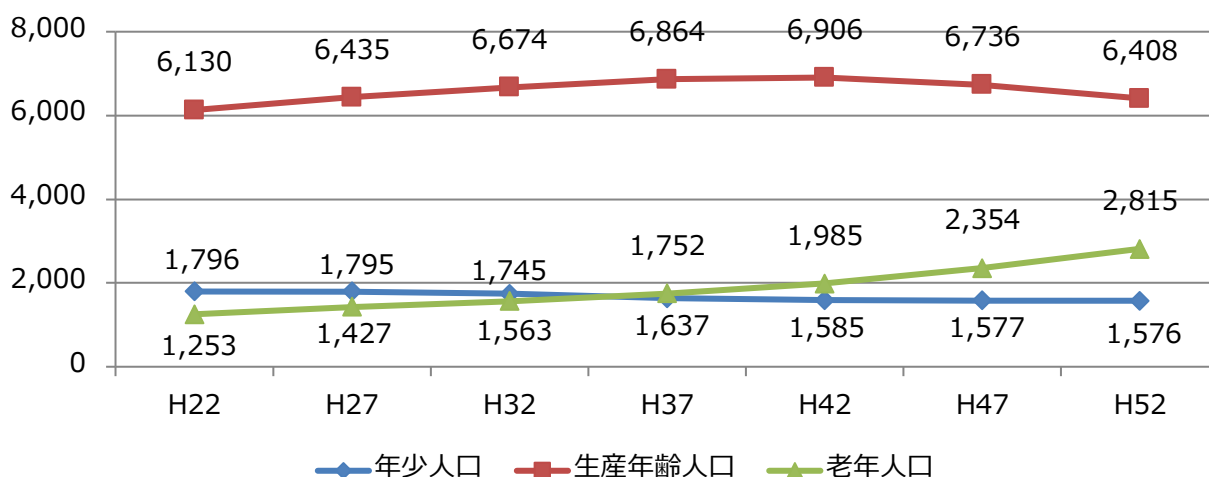
年齢分布レーダーチャート (港小学校区)



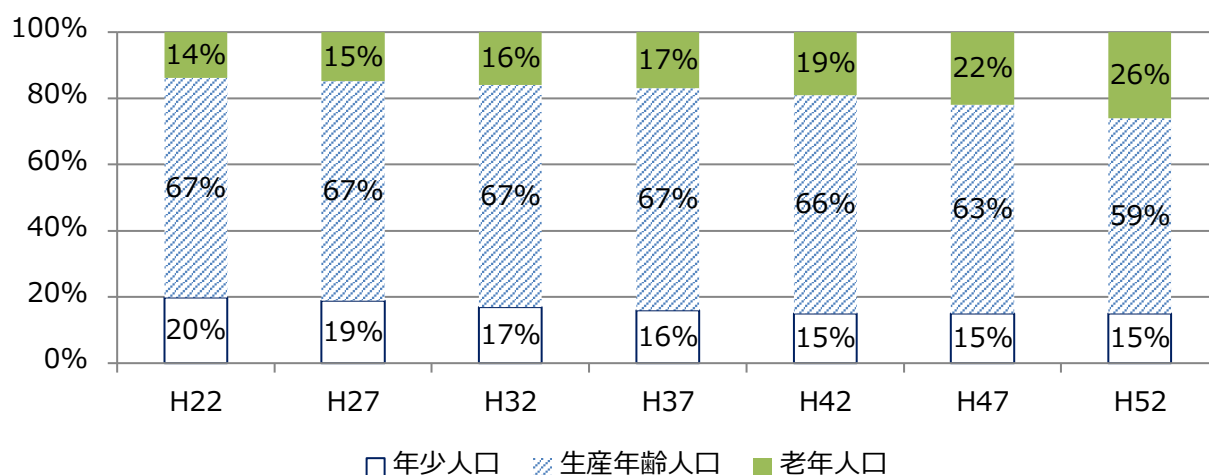
- 1) 総人口：平成 47 年にピークを迎える。
- 2) 年少人口：平成 27 年にピークを迎え、その後、人数・割合ともに減少する。
- 3) 生産年齢人口：人数については平成 37 年にピークを迎え、その後減少していく。割合については、すでに平成 22 年から減少している。
- 4) 老年人口：平成 27 年に高齢化率が 20% を超え、その後も人数・割合ともに増加する。

「図 36」 翼小学校区の将来人口の推移

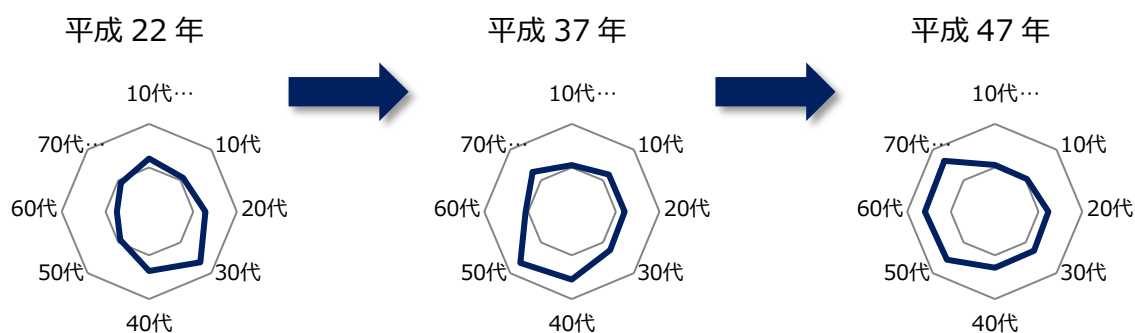
(単位：人)



「図 37」 3 階級別人口割合



年齢分布レーダーチャート (翼小学校区)



- 1) 総人口：平成 22 年から増加し続ける。
- 2) 年少人口：平成 22 年から人数・割合ともに減少していく。
- 3) 生産年齢人口：人数については平成 42 年にピークを迎え、その後減少していく。割合については平成 37 年まで横ばいが続くが、その後減少していく。
- 4) 老年人口：平成 47 年に高齢化率が 20% を超え、その後も人数・割合ともに増加する。

(1) 総人口について

- ◎高浜小学校区では、平成 37 年にピークを迎える。
- ◎吉浜・港小学校区では、平成 47 年にピークを迎える。
- ◎高取・翼小学校区では、推計最終年である平成 52 年まで増加し続ける。(平成 52 年以降は未推計)

(2) 年少人口について

- ◎吉浜・港小学校区では、平成 27 年をピークに減少し続ける。
- ◎高浜・高取・翼小学校区では、平成 22 年以降減少し続ける。

(3) 生産年齢人口について

- ◎高浜小学校区では、平成 32 年にピークを迎える。
- ◎高取・港小学校区では、平成 37 年にピークを迎える。
- ◎吉浜・翼小学校区では、平成 42 年にピークを迎える。

(4) 老年人口について

- ◎すべての小学校区で、推計最終年である平成 52 年まで増加し続ける。(平成 52 年以降は未推計)

(5) 超高齢社会（高齢化率 21%超）の到来予測について

(高齢化社会…高齢化率 7~14% 高齢社会…高齢化率 14~21% 超高齢社会…21%~)

- ◎高浜・港小学校区では、平成 27 年に達する。
- ◎吉浜・高取小学校区では、平成 42 年に達する。
- ◎翼小学校区では、平成 47 年に達する。

以上のとおり、地域により若干の差異はあるが、概ねすべての地区において、年少人口は減少局面を迎えており、老年人口は増加を続けるという傾向にあります。本市全体では約 10 年後の平成 37 年から平成 42 年の間に超高齢社会を迎えるとしていますが、高浜小学校区及び港小学校区においては、それより早く超高齢社会を迎えるという状況が明らかとなりました。

### Ⅲ. 未来への警鐘 ～ 人口構成の変化が招く将来への影響 ～

本市の人口構成は、前述してきましたように今後、明らかに超高齢化局面を迎えます。そこで、特に“高齢化の進行”に着目し、高齢化の進行が及ぼす将来への影響について、高齢化の進行と密接に関連すると想定される3つのデータをモデルにどれくらいの影響が今後あるのかを予測してみます。

#### 1) 高齢者世帯の増加

「表 15」 高齢者のいる世帯数の推移

(単位：世帯)

	総世帯数	高齢者のいる世帯数		
		世帯数	高齢単身世帯数	高齢夫婦世帯数
2010年(平成22年)	16,090	5,024 (31.2%)	895 (5.6%)	1,178 (7.3%)
2005年(平成17年)	14,547	4,354 (29.9%)	630 (4.3%)	997 (6.9%)
2000年(平成12年)	12,563	3,786 (30.1%)	472 (3.8%)	761 (6.1%)
1995年(平成7年)	11,394	3,163 (27.8%)	294 (2.6%)	532 (4.7%)
1990年(平成2年)	9,947	2,570 (25.8%)	216 (2.2%)	326 (3.3%)

\*1 各年10月1日時点(※2010年(平成22年)の一般世帯数は16,084世帯)

\*2 ( )は総世帯数に占める割合 \*3 出典：国勢調査 \*4 総世帯数 = 一般世帯数 + 施設等の世帯数



ここでは、平成22年国勢調査データに2010年から2035年までの老年人口の増加率を乗じることで、約20年後の2035年の高齢者世帯数を推計しました。

「表 16」 高齢者のいる世帯数の推計

	一般世帯数	高齢者のいる世帯数					
		世帯数	割合	高齢単身世帯数 (65歳以上の者1人)		高齢夫婦世帯数 (高齢夫婦のみ)	
				世帯数	割合	世帯数	割合
2010年 (平成22年)	16,084	5,024	31.2%	895	5.6%	1,178	7.3%
2035年 (平成47年)	17,714	7,795	44.0%	1,389	7.8%	1,828	10.3%

\* 2010年の世帯数については、国勢調査より引用



「表 17」 人口推計（参考）

	平成 22 年	平成 47 年	増加率
総人口	44,027 人	48,490 人	1.10137
老年人口	7,687 人	11,927 人	1.55158

※出典：国立社会保障・人口問題研究所

参考に、近隣市及び県内類似団体市の平成 22 年時点の高齢者のいる世帯数は、次のとおりです。

「表 18」 他市における高齢者のいる世帯数の状況

市名	一般世帯数	高齢者のいる世帯数					
		世帯数	割合	高齢単身世帯数 (65 歳以上の者 1 人)		高齢夫婦世帯数 (高齢夫婦のみ)	
				世帯数	割合	世帯数	割合
碧南市	25,249	9,476	37.5%	1,461	5.8%	2,069	8.2%
刈谷市	58,869	15,164	25.8%	2,681	4.6%	3,966	6.7%
安城市	66,667	19,481	29.2%	3,172	4.8%	4,927	7.4%
知立市	27,867	7,501	26.9%	1,563	5.6%	2,182	7.8%
岩倉市	18,952	6,406	33.8%	1,382	7.3%	2,076	11.0%

\*世帯数については、国勢調査より引用

- ◎高齢者（65 歳以上）のいる世帯については、平成 22 年時では、全世帯の 31.2%の世帯が高齢者のいる世帯であったが、現在から 20 年後（平成 47 年）の将来では全世帯の 44%の世帯に高齢者がいるという状況となる。
- ◎高齢単身世帯や高齢夫婦世帯についても平成 22 年と平成 47 年を比べると、約 1.55 倍に増加すると推計される。
- ◎平成 22 年国勢調査結果より、他市との状況を比較すると高齢者のいる世帯割合は近隣市（碧南市を除く）よりやや高い水準であり、高齢単身世帯については平均程度、高齢夫婦世帯については、近隣市よりやや低い水準にある。また類似団体である岩倉市よりは、全体的に良好な水準にある。

## 2) 要介護・要支援認定者数の増加

次に老年人口の増加と連動すると予想されるものとして、要介護・要支援認定者の推移・現状、将来推計を次のとおり整理しました。

「表 19」 要介護・要支援認定者数の推移・推計

(単位：人)

年月日時点	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
H24	184	195	309	241	172	169	133	1,403
H25	206	205	313	256	156	184	111	1,431
H26	187	227	325	273	173	177	118	1,480
H27	176	237	319	316	170	159	126	1,502
H28	164	250	315	342	177	146	137	1,531
H29	164	260	316	377	185	139	150	1,592
H32	161	265	310	411	193	135	161	1,635
H37	170	284	334	456	208	140	175	1,767

※第 6 期高浜市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画より

※1 各年 9 月末時点での(推計)認定者数

※2 H24～H26 については実績。以降推計値

「表 20」 平成 26 年 9 月末時点での要介護・要支援認定者の区分人数

(単位：人)

区 分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
第 1 号被保険者数	180	222	315	265	169	166	111
	2.1%	2.6%	3.7%	3.1%	2.0%	1.9%	1.3%
65 歳～74 歳	33	38	36	34	23	26	11
	0.7%	0.9%	0.8%	0.8%	0.5%	0.6%	0.2%
75 歳以上	147	184	279	231	146	140	100
	3.5%	4.4%	6.7%	5.6%	3.5%	3.4%	2.4%
第 2 号被保険者数	7	10	12	8	8	7	10

※第 6 期高浜市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画より

※1 介護保険事業状況報告（平成 26 年 9 月末）

※2 下段については、各人口に対する割合（平成 26 年 9 月末 65 歳以上人口=8,570 人、

65～74 歳=4,419 人、75 歳以上=4,151 人）

表 19 にあるように、すでに 10 年後の平成 37 年までの要介護・要支援認定者数については、第 6 期高浜市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画で推計されています。本書では、そのさらに先の 20 年後（平成 47 年）、30 年後（平成 57 年）の要介護・要支援認定者数の推計値も前述している人口推計と表 20 にある認定割合に基づき算出します。

「表 21」 20 年後（平成 47 年）

（単位：人）

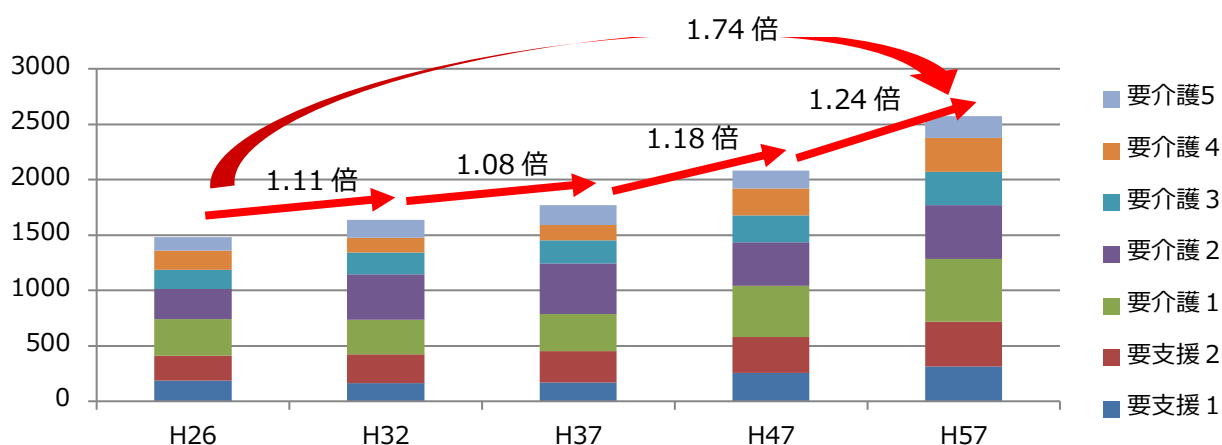
区 分	人口	認定者数							
		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
65 歳～74 歳	5,968	41	53	47	47	29	35	11	263
75 歳以上	6,168	215	271	413	345	215	209	148	1,816
合計	12,136	256	324	460	392	244	244	159	2,079

「表 22」 30 年後（平成 57 年）

（単位：人）

区 分	人口	認定者数							
		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
65 歳～74 歳	6,992	48	62	55	55	34	41	13	308
75 歳以上	7,682	268	338	514	430	268	261	184	2,263
合計	14,674	316	400	569	485	302	302	197	2,571

「図 38」 要支援・要介護認定者数の推計



「表 23」 要介護認定者出現率（他市比較）

	高浜市	名古屋市	岡崎市	半田市	碧南市	刈谷市	豊田市	安城市	西尾市	知立市
出現率	12.8%	12.4%	11.5%	11.0%	10.0%	11.3%	10.2%	9.9%	11.4%	10.2%

※独立行政法人福祉医療機構「WAM」ホームページより 要介護認定者数（平成 26 年 10 月）÷ 各市住民基本台帳人口より（平成 26 年 10 月 1 日時点の 65 歳以上人口）

- ◎要介護状態となる割合について、前期高齢者（65歳以上75歳未満）より後期高齢者（75歳以上）の方が6～8倍程度、認定の割合が高い。
- ◎要支援・要介護者数については、今後10年で1.18倍、20年で1.4倍、30年後には1.74倍となる。
- ◎要介護認定者出現率（要介護1～5認定者と65以上人口の割合）を他市と比較した場合、高浜市はやや高い水準にある。これについては、純粹に介護を要する状態となる方が多いのか、認定水準が他市よりも認定となりやすい状況にあるのか、認定すべき方をもれなく拾い上げているからなのか、さらなる調査が必要となる部分である。

## 「参考」各地区別の要支援・要介護者数の推計

ここまでは、市全体の要支援・要介護者数について示してきましたが、もう少し詳細に各小学校区別の要支援・要介護者数についても、年齢階級別の人口推計結果から算出した単純推計値を参考として示していきます。

### 1) 高浜小学校区の要介護・要支援認定者数の推計

「表 24」平成 26 年 10 月 1 日時点の要支援・要介護者数の単純計算値（単位：人）

区 分	人口	認定者（単純計算値）							
		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
65歳～74歳	1,153	8	10	9	9	6	7	2	51
75歳以上	1,063	37	47	71	60	37	36	26	314
合計	2,216	45	57	80	69	43	43	28	365

※1.人口については住民基本台帳より ※2.認定者数については表 20 の認定割合より算出

「表 25」平成 37 年「10 年後」の単純計算値の推計（単位：人）

区 分	人口	認定者（単純推計値）							
		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
65歳～74歳	1,036	7	9	8	8	5	6	2	45
75歳以上	1,490	52	65	99	83	52	50	35	436
合計	2,526	59	74	107	91	57	56	37	481

※1.人口については33ページの人口推計結果より ※2.認定者数については表 20 の認定割合より算出

## 2) 吉浜小学校区の要介護・要支援認定者数の推計

「表 26」 平成 26 年 10 月 1 日時点の要支援・要介護者数の単純計算値 (単位:人)

区 分	人口	認定者 (単純計算値)							
		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
65歳~74歳	1,116	8	10	9	9	6	7	2	51
75歳以上	1,068	37	47	72	60	37	36	26	315
合計	2,184	45	57	81	69	43	43	28	366

※1.人口については住民基本台帳より ※2.認定者数については表 20 の認定割合より算出

「表 27」 平成 37 年「10 年後」の単純計算値の推計 (単位:人)

区 分	人口	認定者 (単純推計値)							
		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
65歳~74歳	1,152	8	10	9	9	5	6	2	49
75歳以上	1,430	50	62	95	80	50	48	34	419
合計	2,582	58	72	104	89	55	54	36	468

※1.人口については 34 ページの人口推計結果より ※2.認定者数については表 20 の認定割合より算出

## 3) 高取小学校区の要介護・要支援認定者数の推計

「表 28」 平成 26 年 10 月 1 日時点の要支援・要介護者数の単純計算値 (単位:人)

区 分	人口	認定者 (単純計算値)							
		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
65歳~74歳	749	5	7	6	6	4	4	1	33
75歳以上	674	24	30	45	38	24	23	16	200
合計	1,423	29	37	51	44	28	27	17	233

※1.人口については住民基本台帳より ※2.認定者数については表 20 の認定割合より算出

「表 29」 平成 37 年「10 年後」の単純計算値の推計 (単位:人)

区 分	人口	認定者 (単純推計値)							
		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
65歳~74歳	716	5	6	5	5	3	4	1	29
75歳以上	944	33	41	63	52	33	32	22	276
合計	1,660	38	47	68	57	36	36	23	305

※1.人口については 35 ページの人口推計結果より ※2.認定者数については表 20 の認定割合より算出

#### 4) 港小学校区の要介護・要支援認定者数の推計

「表 30」 平成 26 年 10 月 1 日時点の要支援・要介護者数の単純計算値 (単位:人)

区 分	人口	認定者 (単純計算値)							
		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
65歳~74歳	666	5	6	5	5	3	4	1	29
75歳以上	655	23	29	44	37	23	22	16	194
合計	1,321	28	35	49	42	26	26	17	223

※1.人口については住民基本台帳より ※2.認定者数については表 20 の認定割合より算出

「表 31」 平成 37 年「10 年後」の単純計算値の推計 (単位:人)

区 分	人口	認定者 (単純推計値)							
		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
65歳~74歳	647	4	5	5	5	3	3	1	26
75歳以上	854	29	37	57	47	29	29	20	248
合計	1,501	33	42	62	52	32	33	21	274

※1.人口については 36 ページの人口推計結果より ※2.認定者数については表 20 の認定割合より算出

#### 5) 翼小学校区の要介護・要支援認定者数の推計

「表 32」 平成 26 年 10 月 1 日時点の要支援・要介護者数の単純計算値 (単位:人)

区 分	人口	認定者 (単純計算値)							
		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
65歳~74歳	735	5	7	6	6	4	4	1	33
75歳以上	691	24	30	46	39	24	23	17	203
合計	1,426	29	37	52	45	28	27	18	236

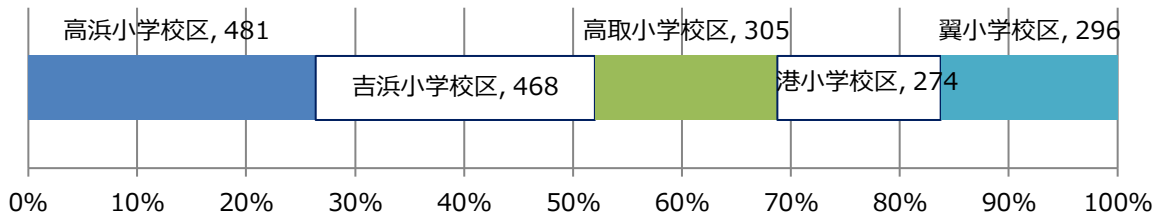
※1.人口については住民基本台帳より ※2.認定者数については表 20 の認定割合より算出

「表 33」 平成 37 年「10 年後」の単純計算値の推計 (単位:人)

区 分	人口	認定者 (単純推計値)							
		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
65歳~74歳	850	5	7	6	6	4	5	1	34
75歳以上	902	31	39	60	50	31	30	21	262
合計	1,752	36	46	66	56	35	35	22	296

※1.人口については 37 ページの人口推計結果より ※2.認定者数については表 20 の認定割合より算出

◀図 39▶ 要介護・要支援認定者推計数の地区別構成割合（平成 37 年）



◎要介護・要支援者推計数については、高浜小学校区が最も多くなると推計されるが、今後 10 年間の増加率では、高取小学校区が 1.31 倍と最も増加率が高くなると推計される。

### 3) 認知症高齢者数の増加

最後のモデルデータとして、老年人口の増加と連動すると予想されるものとして、認知症高齢者数の将来推計を次のとおり整理しました。

推計 1) 厚生労働省 認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）を基に算出した場合

#### 【参考】 認知症の人の将来推計について

- 長期の縦断的な認知症の有病率調査を行っている久山町研究のデータから、新たに推計した認知症の有病率（2025年）。
  - ✓ 各年齢層の認知症有病率が、2012年以降一定と仮定した場合：19%。
  - ✓ 各年齢層の認知症有病率が、2012年以降も糖尿病有病率の増加により上昇すると仮定した場合：20.6%。
- ※ 久山町研究からモデルを作成すると、年齢、性別、生活習慣病（糖尿病）の有病率が認知症の有病率に影響することがわかった。本推計では2060年までに糖尿病有病率が20%増加すると仮定した。
- 本推計の結果を、平成25年筑波大学発表の研究報告による2012年における認知症の有病者数462万人にあてはめた場合、2025年の認知症の有病者数は約700万人となる。

「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」(平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学 二宮教授)による速報値

年	平成24年 (2012)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成52年 (2040)	平成62年 (2050)	平成72年 (2060)
各年齢の認知症有病率が一定の場合の将来推計人数(率)	462万人	517万人 15.7%	602万人 17.2%	675万人 19.0%	744万人 20.8%	802万人 21.4%	797万人 21.8%	850万人 25.3%
各年齢の認知症有病率が上昇する場合の将来推計人数(率)	15.0%	525万人 16.0%	631万人 18.0%	730万人 20.6%	830万人 23.2%	953万人 25.4%	1016万人 27.8%	1154万人 34.3%

↑算出に用いた資料：厚生労働省 認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）

「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」

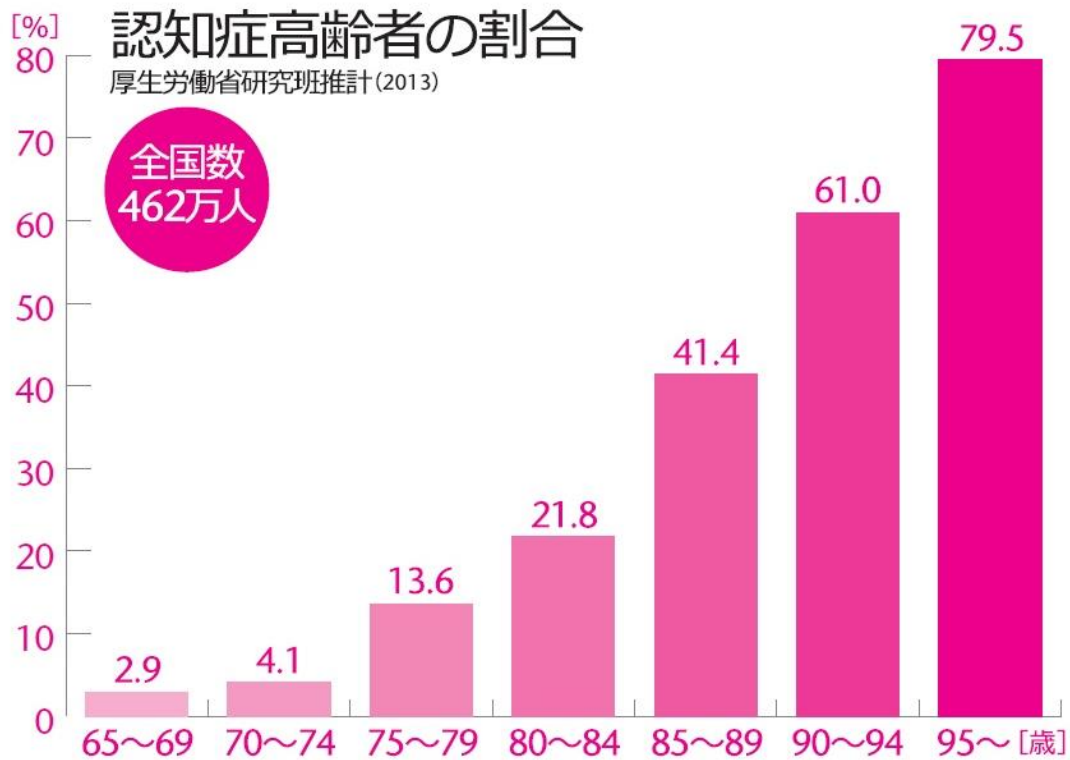
「表 34」 認知症高齢者数の推定・推計値①

	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年	平成 42 年	平成 52 年	平成 62 年	平成 72 年
認知症高齢者数	1,390 人	1,636 人	1,903 人	2,268 人	2,927 人	3,325 人	3,823 人
老年人口	8,854 人	9,513 人	10,019 人	10,904 人	13,680 人	15,253 人	15,112 人
認知症有病率	15.7%	17.2%	19.0%	20.8%	21.4%	21.8%	25.3%

※1 老年人口については、27 ページ「年齢区分人口の推移」より。ただし平成 27 年の住民基本台帳（平成 27 年 1 月 1 日）人口を使用

※2 認知症有病率については、「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」（平成 26 年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学 二宮教授）による速報値より「各年齢の認知症有病率が一定の場合の将来推計人数／（率）」を準用

推計 2）厚生労働省研究班推計を基に算出した場合



↓  
厚生労働省研究班が推計した、上記の全国の認知症高齢者数と年齢別の割合を高浜市（本書にて推計した年齢別人口（住民基本台帳人口ベース））に当てはめると・・・

「表 35」 認知症高齢者数の推定・推計値②

	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年	平成 47 年
認知症高齢者数	1,307 人	1,536 人	1,760 人	2,153 人



上記 表 35 の算出内訳

		65-69 歳	70-74 歳	75-79 歳	80-84 歳	85-89 歳	90-94 歳	95 歳以上
27 年	人 口	2,521 人	2,010 人	1,724 人	1,354 人	815 人	292 人	137 人
	認知症高齢者数	73 人	82 人	234 人	295 人	337 人	178 人	108 人
32 年	人 口	2,238 人	2,396 人	1,827 人	1,454 人	1,000 人	421 人	177 人
	認知症高齢者数	64 人	98 人	248 人	316 人	414 人	256 人	140 人
37 年	人 口	2,237 人	2,128 人	2,191 人	1,554 人	1,094 人	527 人	252 人
	認知症高齢者数	65 人	87 人	297 人	338 人	452 人	321 人	200 人
47 年	人 口	3,295 人	2,671 人	1,984 人	1,674 人	1,456 人	670 人	385 人
	認知症高齢者数	95 人	109 人	269 人	364 人	602 人	408 人	306 人

◎推定・推計値①では、認知症高齢者数は今後 10 年間で 1.4 倍。高齢者（65 歳以上）の約 5 人に 1 人が認知症高齢者であるという推計結果となった。

◎推定・推計値②では、認知症高齢者数は今後 10 年間で 1.35 倍。こちらでも高齢者（65 歳以上）の約 5 人に 1 人が認知症高齢者であるという推計結果となった。

◀参考▶各市区別の認知症高齢者数の推定・推計値

ここまでは、市全体の認知症高齢者数の推定・推計値について示してきましたが、もう少し詳細に各小学校区別の認知症高齢者数の推定・推計値についても、47 ページにある厚生労働省研究班が算出した割合を用いた推計 2) により、年齢階級別の人口推計結果から算出した単純推計値を参考として示していきます。

◀表 36▶ 各小学校区における年齢区分別人口（老年人口）

	65~69 歳	70~74 歳	75~79 歳	80~84 歳	85~89 歳	90~94 歳	95 歳~
高浜小学校区	577 人	576 人	424 人	332 人	208 人	78 人	21 人
吉浜小学校区	599 人	517 人	412 人	344 人	206 人	82 人	24 人
高取小学校区	410 人	339 人	287 人	203 人	122 人	48 人	14 人
港小学校区	363 人	303 人	271 人	227 人	103 人	34 人	20 人
翼小学校区	376 人	359 人	311 人	206 人	113 人	49 人	12 人

※住民基本台帳（平成 26 年 10 月 1 日時点）より算出



「表 37」平成 26 年 10 月 1 日時点における各小学校区における認知症高齢者数は…

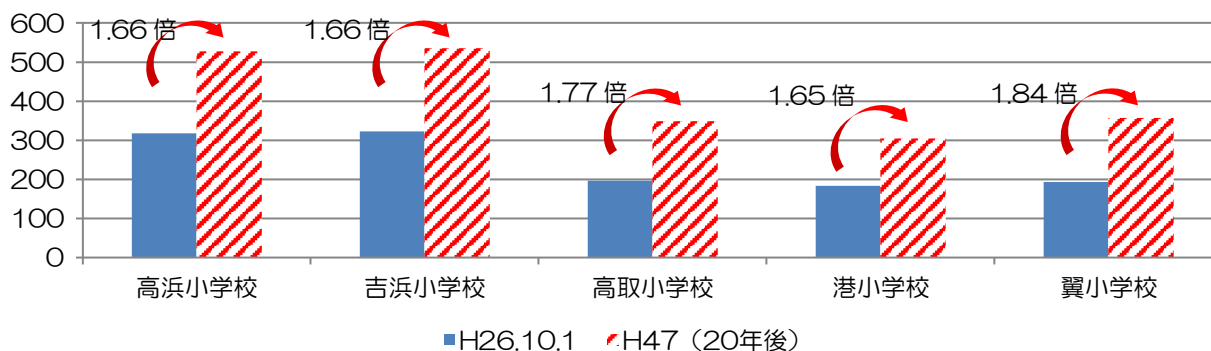
	65～69 歳	70～74 歳	75～79 歳	80～84 歳	85～89 歳	90～94 歳	95 歳～	計
高浜小学校区	16 人	23 人	57 人	72 人	86 人	47 人	16 人	317 人
吉浜小学校区	17 人	21 人	56 人	74 人	85 人	50 人	19 人	322 人
高取小学校区	11 人	13 人	39 人	44 人	50 人	29 人	11 人	197 人
港小学校区	10 人	12 人	36 人	49 人	42 人	20 人	15 人	184 人
翼小学校区	10 人	14 人	42 人	44 人	46 人	29 人	9 人	194 人



「表 38」20 年後（平成 47 年）における各小学校区における認知症高齢者数は…

	65～69 歳	70～74 歳	75～79 歳	80～84 歳	85～89 歳	90 歳～	計
高浜小学校区	21	26	61	89	160	170	527
吉浜小学校区	23	27	68	99	156	162	535
高取小学校区	18	18	42	60	105	106	349
港小学校区	11	15	40	52	87	99	304
翼小学校区	20	21	56	63	93	104	357

※将来推計において 90 歳～94 歳、95 歳～の区分は分かれていないため、90 歳～に統合し、認知症高齢者割合については、90 歳～94 歳の 61.0%とし推計する。



◎各年齢階層人口に有病率を乗じているため、老年人口の増加率と比例する結果となっているが、どの小学校区においても今後 20 年間で、認知症高齢者数は 1.6～1.8 倍になるという推計結果となった。

#### 4) 課題と影響

上述1)～3)により人口構成の変化(超高齢化)がもたらす影響を“高齢化の進行”に着目し、3つのケースをモデルとして示してきました。では最後に、人口構成の変化(超高齢化)による課題及び市財政にもたらす影響を次のように整理しました。

**課題 1** 老年人口の急増により、年金生活者も増加することが予測されます。年金制度の改正や支給対象者の増加による年金財源の圧迫など将来の年金給付額等が不透明であることから、高齢者世帯の経済状況への影響が懸念されます。

**課題 2** 老年人口の急増により、要介護認定者・要支援者も増加することが予測されます。高齢者のいる世帯が年々増加する一方で、共働き世帯が増加傾向にあるという状況下、要介護・要支援状態とならないための介護予防策や地域で高齢者を支える社会構造となるような支援策が必要となります。

**課題 3** 老年人口の急増により、比例して認知症患者数も増加することが予測されます。要介護・要支援者と同様、認知症予防や地域の理解を深め、認知症にならない。認知症の方でも安心して暮らせる地域社会の構築が必要となります。

**課題 4** 高齢者のみの世帯が増加することにより、在宅での介護等が困難になることが予測されます。既存の施設や行政のみの支援では限界があり、今後ますます民間との連携や広域的な地域間連携を強化、展開していく必要があります。

**課題 5** 老年人口は増加し続ける一方で、年少人口は平成 22 年・生産年齢人口は平成 42 年にピークを迎えます。約 25 年後には年少人口・生産年齢人口あわせて 2,500 程度の減少が見込まれますが、老年人口は 5,000 人程度増加する見込みであることから、市の財政への影響が懸念されます。

#### ☆老年人口の増加が及ぼす市財政への影響

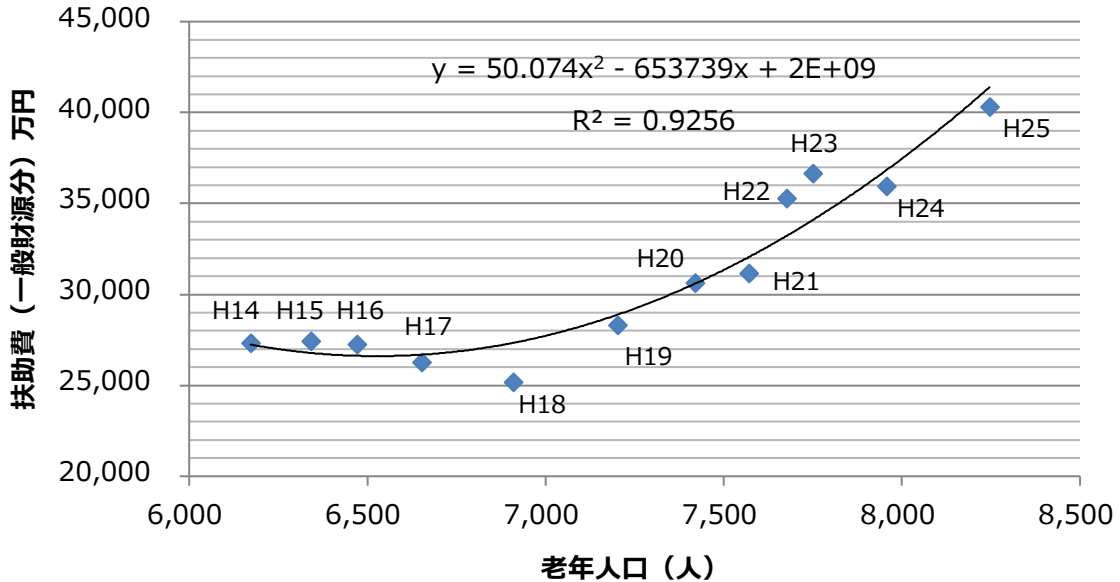
参考として、老年人口の増加が市財政へ及ぼす影響を次のとおり試算しました。

### ① 老年人口と扶助費（一般財源分）の関係と将来予測

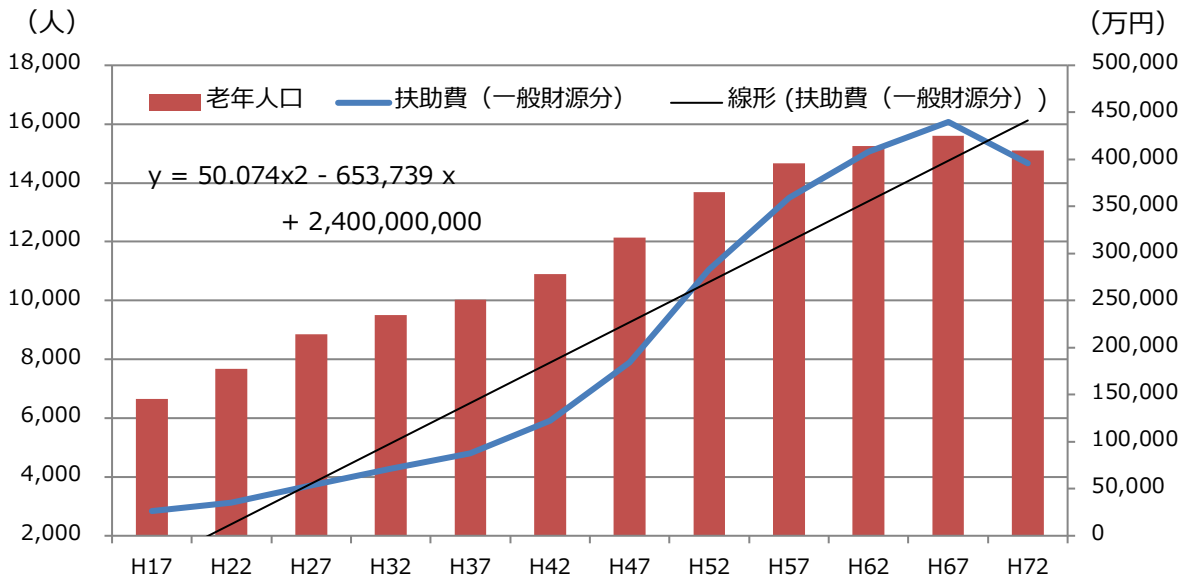
老年人口と扶助費（一般財源分）の関係について、近似曲線を用いて試算します。

（※R<sup>2</sup>の値が1に近いほど数値の信頼性が高くなります。）

「図 40」 老年人口と扶助費（一般財源分）の関係



「図 41」 扶助費（一般財源分）の将来予測



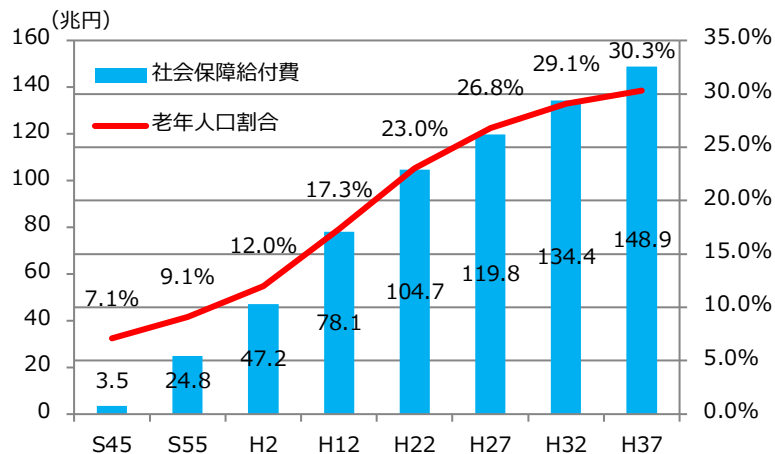
※1 決算統計 47 表「扶助費の内訳」より『合計－児童福祉費－教育費』に係る一般財源等と当該年 10 月 1 日に時点での老年人口で算出

※2 老年人口の将来推計については、国から提供されたワークシートを活用し、社人研推計を延長させた場合に推計される人口

◎平成 22 年度決算では高齢者に係る扶助費（一般財源分）は 3 億 5,296 万 2 千円、平成 25 年度決算では 4 億 298 万 3 千円でしたが、図 41 より、本書による人口推計から将来における高齢者に係る扶助費

（一般財源）は、今後、特段の策を講じなかった場合、過去からの推移から計算すると、10 年後の平成 37 年では約 9 億円と現在の 2 倍、20 年後の平成 47 年では約 18 億円程度と計算され、老年人口の急速な増加は、本市の将来に大きな財政負担を発生させることとなります。

「図 42」 社会保障費と老年人口割合（日本）の将来予測（参考）

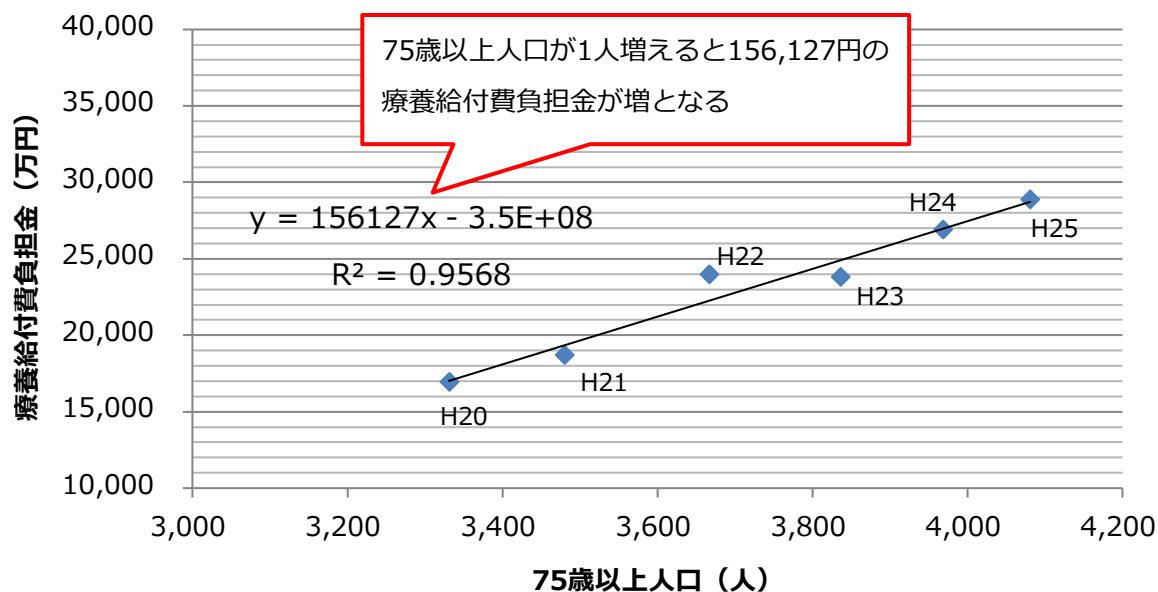


※厚生労働省「社会保障に係る将来推計の改訂について」より

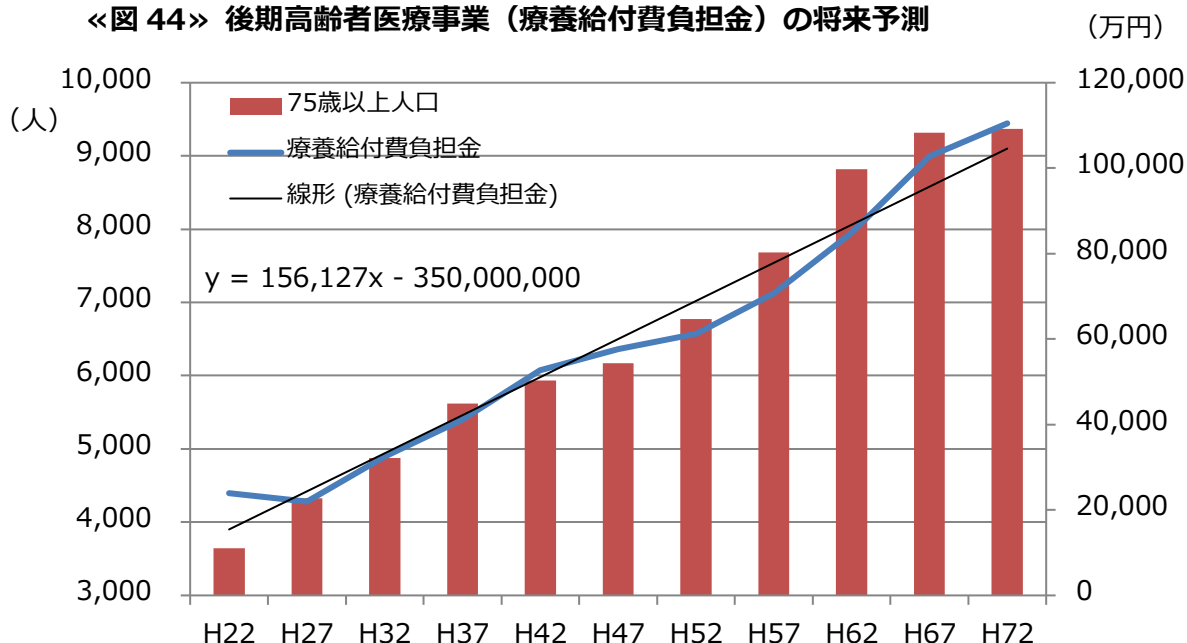
## ②75 歳以上の人口と後期高齢者医療事業（療養給付費負担金）の関係と将来予測

75 歳以上の人口と後期高齢者医療事業（療養給付費負担金）の関係について、近似曲線を用いて試算します。（※R の値が 1 に近いほど数値の信頼性が高くなります。）

「図 43」 75 歳以上の人口と後期高齢者医療事業（療養給付費負担金）の関係



◀図 44▶ 後期高齢者医療事業（療養給付費負担金）の将来予測



※1 後期高齢者医療事業（療養給付費負担金）を主要施策成果説明書より抽出し、住民基本台帳人口における当該年 10 月 1 日現在の人口から線形近似曲線により将来推計値を算出

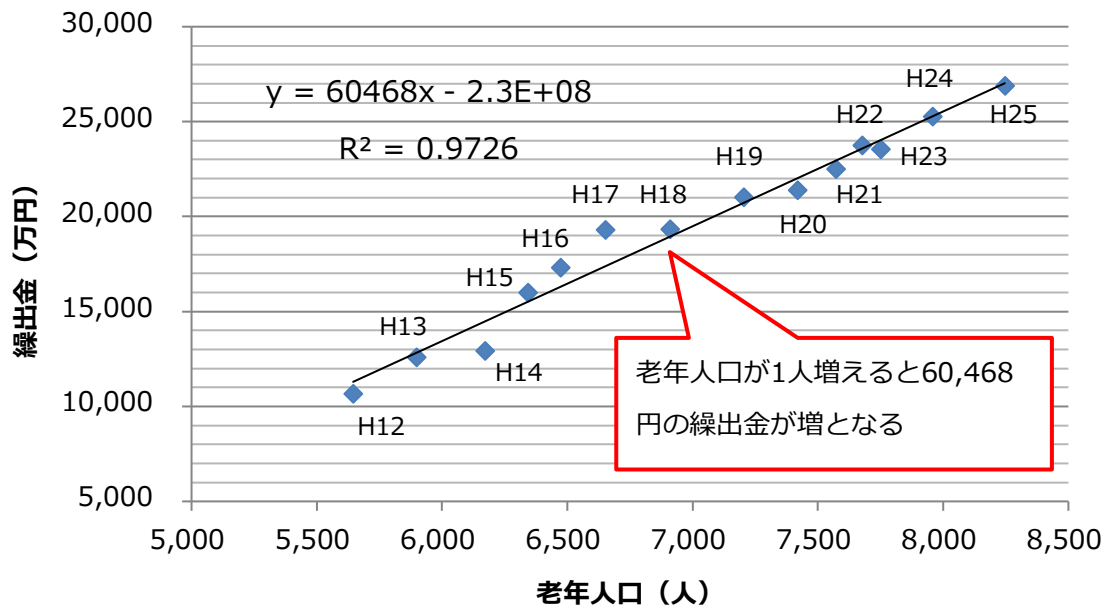
※2 将来推計人口（75 歳以上）については、国から提供されたワークシートを活用し、社人研推計を延長させた場合に推計される人口

◎平成 22 年度決算では後期高齢者医療事業に療養給付費負担金は約 2 億 4 千万円、平成 25 年度決算では約 2 億 9 千万円でしたが、図 44 より、本書による人口推計から将来における後期高齢者医療事業に療養給付費負担金は、今後、特段の策を講じなかった場合、過去からの推移から計算すると、10 年後の平成 37 年では約 4 億円、20 年後の平成 47 年では約 5 億円程度と計算され、老年人口の急速な増加は、本市の将来に大きな財政負担を発生させることとなります。

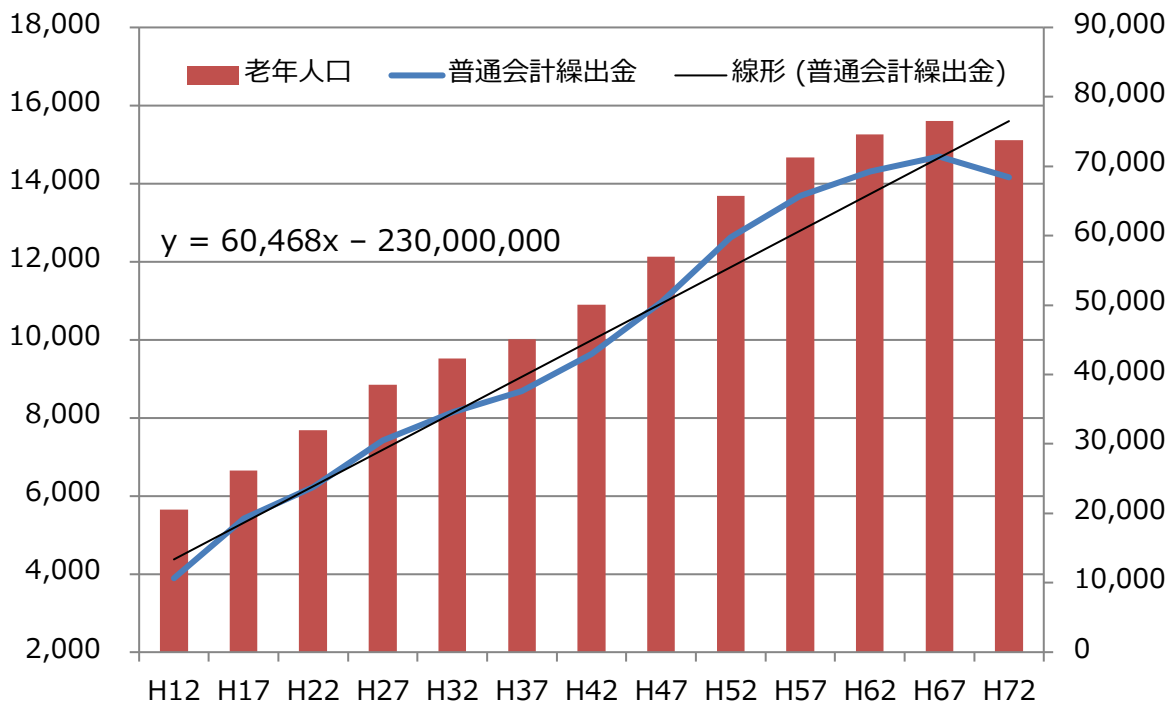
### ③ 老年人口と繰出金（介護特会への給付費に係る繰出金）の関係と将来予測

老年人口と介護保険事業特別会計への普通会計繰出金決算額（給付費に係る繰出金のみ）の関係について、近似曲線を用いて試算します。（※R の値が 1 に近いほど数値の信頼性が高くなります。）

「図 45」 老年人口と繰出金（介護特会への給付費に係る繰出金）の関係



「図 46」 繰出金（介護特会への給付費に係る繰出金）の将来予測



※介護保険事業特別会計への普通会計繰出金決算額（給付費に係る繰出金のみ）を決算書より抽出し、住民基本台帳人口における当該年 10 月 1 日現在の人口から線形近似曲線により将来推計値を算出  
 ※老年人口の将来推計については、国から提供されたワークシートを活用し、社人研推計を延長させた場合に推計される人口

◎平成 22 年度決算では、介護保険事業特別会計への普通会計繰出金決算額（給付費に係る

繰出金のみ) は約 2 億 4 千万円、平成 25 年度決算では約 2 億 7 千万円でしたが、図 46 より、本書による人口推計から将来における介護保険事業特別会計への普通会計繰出金決算額(給付費に係る繰出金のみ)は、今後、特段の策を講じなかった場合、過去からの推移から計算すると、10 年後の平成 37 年では約 3 億 7 千万円、20 年後の平成 47 年では約 5 億円程度と計算され、老年人口の急速な増加は、本市の将来に大きな財政負担を発生させることとなります。

## **結びに**

以上のとおり、第 1 章では本市の人口の推移と将来について述べてきました。

本市の人口は、自動車関連企業の産業集積地域である地域特性を生かし、これまで堅調な人口増加が続き、将来人口についてもその流れを継続し、30 年後の平成 52 年頃までは増加が見込まれるものの、年少人口については、すでに減少傾向となっており、生産年齢人口についても 15 年後の平成 42 年には減少に転じるという推計結果となっています。

一方で、老年人口は増加を続けており、約 10 年後の平成 37 年には、高齢化率が 21%を超え、超高齢社会が本市に到来することが明らかになりました。

一般的に、高齢化の進行は「労働力」の減少を生み、人口の減少以上に経済規模を縮小させ、一人あたりの所得を低下させる状況を招くと考えられます。そして、それが産業集積や雇用環境・規模の悪化を招き、人口流入を停滞化させ、地域社会の活性化を妨げる要因となると考えられます。

また、市財政面への影響として、高齢化の進行は医療費負担の増加による国民健康保険財源の逼迫や介護保険にかかる住民・行政負担の増加など、社会保障費の増大を招くなどの財政出動の発生をもたらす、さらなる市財政の悪化を招く要因となると考えられます。

すでに公表されている高浜市公共施設あり方計画の中で示された長期財政見通しにおいても平成 38 年度予算編成時では基金が枯渇すると予測され、市税収入の大幅な増加は見込まれず、扶助費や公共施設への投資的経費は増加していくとシュミレーションされています。

第 1 章では、「高齢者世帯数」「要介護・要支援認定者数」「認知症高齢者」の 3 事例を取り上げ、その将来推計から課題や市財政への影響について整理しました。

しかしながら、第 1 章でふれている人口の将来推計には、まだまだ様々な課題やチャンス、それらがもたらす影響が内在されています。

今後は、人口構成の変化による市民ニーズの変化や行政サービス自体のあり方、行政運営への影響さらに研究していくことが必要となってきます。



## 第2章 高浜市の強み！協働のまちづくりを取り巻く環境

第2章では、まちづくり協議会や高浜市の未来を創る市民会議といった取組みにより築き上げてきた高浜市の強みである市民と行政の絆「協働のまちづくり」のみらいについて、現状を分析し、先の第1章で述べた人口推計、人口構成の変化を加味することで、これからどのように変わっていくことが予想されるのか、次のように整理しました。

### I. 町内会・まちづくり協議会の現状

本市では、平成15年の地域内分権実証実験をはじめとし、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識のもと、市民主体の地域経営をも視野に入れ、行政の役割そのものを原点から見直すという「構造改革」の柱の1つとしてスタートし、地域内分権の担い手として誕生した「まちづくり協議会」や、平成5年に発足し、住民同士の相互扶助等の生活に密着した活動を行う最も身近な組織「町内会」が、協働のまちづくりの担い手として活発に活動をされています。

まずは、本市の協働のまちづくりを支える「町内会」及び「まちづくり協議会」の現状について整理しました。

「表39」 町内会加入率

(各年10月1日時点)

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
青木町	83.5%	79.6%	77.8%	76.5%	76.7%	75.7%	74.4%	73.1%	71.6%	71.4%
碧海町	73.4%	69.8%	67.7%	70.0%	66.1%	65.2%	65.0%	64.7%	65.6%	64.5%
春日町	84.1%	80.7%	80.8%	80.3%	81.2%	81.1%	78.1%	79.7%	80.0%	78.6%
呉竹町	77.3%	72.6%	70.4%	71.4%	73.1%	71.6%	75.0%	76.8%	73.1%	70.7%
小池町	73.8%	71.9%	66.6%	65.9%	68.4%	63.7%	62.3%	62.5%	62.4%	61.6%
沢渡町	55.0%	52.3%	54.4%	55.1%	56.9%	66.0%	64.2%	64.9%	64.2%	62.2%
清水町	89.2%	92.0%	88.3%	79.6%	84.1%	93.4%	89.6%	89.4%	86.0%	86.6%
神明・豊田町	61.3%	58.7%	57.8%	55.4%	59.0%	58.6%	57.4%	58.1%	57.0%	56.0%
田戸町	71.4%	67.8%	69.0%	64.9%	62.6%	62.2%	61.3%	63.9%	59.2%	57.8%
八幡・新田町	71.1%	67.8%	61.5%	82.6%	87.7%	86.2%	84.4%	81.1%	82.8%	74.0%
稗田町	77.8%	74.0%	72.0%	68.5%	71.1%	69.2%	66.9%	66.2%	64.6%	62.4%
二池町	71.2%	70.9%	70.1%	67.2%	68.8%	67.2%	64.9%	65.1%	65.3%	62.4%
本郷町	81.7%	81.2%	80.3%	81.6%	79.8%	81.1%	79.6%	80.5%	82.7%	79.3%
向山町	72.1%	68.9%	70.1%	69.8%	70.1%	68.4%	67.6%	65.2%	64.5%	62.7%
屋敷町	70.1%	66.9%	63.3%	66.0%	68.2%	64.0%	67.2%	63.5%	61.5%	60.2%
湯山町	70.2%	71.9%	70.5%	69.4%	67.6%	67.0%	67.4%	66.5%	66.6%	59.4%

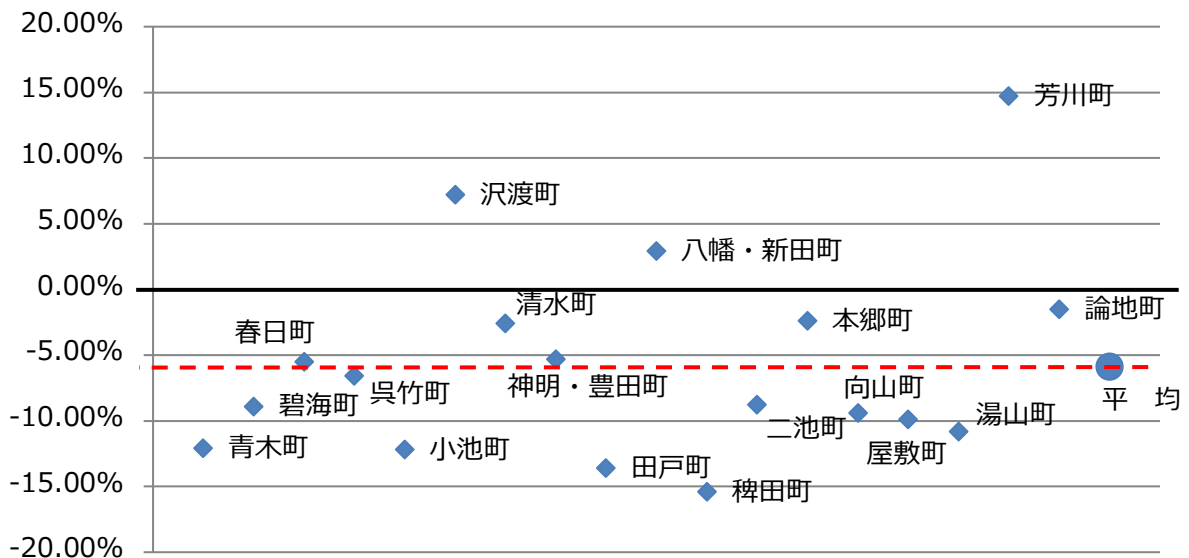
	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
芳川町	44.5%	43.5%	43.5%	64.4%	62.4%	61.6%	59.5%	63.9%	61.8%	59.2%
論地町	64.7%	65.3%	63.6%	65.2%	66.9%	67.6%	67.2%	65.5%	63.9%	63.2%
平均	70.7%	68.7%	67.2%	69.1%	70.2%	69.7%	68.8%	68.5%	67.5%	64.8%

※総合政策グループ所有データより

◎平成 26 年 10 月 1 日時点で、もっとも加入率が高い町内会が 86.6%、もっとも低い町内会が 56.0%。平均加入率としては 6 割強の加入率であり、9 年間で 6%程度平均加入率が低下してきています。

次に平成 17 年から平成 25 年の間の各町内会における加入率の伸びを見てみると・・・

◀図 47▶ 平成 17 年から平成 26 年までの加入増加率

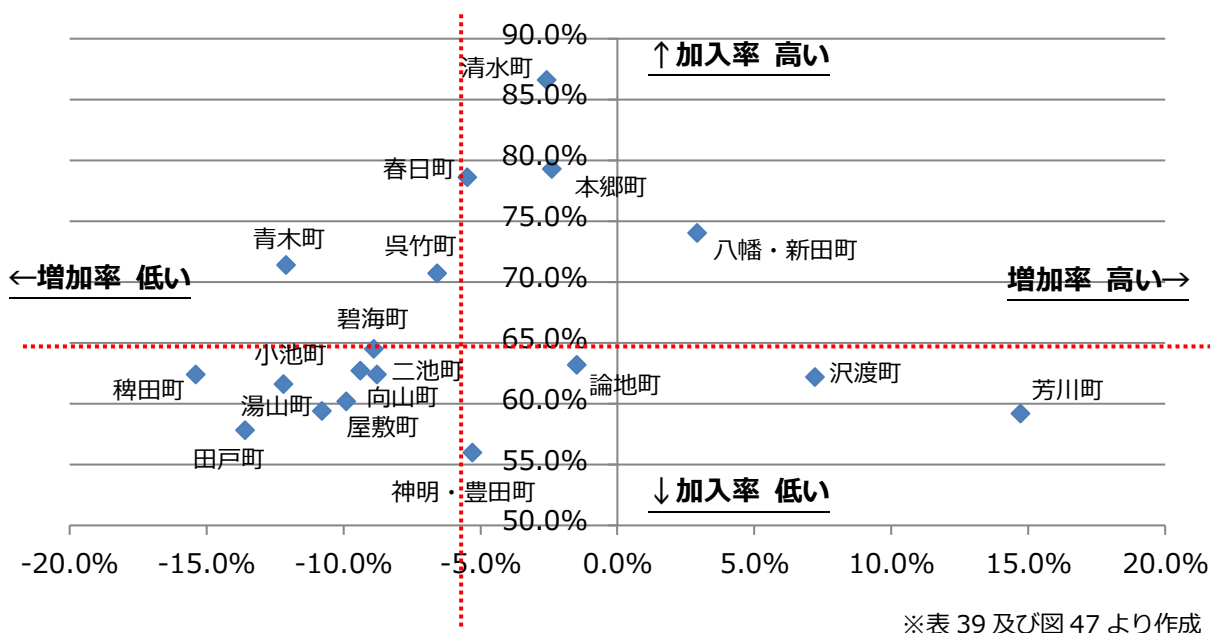


※表 39 より作成

◎平成 17 年から平成 26 年までの 9 年間の増加率がプラスとなっているのは 18 町内会中 3 町内会のみである。

では、次に上記の表 39 及び図 47 から平成 26 年 10 月 1 日現在の町内会加入率と加入増加率の関係を見てみると・・・

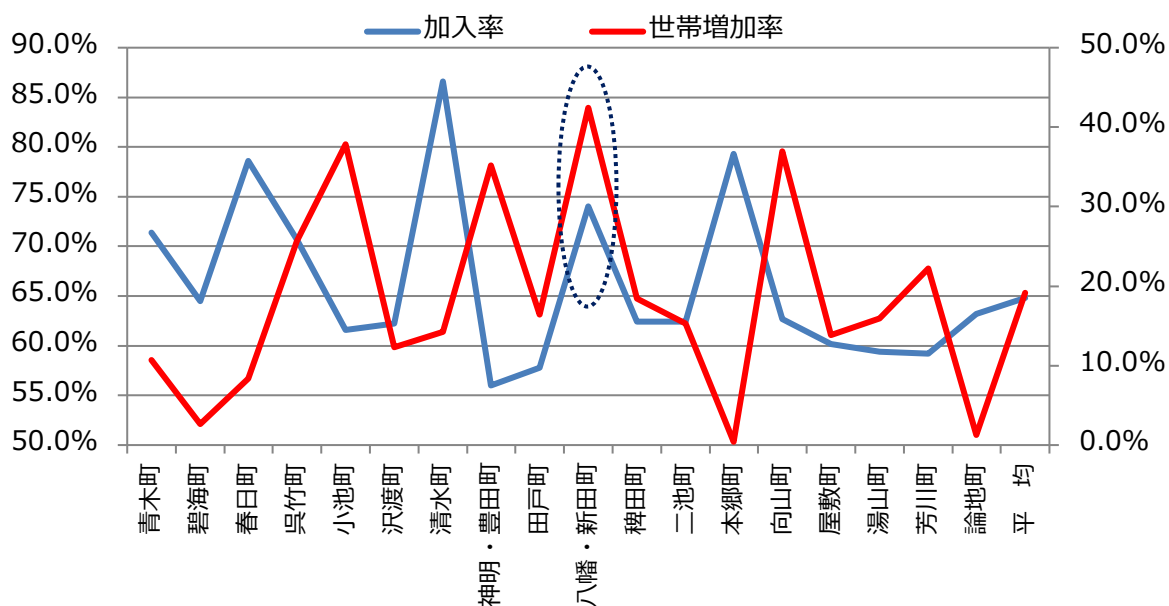
「図 48」 平成 26 年 10 月 1 日現在の加入率と加入増加率



◎加入率及び加入増加率ともに平均値より高い町内会は、18 町内会中 4 町内会。加入率及び増加率ともに平均値より低い町内会は 18 町内会中 8 町内会である。

ここで、町内会加入率の増減要因を探るため、いくつかのデータとマッチングし、もう少し詳しく整理していきます。

「図 49」 加入率と世帯増加率の関係 (H17~H26)

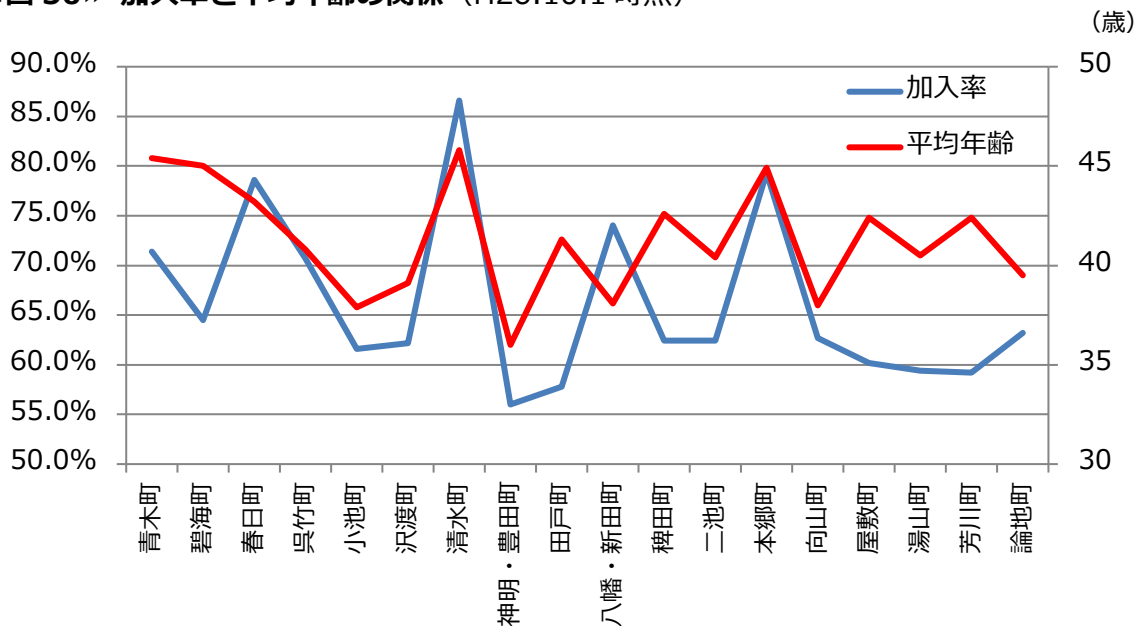


※1 加入率については、表 39 より ※2 世帯増加率については、住民基本台帳より算出

◎世帯増加率が高いほど、町内会加入率が低い傾向がある。新しく転入してくる世帯の加入状況が悪いということがデータからも分かる。

◎八幡・新田町については、世帯増加率が高いにもかかわらず、町内会加入率は高い水準にある。

◀◀図 50▶▶ 加入率と平均年齢の関係 (H26.10.1 時点)

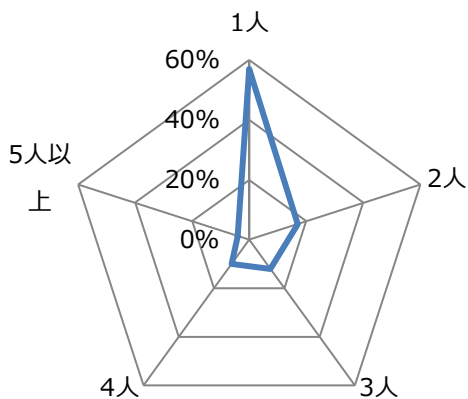


※1 加入率については、表 39 より ※2 平均年齢については、住民基本台帳より算出

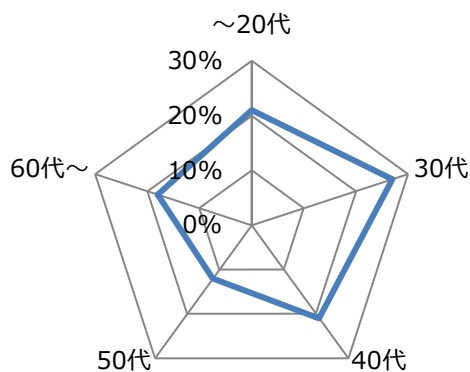
次に、町内会加入者ではなく、町内会未加入者の状況を整理してみます。

◀◀町内会未加入世帯の状況▶▶ ※平成 26 年 8 月 1 日現在の状況

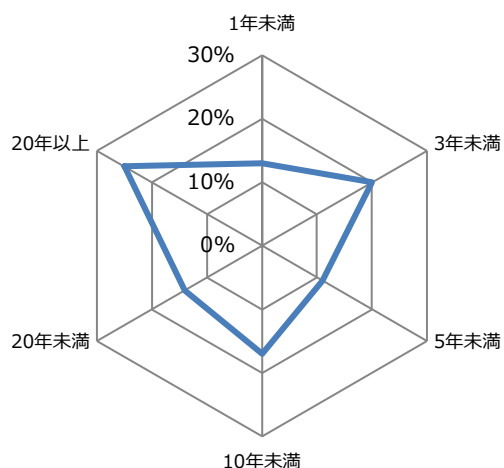
◀◀図 51▶▶ 世帯人数



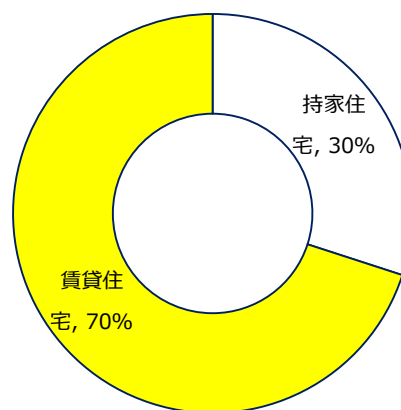
◀◀図 52▶▶ 世帯主の年齢



「図 53」 高浜市での居住年数



「図 54」 住家の状況



◎町内会未加入者については、単身で賃貸住宅に住む 30 代の方が多い。

◎20 年以上高浜市に居住する方で未加入の方は、持ち家住宅の 60 代の方が何らかの理由により加入していない。もしくは退会した方なのではないか。

次に、まちづくり協議会についてその概要等についても次のとおり整理しました。

まちづくり協議会は、住みやすい地域をつくっていくために活動をしている団体やまちづくりに関心を持つ個人・企業などが 1 つのテーブルに集まって、「地域をもっとこうしていきたい」を話し合い、それぞれの力を結集させ、地域の良いところを伸ばしたり、課題を解決していくために協議・調整・対応をしていく場であり、高浜市が推進する地域内分権の要であります。



「表 40」 各まちづくり協議会の概要

小学校区	港小学校区	吉浜小学校区
名称	NPO 法人高浜南部まちづくり協議会	吉浜まちづくり協議会
人口 (H26.10.1)	6,495 人	12,338 人
世帯数 (H26.10.1)	2,527 世帯	5,122 世帯
設立年月日	平成 17 年 3 月 21 日	平成 19 年 3 月 31 日
設立趣旨 (キャッチフレーズ)	すべての住民が共に支えあい、ふれあいのある心豊かな地域共生によるまちづくり	誰もが住みやすく安心・安全で活気のあるまちづくり
地域内分権事業交付金	3,876,000 円	6,141,000 円
市民予算枠事業交付金	5,529,000 円	10,039,000 円
小学校区	翼小学校区	高取小学校区
名称	翼まちづくり協議会	高取まちづくり協議会
人口 (H26.10.1)	9,509 人	7,712 人
世帯数 (H26.10.1)	3,770 世帯	2,706 世帯
設立年月日	平成 20 年 3 月 29 日	平成 20 年 8 月 30 日
設立趣旨 (キャッチフレーズ)	垣根のない思いやりのあるまちづくり	心ふれあう 安全・安心なまちづくり
地域内分権事業交付金	896,000 円	879,000 円
市民予算枠事業交付金	4,571,000 円	6,456,000 円
小学校区	高浜小学校区	
名称	高浜まちづくり協議会	
人口 (H26.10.1)	10,247 人	
世帯数 (H26.10.1)	3,980 世帯	
設立年月日	平成 21 年 5 月 30 日	
設立趣旨 (キャッチフレーズ)	豊かな絆を結び合う 愛着と誇りを持てるまちづくり	
地域内分権事業交付金	885,000 円	
市民予算枠事業交付金	7,808,000 円	

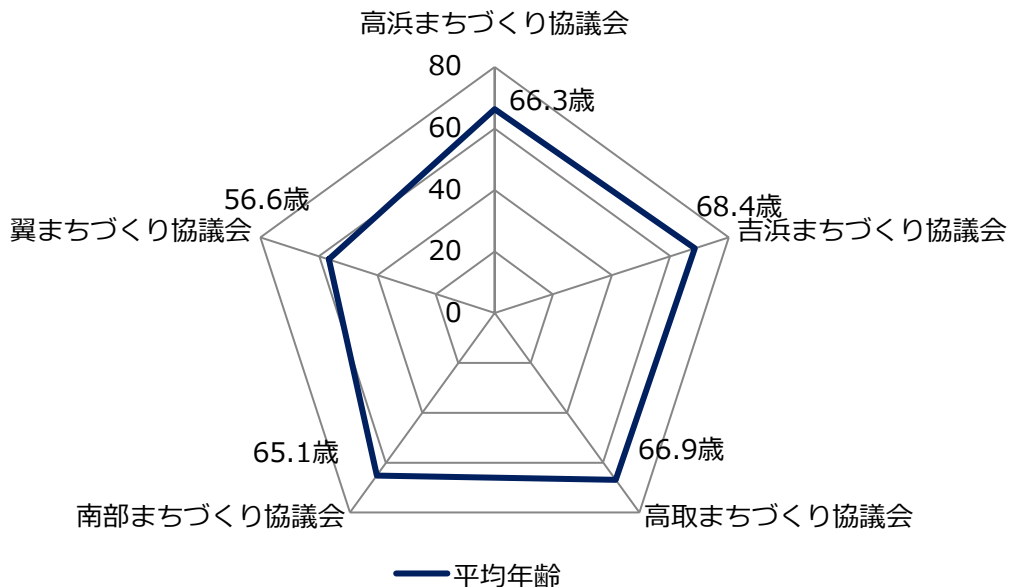
※地域内分権推進事業交付金・市民予算枠事業交付金額については、平成 25 年度交付額

では、ここでまちづくり協議会のみらいに影響を及ぼす市所有データをみてみます。

まず、最も設立の早かった南部まちづくり協議会は、設立後 10 年を経過しています。設立当時のメンバーも多く残っている中、次なる担い手はどうなっているのか。

まちづくり協議会のコアメンバーの平均年齢から、その現状を整理します。

「図 55」 各まちづくり協議会のコアメンバーの平均年齢（平成 26 年 8 月 27 日時点）



各まちづくり協議会の活動の中心となっているコアメンバーについて、その平均年齢を見てみると、5つのまちづくり協議会中、4つのまちづくり協議会で 65 歳以上となっています。新たな担い手を育み、その活動を継承できないと、10 年経てばそのまま平均年齢も 10 歳あがってしまいます。10 年後の高浜市の男性の平均年齢が 82 歳程度と予想される中、75 歳～78 歳という年齢は非常に厳しい状況となります。健康寿命との比較も必要であるが、10 年後ではなく、早急な対応が必要となります。なお、翼まちづくり協議会が他のまちづくり協議会と比べ、平均年齢が低いのは、構成町の平均年齢も低く（下表 41 参照）、役員の入替わりも比較的早いということが原因であると考えられます。

「表 41」 町別平均年齢（平成 26 年 10 月 1 日時点 住民基本台帳より）

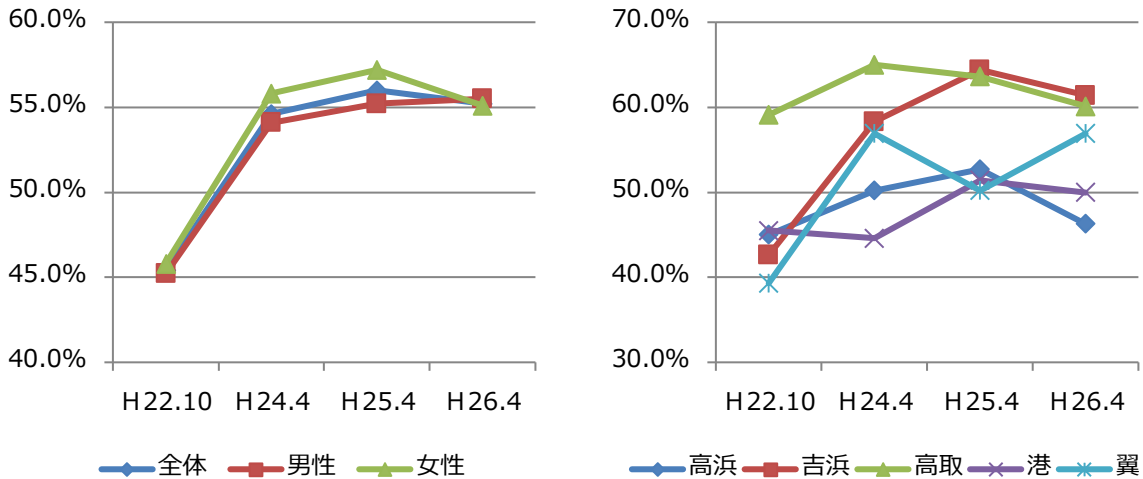
（単位：歳）

	南部まちづくり協議会			吉浜まちづくり協議会						縣まちづくり協議会
町名	碧海町	田戸町	二池町	呉竹町	小池町	新田町	八幡町	屋敷町	芳川町	神明町
平均年齢	45.0	41.3	40.4	40.8	37.9	47.7	37.9	42.4	42.4	36.3
	翼まちづくり協議会		高取まちづくり協議会				高浜まちづくり協議会			
町名	豊田町	湯山町	清水町	本郷町	向山町	論地町	青木町	春日町	沢渡町	稗田町
平均年齢	34.7	40.5	45.8	44.9	38.0	39.5	45.4	43.2	39.1	42.6

## II. 住民意識の変化

自治基本条例の制定やまちづくり協議会や特派員制度など、地域協働の取組みを推進する本市ですが、住民の地域活動への意識はどのようになっているのでしょうか。地域活動への参加度合い等からその現状を、次のとおり現状把握しました。

「図 56、表 42」 男女別・地域別 地域活動に参加したことがある人の割合



(男女別)

(地域別)

実施年月	全体	男性	女性	高浜	吉浜	高取	港	翼
H22.10	45.4%	45.2%	45.8%	45.0%	42.6%	59.1%	45.5%	39.3%
H24.4	54.6%	54.1%	55.8%	50.2%	58.3%	65.0%	44.6%	56.9%
H25.4	56.0%	55.2%	57.2%	52.7%	64.4%	63.6%	51.4%	50.2%
H26.4	55.2%	55.5%	55.1%	46.3%	61.4%	60.1%	50.0%	56.9%
4か年平均	52.8%	52.5%	53.5%	48.6%	56.7%	62.0%	47.9%	50.8%
平均増減	2.45%	2.58%	2.33%	0.33%	4.70%	0.25%	1.13%	4.40%

※総合計画市民意識調査より

男女別の参加率を見ると、男女ともに平成 26 年 4 月調査時では 55%程度となっており、性別による差は見られません。

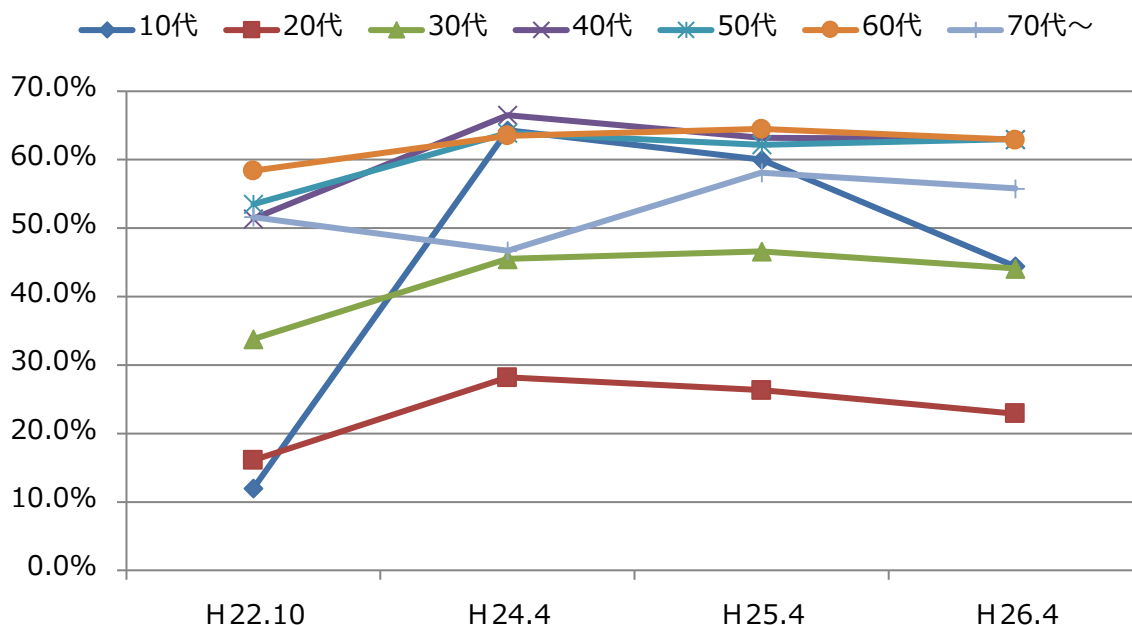
しかしながら地域別の参加率を見ると、吉浜小学校区と翼小学校区においては、第 1 回調査時では、ワースト 1・2 であったが、平均の増加率（年）がともに 4%を超え、順調に毎年増加し、吉浜小学校区にあっては、平成 26 年 4 月調査時では参加率は 5 小学校区で最も高い数値を示しています。

他の地域を見ると、高取小学校区では当初の調査時より高い数値を示していましたが、高



浜小学校区及び港小学校区と同様、平均増減率では微増ではあるが、増減としては低調な数値となっている。調査回答者の差異による誤差ともとれますが、住民の地域活動への参加率としては、4年間であまり変化がないという状況であります。

「図 57、表 43」 年代別 地域活動に参加したことがある人の割合



(年代別)

実施年月	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代~
H22.10	12.0%	16.1%	33.8%	51.4%	53.5%	58.4%	51.6%
H24.4	64.3%	28.2%	45.5%	66.5%	63.9%	63.5%	46.7%
H25.4	60.0%	26.3%	46.6%	63.2%	62.2%	64.5%	58.1%
H26.4	44.4%	22.9%	44.1%	63.0%	63.0%	62.9%	55.8%
4か年平均	45.2%	23.4%	42.5%	61.0%	60.7%	62.3%	53.1%
平均増減	8.10%(※)	1.70%	2.58%	2.90%	2.38%	1.13%	1.05%

◎10代については、回答母数が少ないため、参考程度とする。

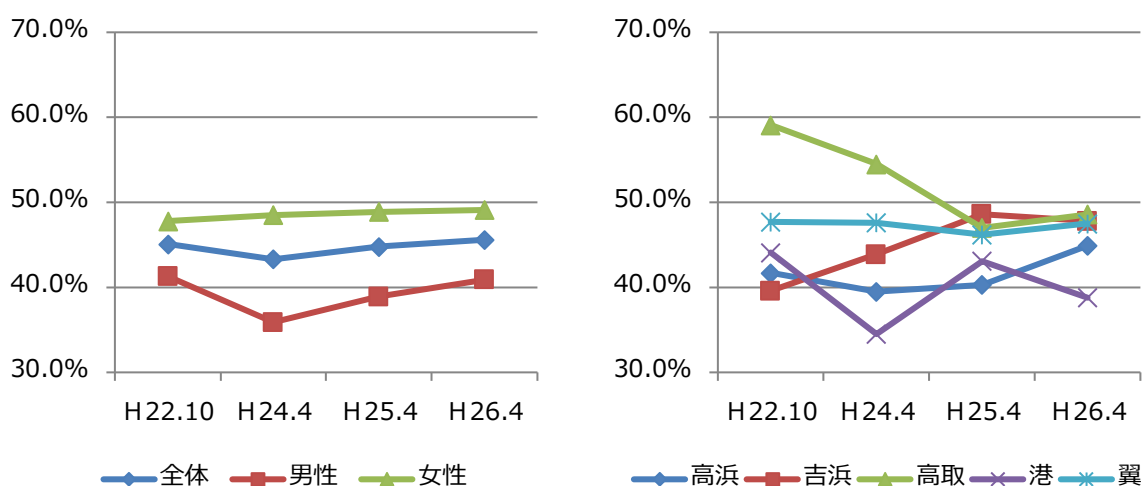
※総合計画市民意識調査より

年代別の地域活動への参加率を見ると、各年代で増加をしていることがわかります。特にまちづくり活動の中心を担う40代～60代では60%を超える数値となっています。しかしながら、将来を担う20代・30代については、平成26年4月調査時点及び4か年平均ともに50%以下、特に20代は平成26年4月調査時点で22%、4か年平均でも23.4%と低い数値であり、いかに20代・30代といった世代が魅力を感じるような地域活動メニューを作っていくのかということが課題であるといえます。

今回の調査結果は、単純に参加という視点でとらえた結果であり、運営側つまり参画といった観点ではないため、将来においてまちづくり活動の担い手を増やすという点は、現状どれくらいの新たな担い手が増えているのかということは測りかねるところであります。

ここで、前述とは少し違う観点で、子どもが関連する行事に対する参加率を見てみると、

「図 58、表 44」 子どもとふれあう行事に参加したことがある人の割合



(男女別)

(地域別)

実施年月	全体	男性	女性	高浜	吉浜	高取	港	翼
H22.10	45.1%	41.3%	47.8%	41.7%	39.6%	59.1%	44.1%	47.7%
H24.4	43.3%	35.9%	48.5%	39.5%	43.9%	54.5%	34.5%	47.6%
H25.4	44.8%	38.9%	48.9%	40.3%	48.6%	47.0%	43.1%	46.2%
H26.4	45.6%	40.9%	49.1%	44.9%	47.8%	48.6%	38.8%	47.5%
4か年平均	44.7%	39.3%	48.6%	41.6%	45.0%	52.3%	40.1%	47.3%
平均増減	0.13%	▲0.10%	0.33%	0.80%	2.05%	▲2.63%	▲1.33%	▲0.05%

※総合計画市民意識調査より

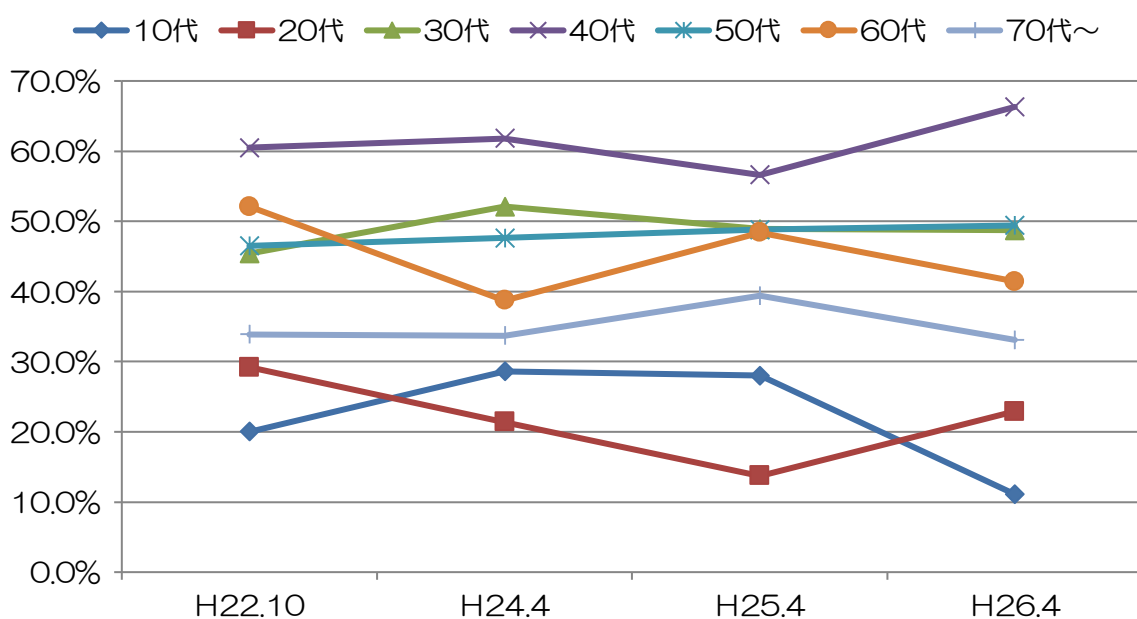
男女別の参加率を見ると、男女ともに平成 26 年 4 月調査時では男性より女性の方が 8% 程度高い数値となっているが、2 年前の平成 24 年 4 月時点における男性と女性の参加率の差と比較すると、年々その差は小さくなってきています。

次に地域別の参加率を見ると、平成 26 年 4 月調査時点で港小学校区が唯一 40%を下回っています。各年で変動があるため、4 か年平均で見ても港小学校区が最も低い数値となっています。しかしながら、平成 26 年 4 月調査時点において最も高い数値である高取小学校に

については、平均増減率を見ると、毎年平均で 2.63%割合が下がってきているという状況であります。

高取小学校区については、「(図 56・表 42) 地域活動に参加したことがある人の割合」を見ても 5 小学校区内では高い数値であります。伸び率という点ではあまり増加していない状況であります。これは、まちづくり等の行事に対する参加者が固定化してきているという状況にあるかもしれず、事業効果や P R 等について検証が必要ということがいえるかもしれません。

「図 59、表 45」 年代別 子どもとふれあう行事に参加したことがある人の割合



(年代別)

実施年月	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～
H22.10	20.0%	29.2%	45.4%	60.5%	46.5%	52.1%	33.9%
H24.4	28.6%	21.4%	52.1%	61.8%	47.6%	38.7%	33.7%
H25.4	28.0%	13.7%	48.9%	56.6%	48.8%	48.4%	39.4%
H26.4	11.1%	22.9%	48.7%	66.3%	49.4%	41.4%	33.1%
4か年平均	21.9%	21.8%	48.8%	61.3%	48.1%	45.2%	35.0%
平均増減	▲2.23%(※)	▲1.58%	0.83%	1.45%	0.73%	▲2.68%	▲0.2%

◎10代については、回答母数が少ないため、参考程度とする。

※総合計画市民意識調査より

年代別の子どもとふれあう行事に参加したことがある人の割合を見ると、やはり子育て期にある 30 代、40 代の割合が高いことが分かります。特に 40 代では平成 26 年 4 月調査時

では 65%を超える数値となっています。全体的には 30 代、40 代、50 代の参加率は年々増加傾向にあるのに対し、20 代や 60 代以上では、平均増減率で見ると年々減少傾向にあります。

ここで、(図 57・表 43) 年代別 地域活動に参加したことがある人の割合と比較してみると、20 代、30 代、40 代においては、地域活動への参加割合を子どもとふれあう行政への参加率が上回っており、子どもが関係する地域活動でないと地域の活動へ参加することがほとんどないという状況であることが推測できます。一方で、50 代以上では逆の結果が出ています。

40 代が子どもとふれあう行事に参加したことがある割合が最も高いため、そこで関係した方々をどのように企画・運営側に取り込み、子どもが関係せずとも地域活動へ参加してもらえるようにつながっていくかが、今後の協働のまちづくりを継続していくカギになると考えられます。

ここまで、地域活動への参加及び子どもとふれあう行事への参加割合について、現状を分析してきましたが、ここで、市民意識調査自体への回答率（平成 26 年 4 月調査時の有効回収率 39.4%≪2500 人中 985 人が回答≫）という考え方を分析に加味してみます。

そもそもアンケートに回答してこられる方は、市政に対して関心が比較的高い市民であると考えられます。裏を返すと回答しない方については市政に対する関心が低く、そもそも地域活動に対する意識も低いのではないかと推測されます。そのため、いくつかのパターンに分けて有効回収率が 100%と仮定した場合の同結果を次のように推計してみます。

≪表 46≫ 地域活動に参加したことがある人の割合（平成 26 年 4 月調査時）

項 目	全体	男性	女性	高浜	吉浜	高取	港	翼
参加したことがある	55.2%	55.5%	55.1%	46.3%	61.4%	60.1%	50.0%	56.9%
参加したことはない	44.4%	44.0%	44.6%	53.7%	37.8%	39.9%	49.3%	42.5%
項 目	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	
参加したことがある	44.4%	22.9%	44.1%	63.0%	63.0%	62.9%	55.8%	
参加したことはない	55.6%	77.1%	54.6%	37.0%	36.4%	37.1%	43.6%	

※総合計画市民意識調査より



有効回答数 985 票を「参加したことがある・ない」で分類し、未回答分 1,515 票を次のように合算し、再計算する。

「表 47」 未回答の方を 100% 「地域活動に参加したことがない」 に分類した場合

項 目	全体	男性	女性	高浜	吉浜	高取	港	翼
参加したことがある	21.8%	17.3%	25.6%	19.2%	22.9%	25.6%	19.7%	20.7%
参加したことはない	78.2%	82.7%	74.4%	80.8%	77.1%	74.4%	80.3%	79.3%
項 目	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	
参加したことがある	5.9%	4.9%	14.3%	27.0%	29.7%	36.6%	24.5%	
参加したことはない	94.1%	95.1%	85.7%	73.0%	70.3%	63.4%	75.5%	

「表 48」 未回答の方を 80% 「地域活動に参加したことがない」 に分類した場合

項 目	全体	男性	女性	高浜	吉浜	高取	港	翼
参加したことがある	34.0%	31.1%	36.3%	30.9%	35.5%	37.1%	31.9%	33.5%
参加したことはない	66.0%	68.9%	63.7%	69.1%	64.5%	62.9%	68.1%	66.5%
項 目	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	
参加したことがある	23.2%	20.6%	27.9%	38.4%	40.2%	44.9%	35.8%	
参加したことはない	76.8%	79.4%	72.1%	61.6%	59.8%	55.1%	64.2%	

「表 49」 未回答の方を 70% 「地域活動に参加したことがない」 に分類した場合

項 目	全体	男性	女性	高浜	吉浜	高取	港	翼
参加したことがある	40.0%	38.0%	41.7%	36.8%	41.8%	42.8%	38.1%	39.9%
参加したことはない	60.0%	62.0%	58.3%	63.2%	58.2%	57.2%	61.9%	60.1%
項 目	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	
参加したことがある	31.9%	28.5%	34.7%	44.1%	45.5%	49.1%	41.5%	
参加したことはない	68.1%	71.5%	65.3%	55.9%	54.5%	50.9%	58.5%	

70%が「地域活動に参加したことがない」として推計すると・・・



とした場合の、今後の意識結果を推計

10年後 (H36.4) /20年後 (H46.4)・・・

10年後：20代 → 30代へ、30代 → 40代へ・・・

20年後：20代 → 40代へ、30代 → 50代へ・・・

(※10代については20代と統合し推計する。)

※推計後の数値が実績を上回る場合は、実績値を採用します。

「ケース1」直近4年間の市民意識調査結果の増減率(1年平均)を加味し、毎年、年平均増減率分だけ増減していくと仮定した場合

「表 50」

実施年月	20代	30代	40代	50代	60代	70代～
H26.4	22.9%	34.7%	44.1%	45.5%	49.1%	41.5%
H36.4	22.9%	39.9%	60.5%	73.1%	69.3%	60.4%
H46.4	22.9%	39.9%	65.7%	89.5%	96.9%	89.6%

「ケース 2」直近である平成 26 年度の市民意識調査結果値で年代推移していくと仮定した場合

「表 51」

実施年月	20代	30代	40代	50代	60代	70代～
H26.4	22.9%	34.7%	44.1%	45.5%	49.1%	41.5%
H36.4	22.9%	22.9%	34.7%	44.1%	45.5%	49.1%
H46.4	22.9%	22.9%	22.9%	34.7%	44.1%	45.5%



ケース 1 のような単純に増加していくことは想定しがたく、行政や地域の取組みにより多少の増減はあるかもしれないが、ケース 2 のように現在の市民が、現在の意識のまま年を重ねていくことが想定されます。その場合に、地域活動への参加意識は年々薄くなっていくことが予測されます。

### Ⅲ.人口動向と居住年数

ここまでは、まちづくりを担う団体の現状や高浜市民の住民参加の意識について調査をしてきました。

ここではさらに、まちづくりに重要な要素である“人と人とのつながり”を探るため、転入や転出の状況から高浜市における人の動き・流れや、高浜市民の町目ごとの居住年数及び平均年齢の現状を整理します。

「表 52」 居住年数と平均年齢（男女別）

（単位：人）

	出生時から	1年未満	1年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上20年未満	20年以上	不詳	平均年齢
男	3,908人 17%	1,470人 6%	4,210人 19%	3,074人 14%	3,945人 17%	5,079人 22%	1,051人 5%	39.1歳
女	2,681人 13%	1,281人 6%	3,742人 18%	2,917人 14%	4,072人 19%	5,956人 28%	641人 3%	41.8歳

◎平成22年10月1日現在

※国勢調査より

「表 53」 居住年数と平均年齢（町目別）

	出生時から	1年未満	1年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上20年未満	20年以上	不詳	平均年齢
青木町	20%	4%	10%	9%	21%	34%	2%	40.9歳
碧海町	18%	6%	14%	9%	13%	36%	4%	37.8歳
春日町	19%	5%	16%	12%	19%	27%	1%	44.3歳
呉竹町	18%	5%	17%	14%	14%	29%	3%	46.5歳
小池町	17%	5%	18%	14%	23%	18%	4%	35.6歳
沢渡町	11%	6%	19%	15%	21%	22%	7%	34.0歳
清水町	20%	3%	8%	9%	15%	43%	1%	37.0歳
新田町	10%	8%	37%	-	10%	32%	2%	43.6歳
神明町	12%	6%	20%	15%	26%	15%	6%	37.3歳
田戸町	15%	7%	17%	13%	13%	30%	4%	43.5歳
豊田町	11%	11%	26%	19%	21%	4%	8%	40.2歳
八幡町	11%	9%	25%	11%	17%	21%	6%	42.0歳
稗田町	13%	6%	18%	13%	12%	35%	3%	39.1歳
二池町	16%	7%	18%	13%	16%	28%	3%	44.8歳
本郷町	23%	3%	10%	12%	15%	35%	2%	43.8歳
向山町	16%	7%	16%	16%	22%	21%	2%	42.6歳

	出生時から	1年未満	1年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上20年未満	20年以上	不詳	平均年齢
屋敷町	21%	6%	14%	10%	15%	28%	6%	40.4歳
湯山町	9%	7%	22%	17%	17%	23%	5%	41.5歳
芳川町	13%	7%	24%	18%	14%	21%	2%	43.4歳
論地町	14%	5%	18%	15%	23%	21%	3%	40.3歳

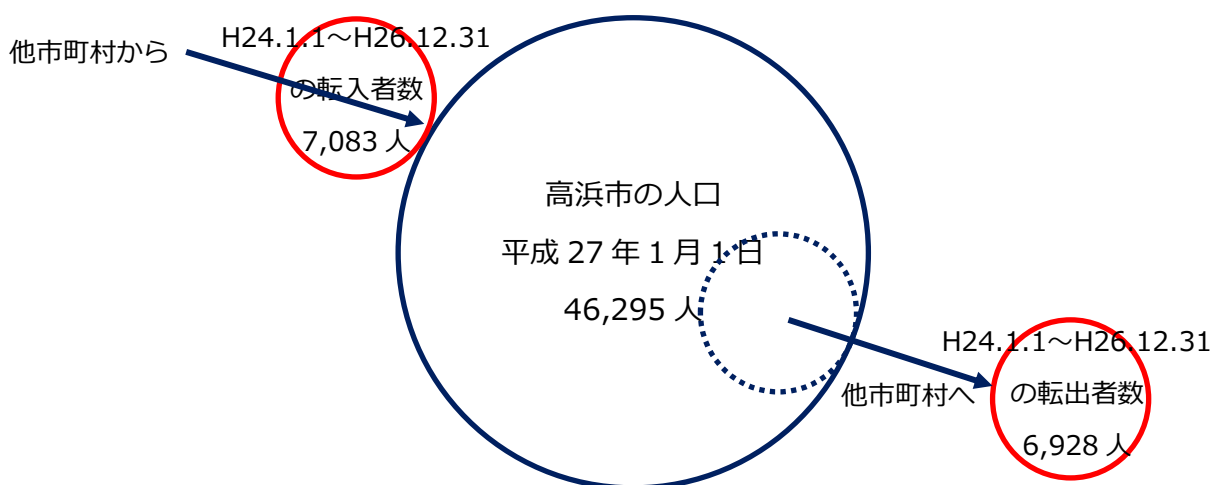
◎平成22年10月1日現在

※国勢調査より

### 「図表2」 転入・転出からみる人の流れ

期間	転入者数	転出者数
①H17.10.1～H22.10.1	6,025人	4,437人
②H24.1.1～H24.12.31	2,448人	2,493人
③H25.1.1～H25.12.31	2,372人	2,203人
④H26.1.1～H26.12.31	2,263人	2,232人

※①については平成22年国勢調査、②③④は住民基本台帳人口移動報告より



上記図表2より、平成24年から平成27年の3年間で、単純に計算すると約15%の市民が新しく入れ替わったことになります。

また、人口流入が多かった平成17年から平成22年の5年間に於いても約10%の市民が入れ替わっています。

表52・表53にある居住年数と組み合わせると、高浜市での居住年数が「1年以上5年未満」という方が全体の約2割という現状、仕事等何らかの事情により5年未満で転入出される方も多いということが予測されます。



居住年数が地域への愛着に影響を及ぼすということは、すでに地域愛着に関する先行的な研究において明らかにされており、上述のような居住年数が短い方については、高浜市に対する愛着が低く、まちづくりへの関心や参加度が低いと類推されますが、実際に高浜市ではどうかということ平成 26 年度の市民意識調査結果を準用し、本市における居住年数とまちづくりの関係性について、次のとおり整理します。

「表 54-1」平成 26 年度市民意識調査結果にみる高浜市における居住年数とまちづくりの関係性

設問①	設問②	割合	割合
地域活動に参加したことがある	愛着を感じる	21.8%	77.7%
	どちらかといえば感じる	55.9%	
	どちらかといえば感じない	17.3%	22.3%
	感じない	5.0%	
地域活動に参加したことがない	愛着を感じる	18.9%	66.7%
	どちらかといえば感じる	47.8%	
	どちらかといえば感じない	24.8%	33.3%
	感じない	8.5%	

◎「地域活動への参加」の有無と「地域への愛着」についての関係性は薄く、地域活動に参加したことがあるから地域への愛着も高いということはありません。

「表 54-2」

居住年数	設問	割合
0～2 年くらい	地域活動に参加したことがある	19.4%
	地域活動に参加したことがない	80.6%
3～4 年くらい	地域活動に参加したことがある	41.8%
	地域活動に参加したことがない	58.2%
5～9 年くらい	地域活動に参加したことがある	52.1%
	地域活動に参加したことがない	47.9%
10～14 年くらい	地域活動に参加したことがある	57.3%
	地域活動に参加したことがない	42.7%
15～19 年くらい	地域活動に参加したことがある	57.6%
	地域活動に参加したことがない	42.4%
20 年以上	地域活動に参加したことがある	61.4%
	地域活動に参加したことがない	38.6%

◎居住年数が5年を超えたくらいから「地域活動に参加したことがある」人の割合が、半数を超えてくる。以降居住年数が長くなるほど、「地域活動に参加したことがある」人の割合は高くなっていく傾向がある。

◀表 54-3▶

居住年数	設問	割合	割合
0～2年くらい	愛着を感じる	12.5%	56.9%
	どちらかといえば感じる	44.4%	
	どちらかといえば感じない	31.9%	43.1%
	感じない	11.1%	
3～4年くらい	愛着を感じる	20.0%	63.6%
	どちらかといえば感じる	43.6%	
	どちらかといえば感じない	29.1%	36.4%
	感じない	7.3%	
5～9年くらい	愛着を感じる	13.8%	61.7%
	どちらかといえば感じる	47.9%	
	どちらかといえば感じない	27.7%	38.3%
	感じない	10.6%	
10～14年くらい	愛着を感じる	18.4%	69.9%
	どちらかといえば感じる	51.5%	
	どちらかといえば感じない	22.3%	30.1%
	感じない	7.8%	
15～19年くらい	愛着を感じる	13.1%	70.7%
	どちらかといえば感じる	57.6%	
	どちらかといえば感じない	26.3%	29.3%
	感じない	3.0%	
20年以上	愛着を感じる	24.9%	78.8%
	どちらかといえば感じる	53.9%	
	どちらかといえば感じない	15.8%	21.2%
	感じない	5.4%	

◎居住年数と地域への愛着の関係については、居住年数が長くなるにつれ高くなる傾向にあり、特に「どちらかといえば感じる」という方が増加していく。

以上のことから、居住年数が短いほど地域活動への参加率や地域への愛着が低いということがわかります。本市が築き上げてきたまちづくりの礎を継続していくためには、「いつまでも住み続けたいまち」の実現により、市民の居住年数が長くなることで、地域への愛着や地域活動への参加割合が高まることはデータから想像できます。

一方で、産業集積地域に位置する本市では、今後も人口移動が多く見込まれるということも想像されます。そういった地域背景の中、居住年数の短い、若い世代に地域への愛着や地域活動への参加を促進するということも、本市の協働のまちづくりを将来にわたり継続していくためには、必要不可欠であるということが推測されます。

## IV. 情報通信の進化

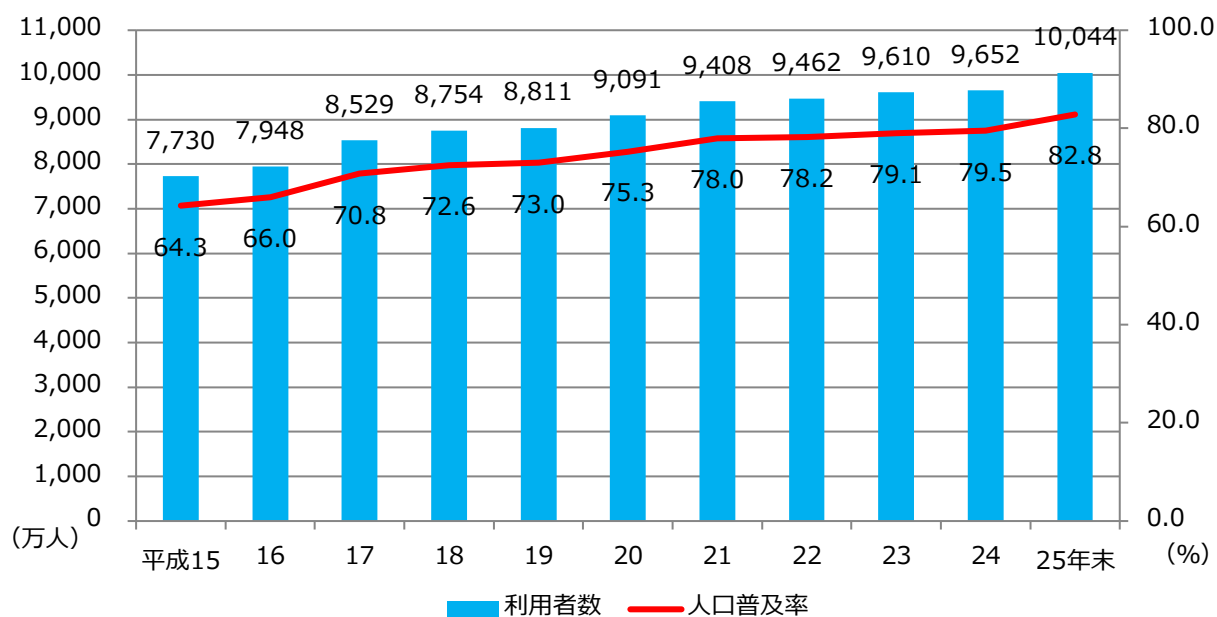
「対面から非対面へ」IT・情報通信（インターネット等）が創りだしたいつでも・どこでも

前述のⅠ・Ⅱ・Ⅲでは、協働のまちづくりを支える団体の現状及び本市市民の意識について整理をしてきました。その結果から、団体に所属し、まちづくりに参加・参画し、そのプロセスの中でつながりを育んでいくという従来の傾向から、市民の意識・姿勢（特に若い世代）は、団体等が主催する行事には参加するが、企画・運営には参加しない。という傾向になりつつあります。そうした中、本市としては、人と人の対面型のコミュニケーションを通じ、つながりを育む、まちへの愛着を高める取組を推進しておりますが、そうした状況の変化・意識の変化を生み出したものは、情報通信（ICT）技術の進化によるコミュニケーション手段の変革が大きなものと予測されます。

従来、情報を得るためには、受付時間内にその場所に足を運び、対面しながら情報を得る。ということが当たり前でありましたが、インターネット等IT・情報通信技術に進歩・普及により、受付時間を気にせずいつでも、どこからでも情報を得ることができるようになりました。

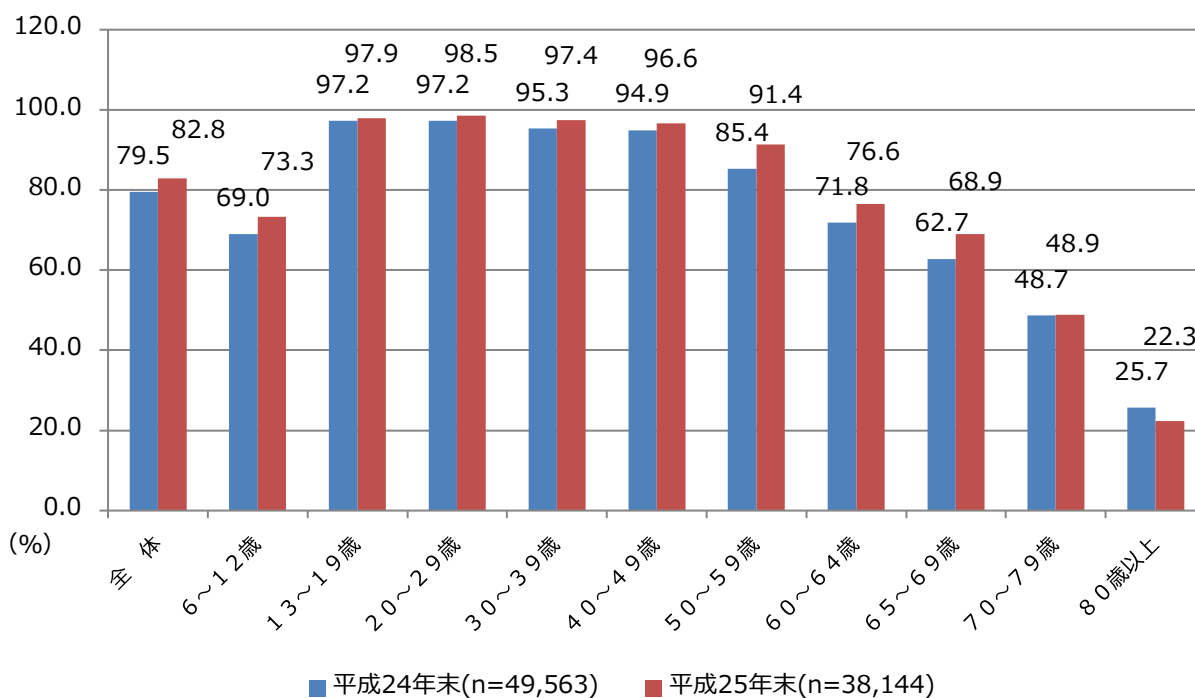
今後この技術はさらに進み、ますます便利な社会が到来すると予測されます。現状、そのようなIT・情報通信ツールをどれくらいの方々が利用しているのかを次のとおりとりまとめました。

「図 60」 インターネットの利用者数及び人口普及率の推移



(出典) 総務省「平成 25 年通信利用動向調査」

「図 61」 年齢別インターネット利用率



(出典) 総務省「平成 25 年通信利用動向調査」

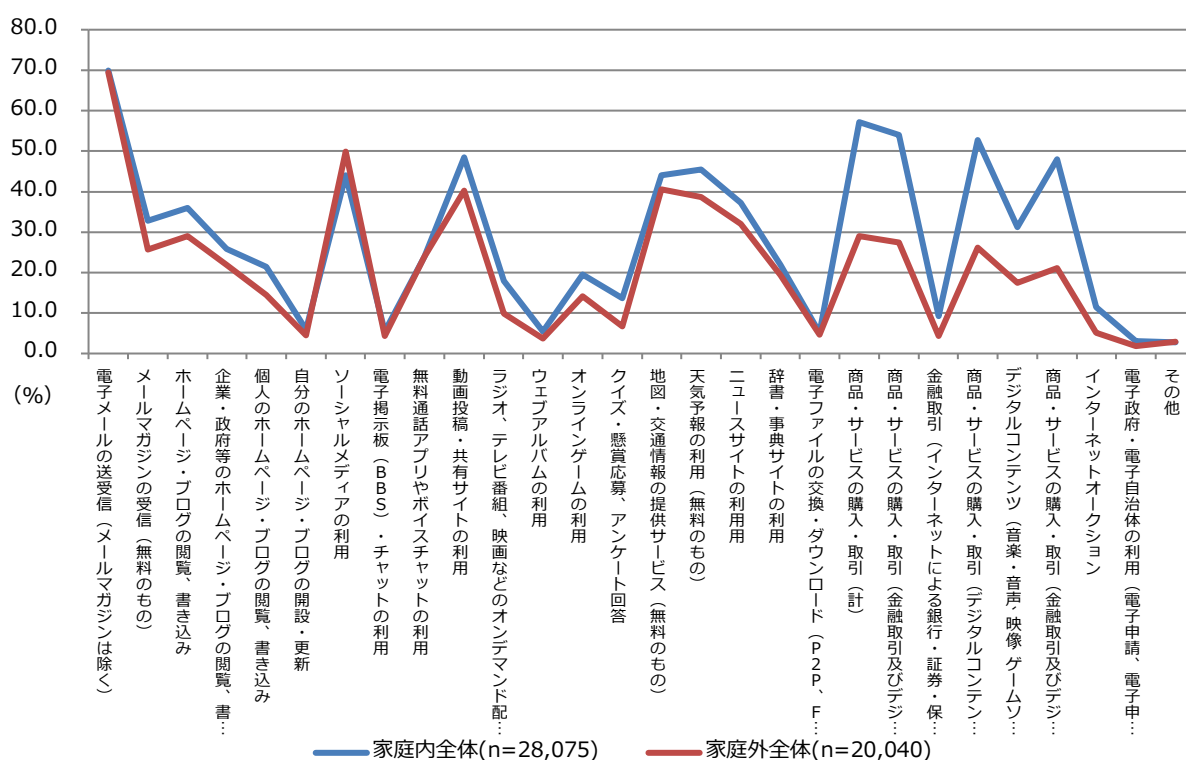
図 60 より 5 人中 4 人はインターネットを利用しているという状況であることがわかります。今後ますます IT・通信技術は進歩し、便利な社会になっていくと考えられますが、図 61 より世代別の利用率をみると、13 歳～59 歳の世代では 90%を超える利用率となっていますが、60 歳を超えたあたりから利用率は急減してきています。

便利なツールも高齢化により何らかの理由により利用がされなくなってきました。社会が高度化する技術で構築されていくことが予測される中、それを活用できない方々に対する支援というものが今後は必要になってくると考えられます。あるいは、誰にでも活用ができるバリアフリーな技術が開発されるかもしれません。現在、高度化している技術を使いこなす世代が、高齢者へスライドすることから、そういった心配すらないのかもしれませんが。

しかしながら行政としてはそういった高度通信技術を上手く活用した行政サービスの展開は今後必要不可欠であり、未来では当たり前のサービス提供手段となることは間違えないと考えられます。

ではここで、インターネット利用者がどのような目的でインターネットを利用しているのかについてみると・・・

「図 62」 家庭内・家庭外からのインターネット利用目的・用途（個人）



（出典）総務省「平成 25 年通信利用動向調査」

インターネットの利用目的として最も多いものは電子メールの送受信であります。続いて、商品・サービスの購入といった買い物関係、続いてソーシャルメディアの利用などでありま

す。従来から対面せず、紙媒体等何らか別の伝達手段があるものより、対面しなければ利用

できなかった目的ほどインターネットを利用して、目的達成を図ろうとしていることが図 62

より分かります。

ではここで、コミュニケーション方法の変化と各種ツールの普及について整理していきま

す。

コミュニケーション（会話）とは、文字通り人と人が“会”って“話”をするものであったが、

インターネットの普及により、人に会って話をしなくても Web サイトでの情報収集ができた

り、時間を選ばず資料や履歴も残るといった電子メールによるコミュニケーションが社会に

広がり、2008 年に「iphone」が登場して以来、「Facebook」や「ツイッター」、「Line」と

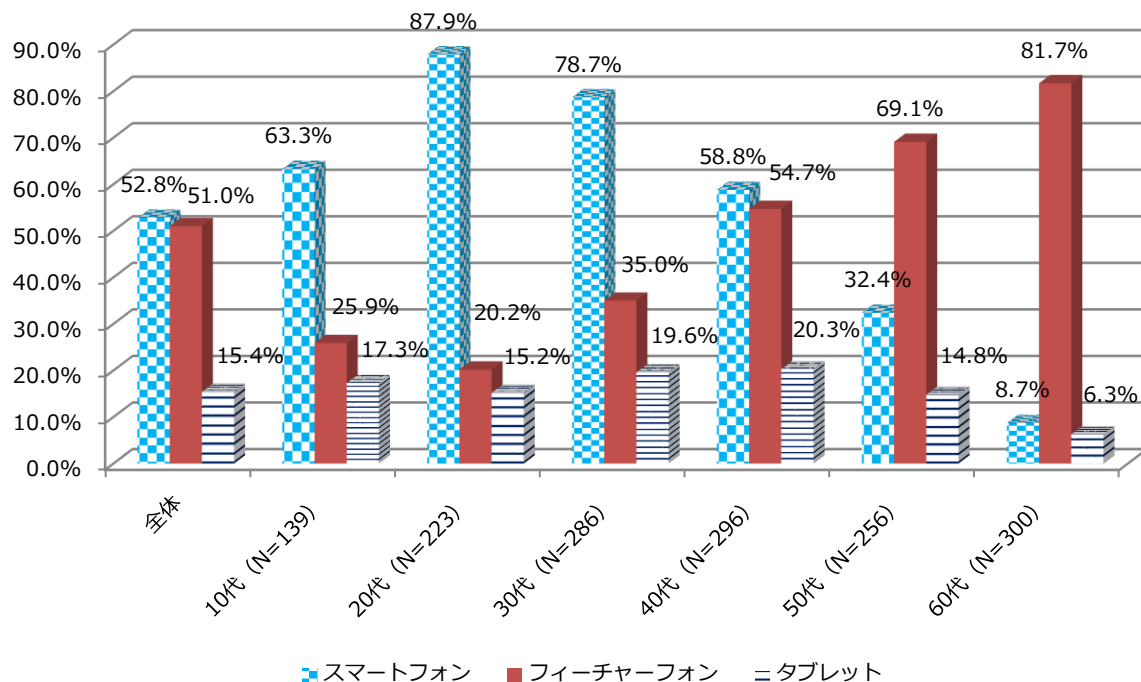
いった様々なコミュニケーションツールが登場し、コミュニケーション（会話）の“会”は、

対面から仮想空間での“会”に変化してきました。

ここでは、従来は、情報伝達のみを主として使用されていた携帯電話が、IT 技術の進歩

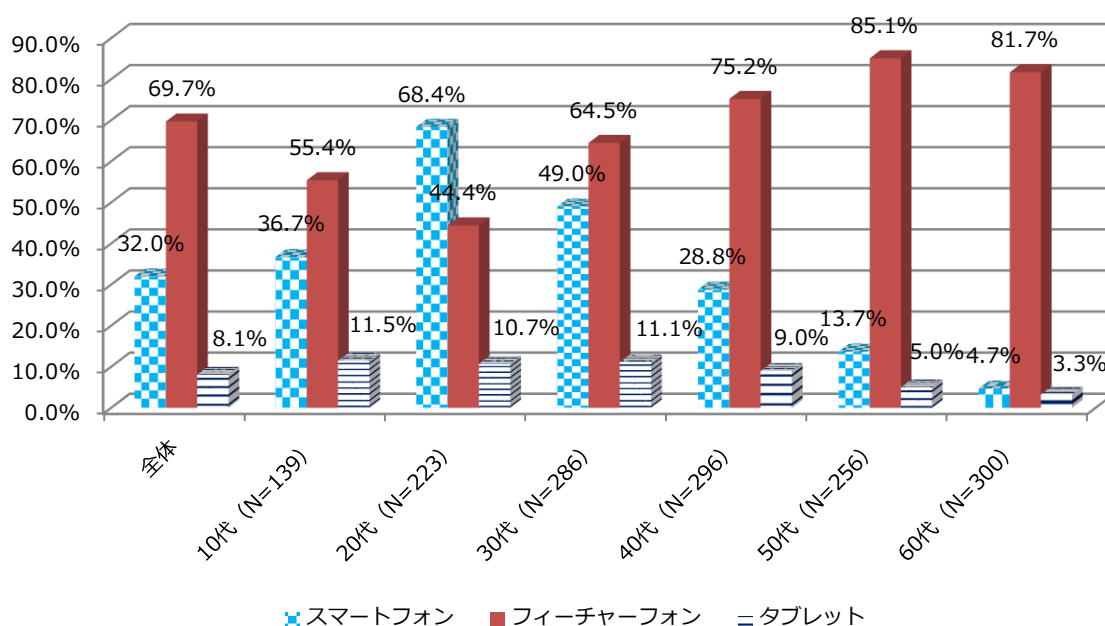
により、様々な情報の取得も容易にできるコミュニケーションツール（スマートフォン・タブレット端末）として進化している中、その機器を扱う年代や普及率を次のとおり整理しました。

「図 63」 スマートフォン・フィーチャーフォン・タブレットの利用率（平成 25 年度調査結果）



出典：平成 26 年 4 月 総務省 情報通信政策研究所「平成 25 年 情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査」

「図 64」 スマートフォン・フィーチャーフォン・タブレットの利用率（平成 24 年度調査結果）

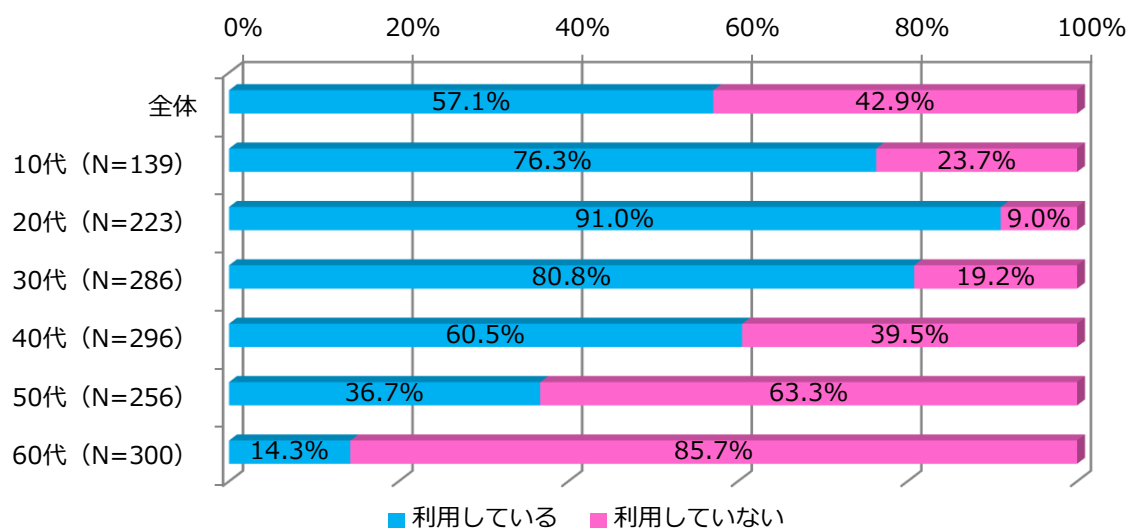


出典：平成 26 年 4 月 総務省 情報通信政策研究所「平成 25 年 情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査」

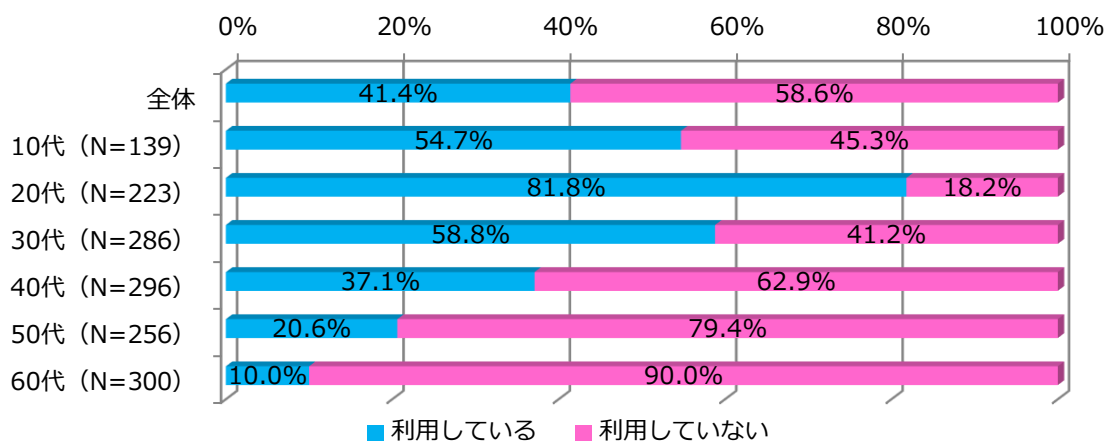
では、次に近年進化が目覚ましく急激に普及している「LINE」や「Facebook」をはじめとしたソーシャルメディアについて整理します。

コミュニケーションツールであるスマートフォン・フィーチャーフォン・タブレットを媒体として利用される交流サービスであるソーシャルメディアですが、現在では、個人と個人、個人と組織、組織と組織間の情報発信が、ウェブサービスを経由することによってそれぞれが意味を持つコミュニティとなり、実社会に広く拡散され、影響力を持ち始めています。従来では顔を合わせた対話からコミュニティの形成がなされてきましたが、現代社会では顔を合わせずとも、ウェブ上の対話を通じてコミュニティが形成されるようになってきています。ここでは、新たなコミュニティ形成の手段であるソーシャルメディアの利用率を次とおり整理しました。

「図 65」 ソーシャルメディアの利用率(全体・年代別) (平成 25 年度調査結果)



「図 66」 ソーシャルメディアの利用率(全体・年代別) (平成 24 年度調査結果)

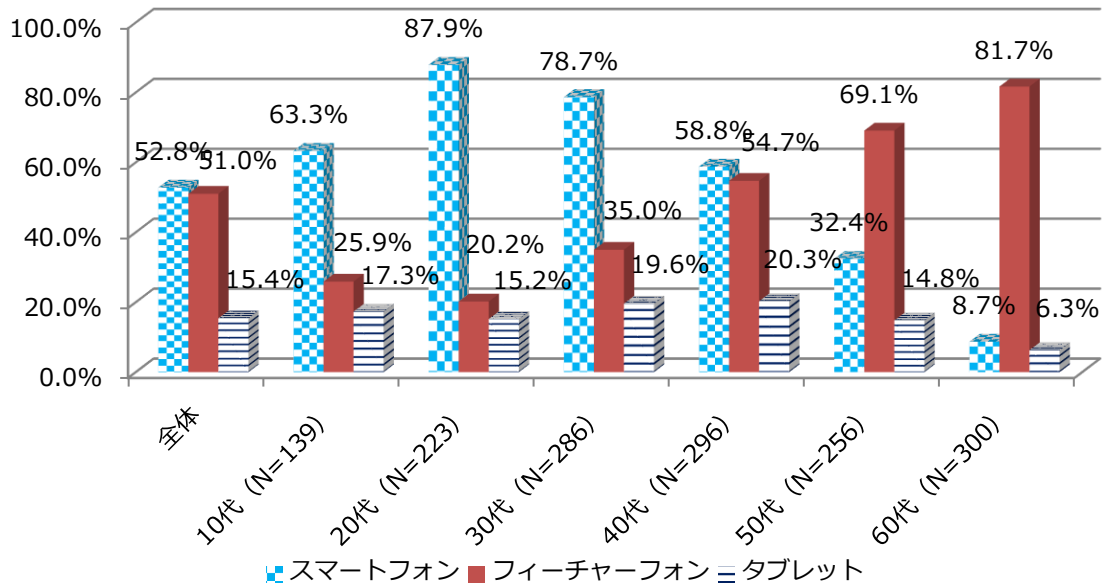


出典：平成 26 年 4 月 総務省 情報通信政策研究所「平成 25 年 情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査」



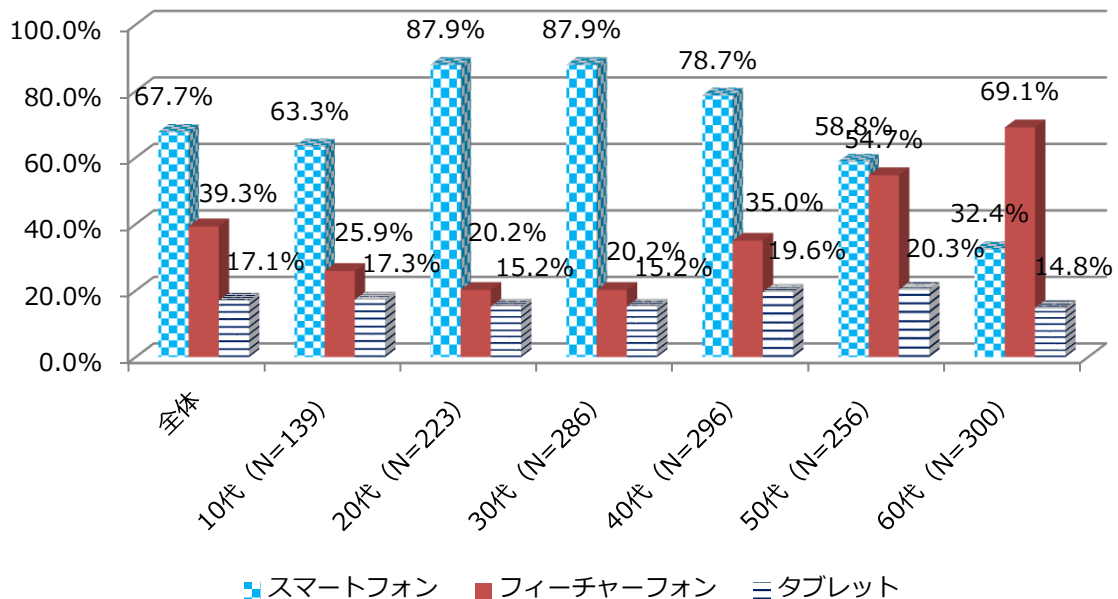
ソーシャルメディアの利用率は平成 24 年と平成 25 年の調査結果を比べると、全体で 15.7%上昇しており、20 代で 91%、10 人中 9 人が利用している状況であります。また、1 年間で 10 代・30 代・40 代で 20%以上の伸びとなっており、急速に普及してきていることが分かります。

「図 67」 スマートフォン・フィーチャーフォン・タブレットの利用率の将来見通し

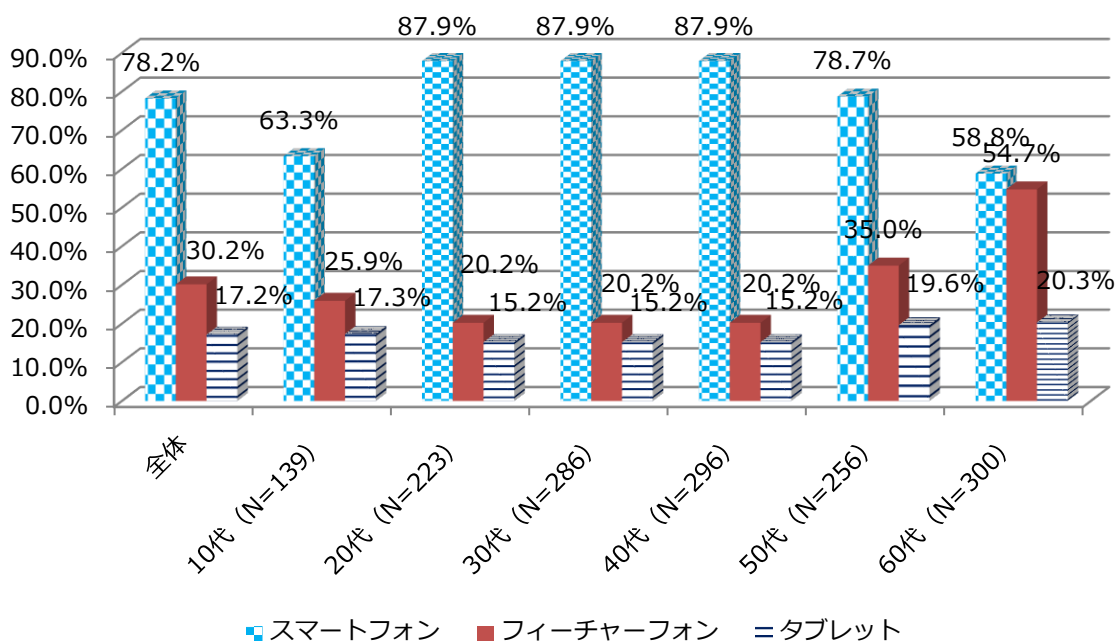


単純に現在の利用率を保持したまま 将来へ推計すると仮定すると

「図 68」 10 年後



◀◀図 69▶▶ 20 年後



上記の見込みは伸び率を見込まない最低限のラインの将来見通しです。現在、スマートフォンを使用しているユーザーは、年齢を重ねても違和感なくスマートフォンを使いこなす高齢者へと推移していくと考えられます。実際には、さらに毎年の伸び率を加味されるので、利用率はもっと高い水準になると予測されます。

また、下記年表にもまとめているが、携帯電話発売から約 20 年でスマートフォンが登場しています。今後の I T 技術革新からスマートフォンに代わる次世代端末が登場することも十分に考えられます。

現行のスマートフォンを活用した行政 I C T サービスもすでに多様な広がりを見せています。

今後、ほとんどの高齢者が高機能端末を操る時代がやってきます。若年層に至っては、現在の技術をさらに上回る I C T 技術を操ることも十分に考えられます。

自治体は、「技術革新による利便性」と「人と人とのつながり」。お互いが共存するような仕組みを構築していく必要となってきます。

## 携帯電話・ソーシャルメディア 進化の歴史

- 1985年 NTTが初の民生用可搬型無線電話機「ショルダーホン」発売。
- 1987年 NTT、「ショルダーホン」より小型化した携帯電話機発売。
- 1993年 NTTドコモ、初のデジタル方式（PDC）携帯電話開始
- 1997年 デジタルホングループ、携帯電話初のショートメッセージサービス「スカイウォーカー」導入
- 1999年 携帯電話からのインターネット接続サービス（携1帯電話 IP 接続サービス）「iモード」、「EZweb」、「J-スカイ（現 Yahoo!ケータイ）」開始
- 2002年 ブログが急速に普及
- 2004年 おサイフケータイ登場
- 2006年 モバイル Suica JR 電子マネー「Suica」対応開始
- 2008年 iphone 登場
  - facebook（日本語版）が登場する
  - Twitter（日本語版）利用可能になる
- 2009年 日本初の Android OS 搭載機種登場
- 2011年 LINE サービス開始
- 2012年 スマートフォンの新規購入がフィーチャーフォンを超える

NTTが携帯電話を発売して以来、約20年後にiphoneが発売をされています。

### 結びに

以上のとおり、第2章では本市が推進するまちづくりの根幹であり、高浜市の強みである協働のまちづくりの担い手と“つながり”の生成方法の変化の最大の要因であると予測する情報通信の現状について述べてきました。

本市では、第2章の冒頭でも述べたように、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識のもと、『地域内分権』を推進し、協働のまちづくりでは先進的な自治体となっています。

一方で、第1章でもあったように本市では他市町村から転入してくる若い世代が多い。そういった中で、第2章であるように単身で賃貸住宅に住む30代の方の町内会への未加入が多い。また20代・30代といった若い世代は地域活動への参加意識が低いなど、未来にわたり協働のまちづくりを支える担い手をどう確保するのか。これは将来の課題ではなく、すでに発生している問題でもあります。現在の状況を客観的データで再認識し、早期に対策を講

じることが、「大家族たかはま」をいつまでも維持していくためには必要となります。

そのためには、第2章後半でふれているソーシャルメディアをはじめとした情報通信技術をうまくとりこみ、物理的なつながりと仮想空間でのつながり、その2つをうまく融合させていくことが、課題解決の糸口になるかもしれません。

情報通信技術は今後さらに進化していくと考えられます。「できない」「わからない」と諦めるのではなく、「できない」「わからない」なら「できる」「わかる」人を上手く取り込み、新たなスタイルを構築していくことは必要不可欠かもしれません。望まなくても社会は、より便利な社会に変わっていき、生活スタイルも変わっていきます。

しかしながら人と人とのつながりが不要になることはありません。本市が築き上げてきた強みをさらに高め、いつまでも住み続けたいまちとして持続させていくため、今後は、新・旧のつながりのスタイルを融合させたハイブリットな“しかけ”を研究していくことが必要となってきます。

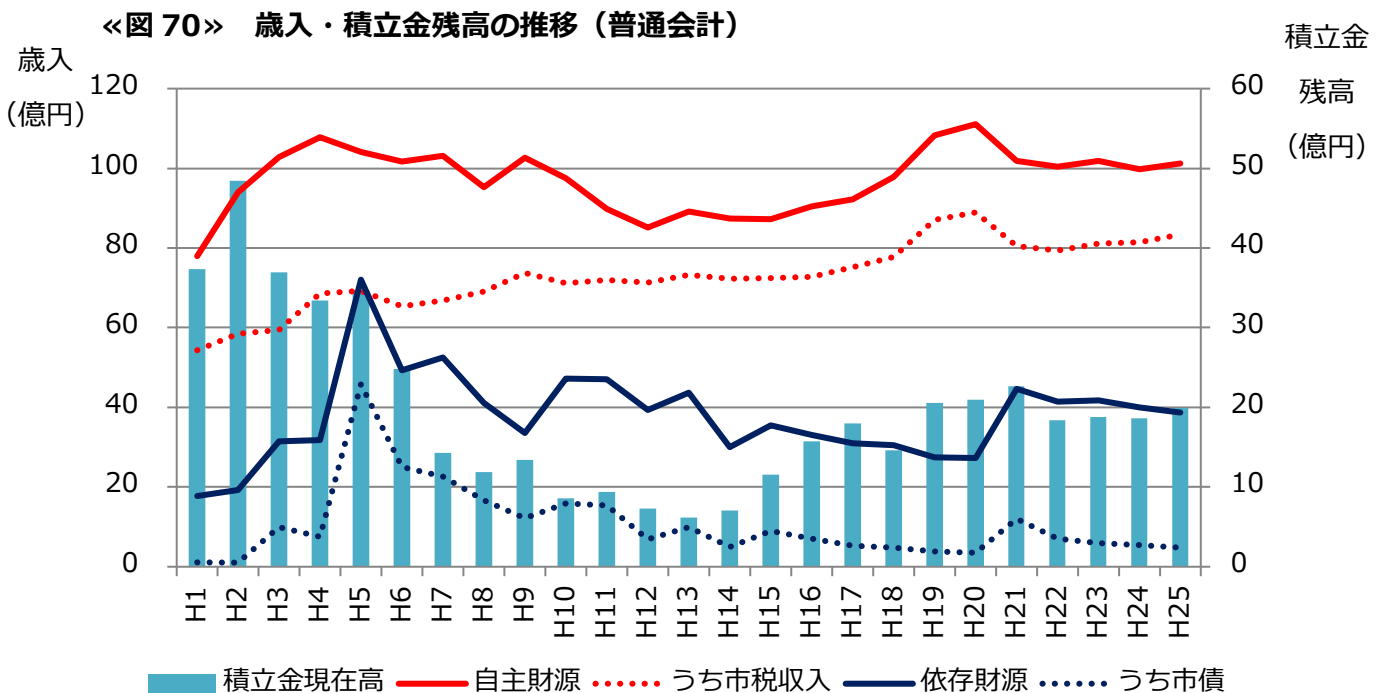
### 第3章 高浜市の未来を創り・支える基盤

第3章では、高浜市の将来を創り・支えていく基盤である「財政状況」「職員の状況」及び「高浜市のキャパシティ（土地の利用状況）」、高浜市のアウトソーシング戦略のパートナー「高浜市総合サービスへの委託効果」について整理していきます。

#### I. 財政状況

本市では、総合計画の着実な推進を図るため、その財政的裏付けとなる「中期財政計画」を策定し、また、公共施設の老朽化問題にいち早く着目し、公共施設の現状と課題を踏まえ、今後40年間を見据え、安定して行政サービスが維持・提供していけるよう留意しながら、公共施設の総量圧縮、長寿命化、機能移転等を踏まえた全体方針や改善策をとりまとめ、その実現に向けた財政的な見通しである「長期財政見通し」を作成しています。

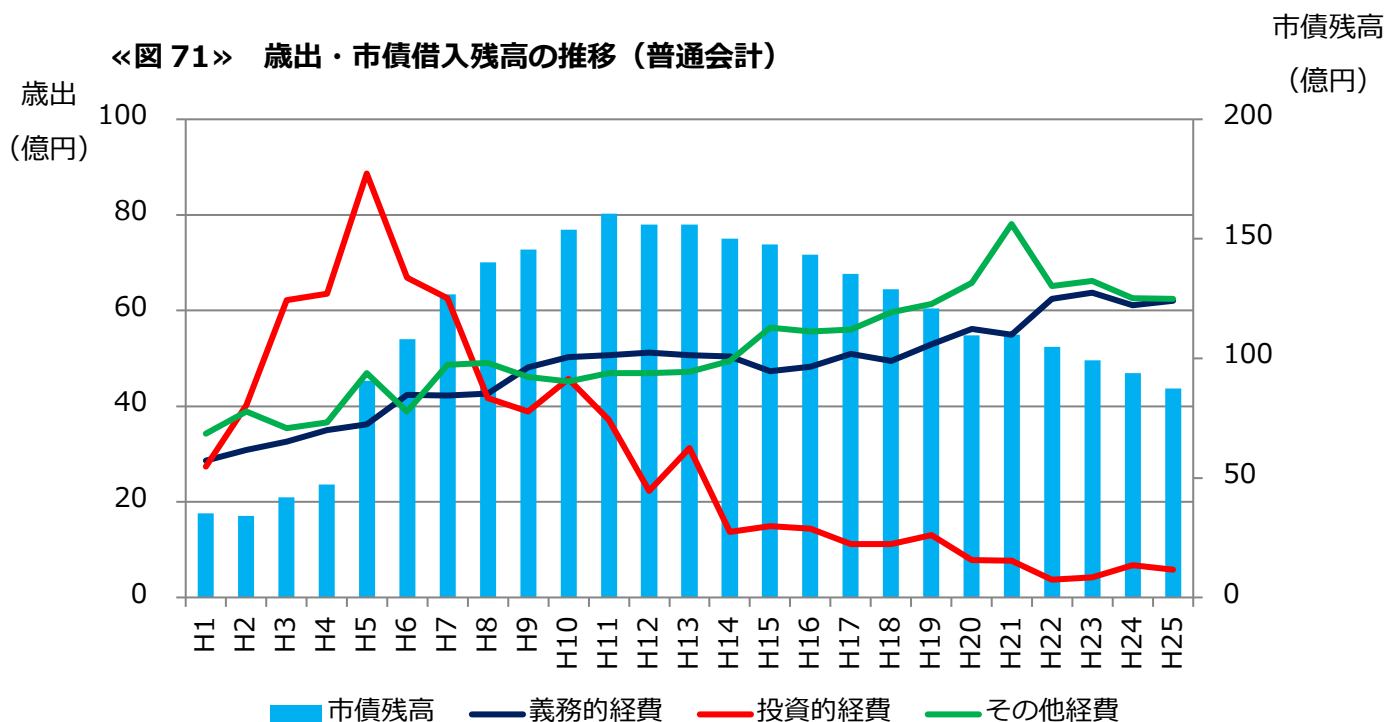
ここでは、歳入・歳出、基金残高推移や市債残高の推移など、本市財政に関する主要な統計情報をはじめ、固定資産税や市民税、扶助費など部分的に切り出し、人口動態と掛け合わせることで、その関係性についてを次のとおり整理します。



※決算カードより

※1 積立金残高…財政調整基金、減債基金、特定目的基金の合計

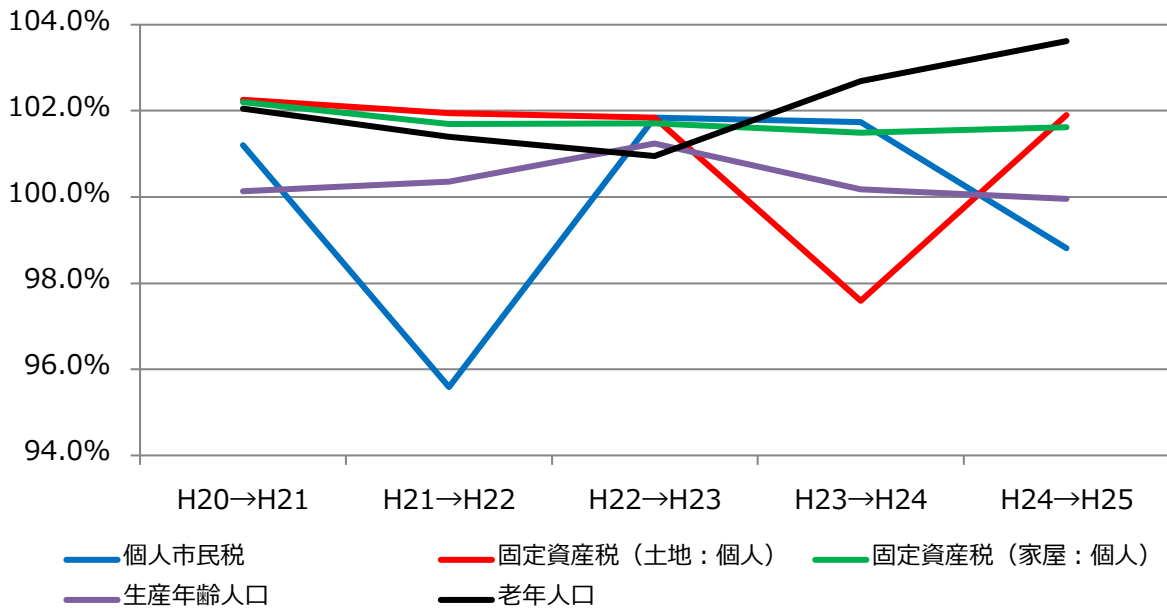
- ◎自主財源については、線形が市税収入の線形とほぼ同形である。近年ではほぼ横ばいを推移し、市税収入は安定している。
- ◎依存財源については、線形が市債発行の線形とほぼ同形である。そのことから、市債以外の依存財源については、大きな変動はなく市債の多少によって依存財源は大きく左右される。
- ◎自主財源の線形と積立金残高の線形グラフは類似している。



※決算カードより

- ◎義務的経費及びその他経費については年々増加している。逆に投資的経費については、かわら美術館の建設があった平成 5 年を境に激減してきている。
- ◎投資的経費の減少にあわせ、市債残高も減少し続けており、ピーク時の平成 11 年から平成 25 年の間に残高は半分程度まで減少している。

◀◀図 72▶▶ 人口増加率 × 納税義務者増加率



※1 個人市民税納税義務者増加率：高浜市決算（主要施策成果説明書より）

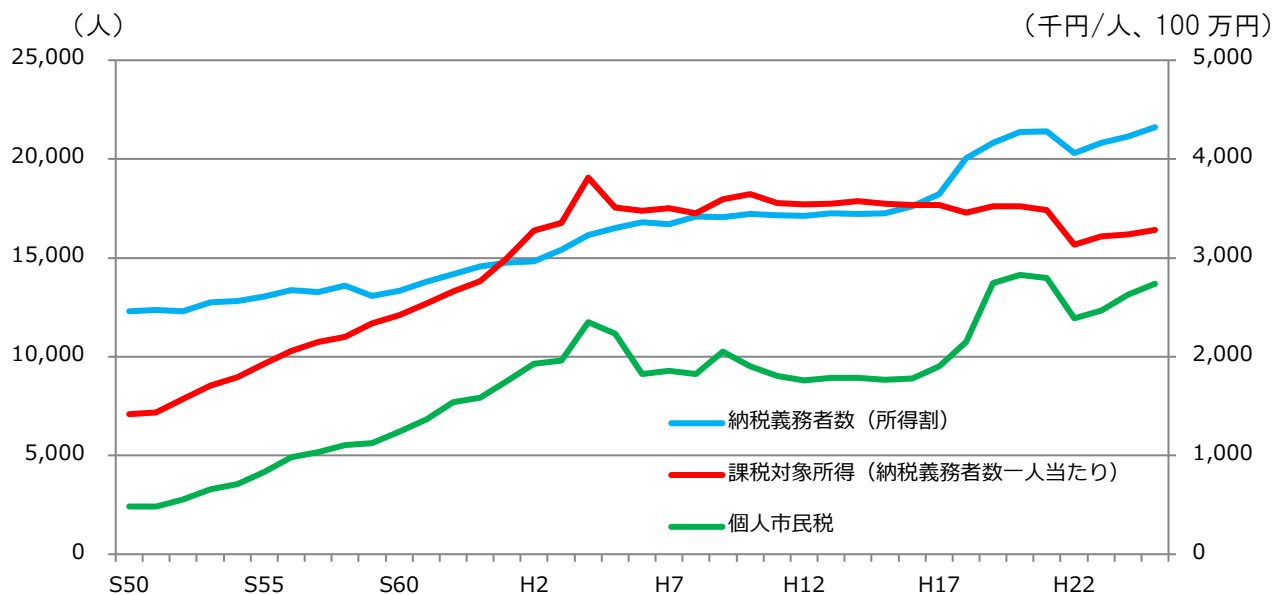
※2 固定資産税納税義務者増加率：固定資産税 概要調書より ※3 人口：住民基本台帳より（基準：10月1日）

◎個人市民税の納税義務者については、単純に人口が増えたからといって前年より増加するという訳ではない。

◎人口増加にあわせ、固定資産税（家屋：個人）の納税義務者が増加している。これは、第1章でも述べたとおり、本市に持ち家をもとめて転入してくる方が多いからと推測できる。

◀◀図 73▶▶ 納税義務者数（所得割）と課税対象所得（納税義務者数一人当たり）

・ 個人市民税決算額の推移



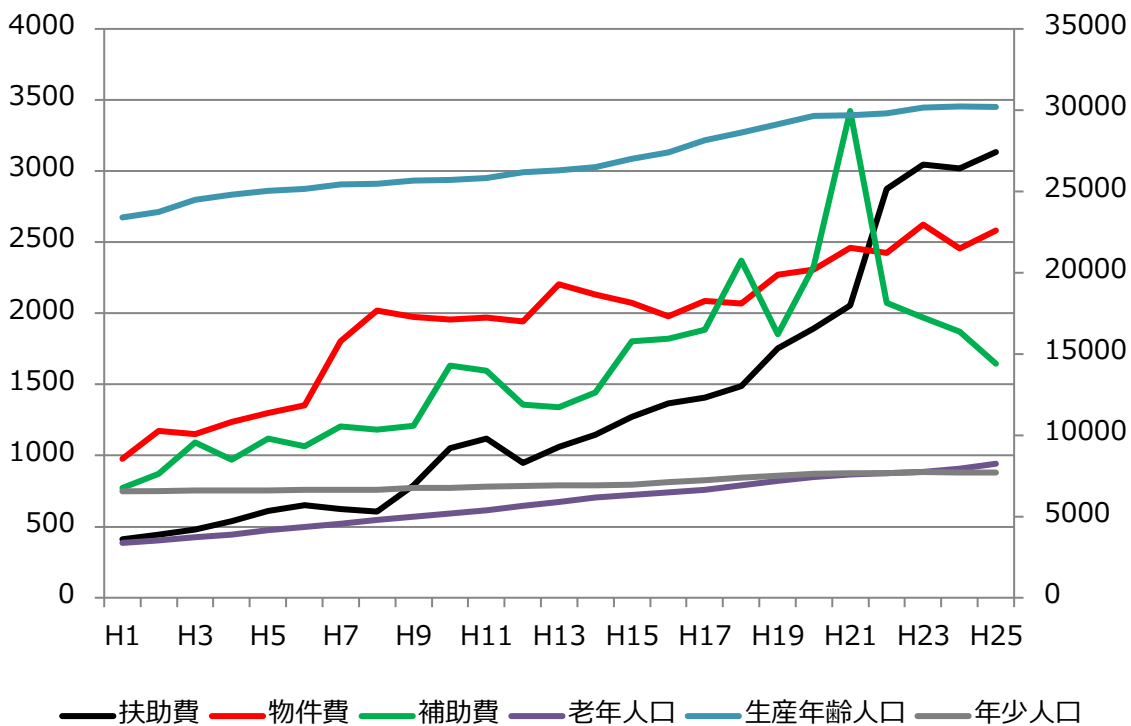
※総務省『市町村税課税状況等の調』及び決算カードより

- ※1 納税義務者数（所得割）：個人の市町村民税の所得割の納税義務者数。税額控除により納税義務のなくなる者、及び分離課税の対象となる退職所得に係る所得割の納税義務者数は含まない。
- ※2 課税対象所得（納税義務者数一人当たり）：課税対象所得を納税義務者数（所得割）で除して算出したもの。

◎従来より個人市民税については、納税義務者 1 人当たりの課税所得に比例していたが、近年では、納税義務者数に比例する結果となっている。

では、最後に扶助費と人口動態の関係性についてみてみると・・・

◀◀図 74▶▶ 人口推移 × 扶助費・物件費・補助費の推移



※住民基本台帳（人口）及び決算カード（歳出決算）より

◎グラフ推移から判断すると、補助費や扶助費については特殊事情や制度の新設や改正による影響の方が、人口増加より支出の増加に与える影響は大きい。

市の財政状況分析については、高浜市の将来を考え、様々な策を講じていくすべての前提であり、必要不可欠な取組である財政基盤の安定に向け、「年齢別市民一人あたりの納税額」など、より詳細な分析を今後も続けていく必要があります。

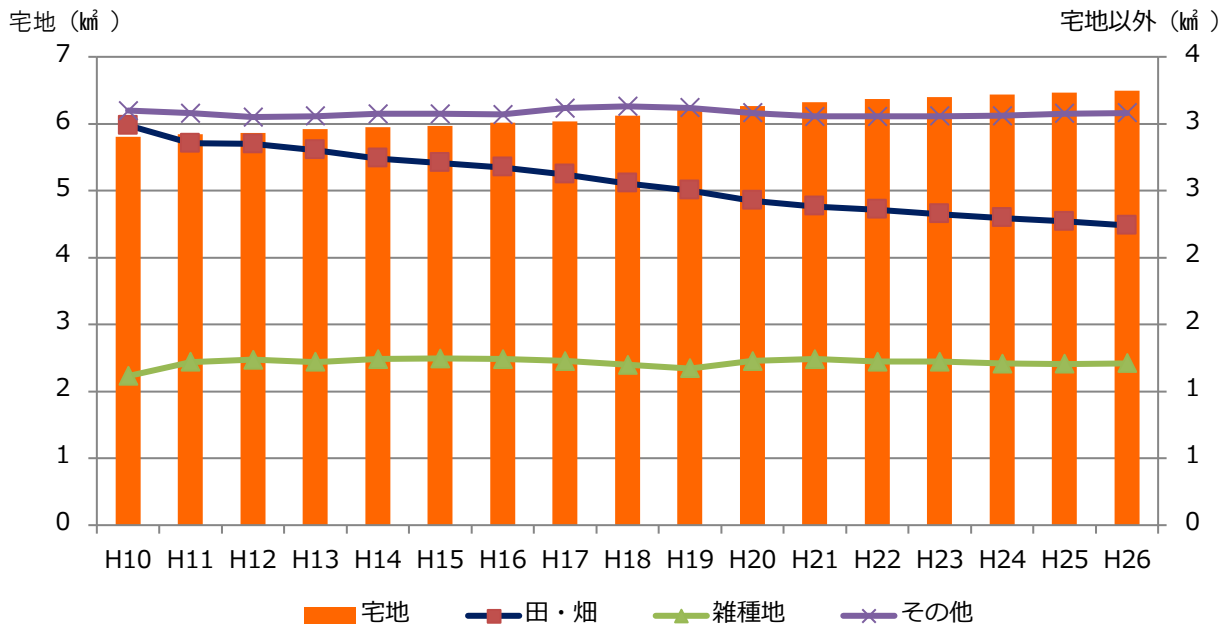


## II. 土地の利用状況

本市のみらいに向かい、人口問題を考えていく中で、人口は増えていくという推計はされているが、本市はどれくらいの人口増加に対応できるのでしょうか？本市のキャパシティはどれくらいなのでしょう？本市のみらいをイメージする上で、今、どんな土地の利用のされ方をしているのでしょうか？

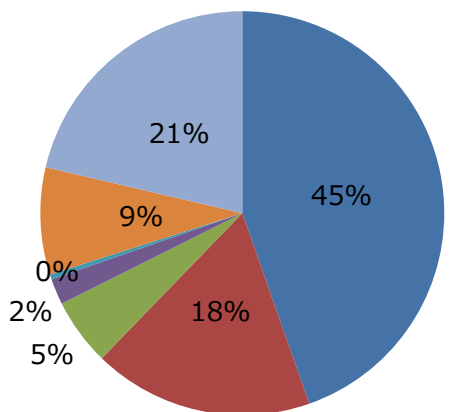
現在の本市の土地の利用状況について次のとおり状況を整理しました。

《図 75》 土地利用状況

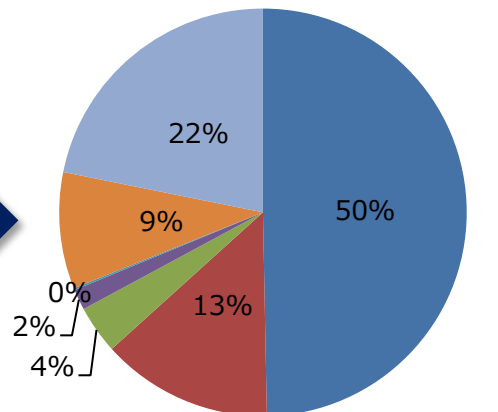


※高浜市の統計（土地利用の推移）より

平成10年度



平成25年度



■ 宅地 ■ 田 ■ 畑 ■ 池沼  
■ 原野 ■ 雑種地 ■ その他

■ 宅地 ■ 田 ■ 畑 ■ 池沼  
■ 原野 ■ 雑種地 ■ その他

平成10年から平成25年までの15年間で、大きく増減している土地利用形態は「宅地」及び「田」である。15年間で「宅地」については0.669km<sup>2</sup>の増加、本市の全地積に占める割合は約5%増加しています。一方「田」については0.519km<sup>2</sup>の減少、割合にして約4%減少しています。この結果から、「田」を「宅地」化し、住宅を建てることで増加する人口を受け入れてきている状況であることが分かります。

次に、もう少し細かく本市の状況を把握するため、小学校区ごとの人口密度等を整理してみます。

「表 54」 小学校区別地積

(平成26年12月1日現在)

	高浜小学校区	吉浜小学校区	高取小学校区	港小学校区	翼小学校区
面積	2.14 km <sup>2</sup>	3.93 km <sup>2</sup>	2.43 km <sup>2</sup>	2.35 km <sup>2</sup>	2.17 km <sup>2</sup>
うち市街化区域	1.84 km <sup>2</sup>	3.01 km <sup>2</sup>	1.40 km <sup>2</sup>	2.35 km <sup>2</sup>	2.03 km <sup>2</sup>

公共施設マネジメント白書「地域特性と地区別将来人口の変化」より

「表 55」 小学校区別人口

(平成26年12月1日現在)

	高浜小学校区	吉浜小学校区	高取小学校区	港小学校区	翼小学校区
人口	10,243 人	12,318 人	7,735 人	6,515 人	9,515 人
世帯数	3,975 世帯	5,117 世帯	2,725 世帯	2,541 世帯	3,772 世帯

住民基本台帳より

「表 56」 小学校区別人口・世帯密度

(平成26年12月1日現在)

	高浜小学校区	吉浜小学校区	高取小学校区	港小学校区	翼小学校区
人口密度	4,786 人/km <sup>2</sup>	3,134 人/km <sup>2</sup>	3,183 人/km <sup>2</sup>	2,772 人/km <sup>2</sup>	4,385 人/km <sup>2</sup>
うち市街化区域	5,567 人/km <sup>2</sup>	4,092 人/km <sup>2</sup>	5,525 人/km <sup>2</sup>	2,772 人/km <sup>2</sup>	4,687 人/km <sup>2</sup>
世帯密度	1,857 世帯/km <sup>2</sup>	1,302 世帯/km <sup>2</sup>	1,121 世帯/km <sup>2</sup>	1,081 世帯/km <sup>2</sup>	1,738 世帯/km <sup>2</sup>
うち市街化区域	2,160 世帯/km <sup>2</sup>	1,700 世帯/km <sup>2</sup>	1,946 世帯/km <sup>2</sup>	1,081 世帯/km <sup>2</sup>	1,858 世帯/km <sup>2</sup>

※人口・世帯密度 = 人口・世帯数 ÷ 面積

※市街化区域とは…すでに市街地になっている区域や公共施設を整備したり、面的な整備を行うことにより積極的に整備・開発を行っていく区域のことをいう。

全面積に対する人口密度及び世帯密度については、高浜小学校区及び翼小学校区が高く、港小学校区が最も低くなっています。

市街化区域に対する人口密度及び世帯密度をみると、依然として高浜小学校区が最も高く

なっているが、高取小学校区も密度が高くなっています。全体としては田・畑等の農地が多く、市街化区域内では人口が密集している地域であることが分かりました。最も密度の低い港小学校区と比べると、2倍近い密度で住民が生活しているということが分かります。

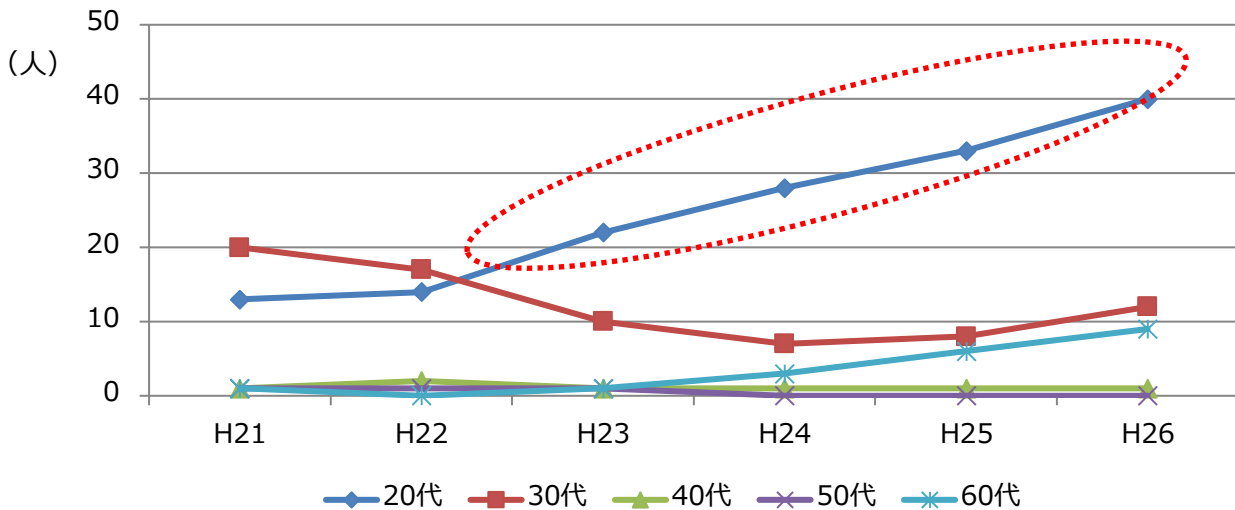
### Ⅲ. 将来を担う市職員の状況

本市の未来を創り支えていくためには、市民に寄り添い、市民とともに成長していく行政職員の存在は必要不可欠であります。しかしながら今後は、第4章でもふれますが、平成28年1月に運用が開始される「マイナンバー制度」や民間への「アウトソーシング」、行政事務の「ICT化」により、人が行う事務は減少していくことが予想されます。団塊の世代の大量退職時期が終わり、職員の年齢構成も大きく変わってきました。

ここでは、市職員構成の変化の推移と今後の退職の動向等を次のとおり整理しました。

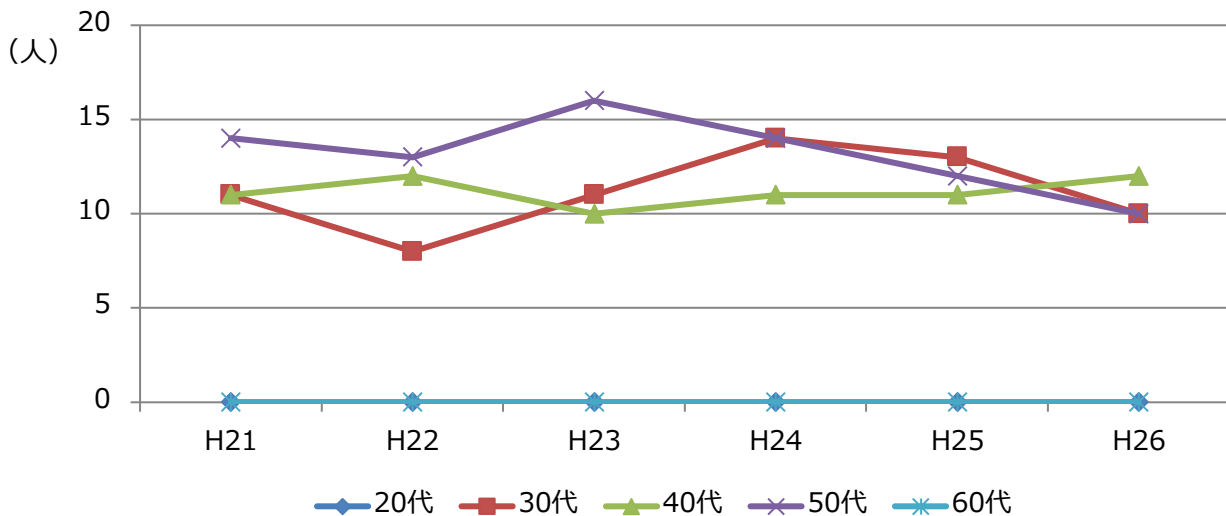
\* 事務職のみ（保育士・教諭・保健師・児童厚生員等は除く）

「図76」 市職員構成の変化の推移（主事）

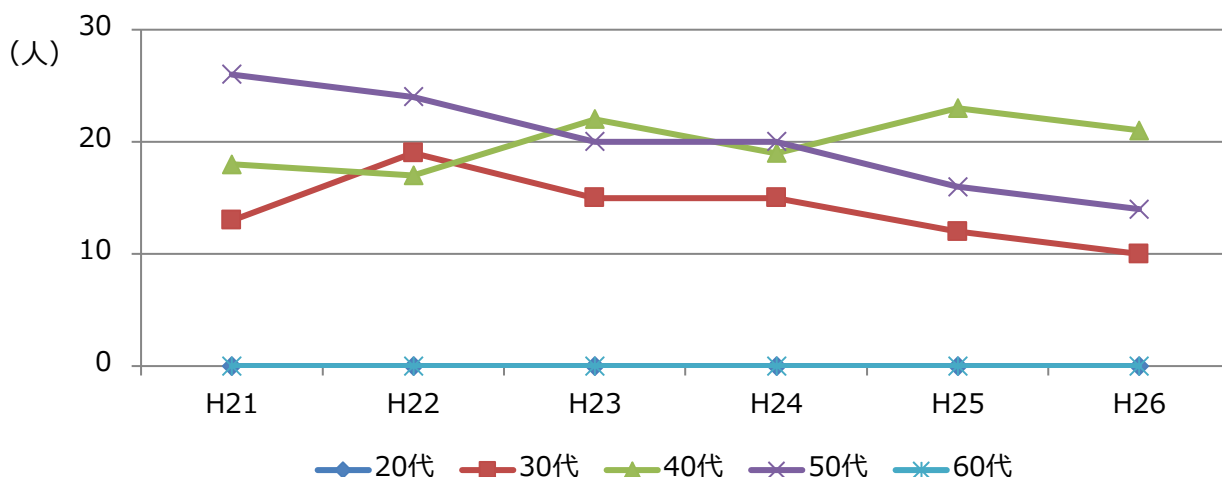


※人事グループデータより（各年4月1日時点）以下同様

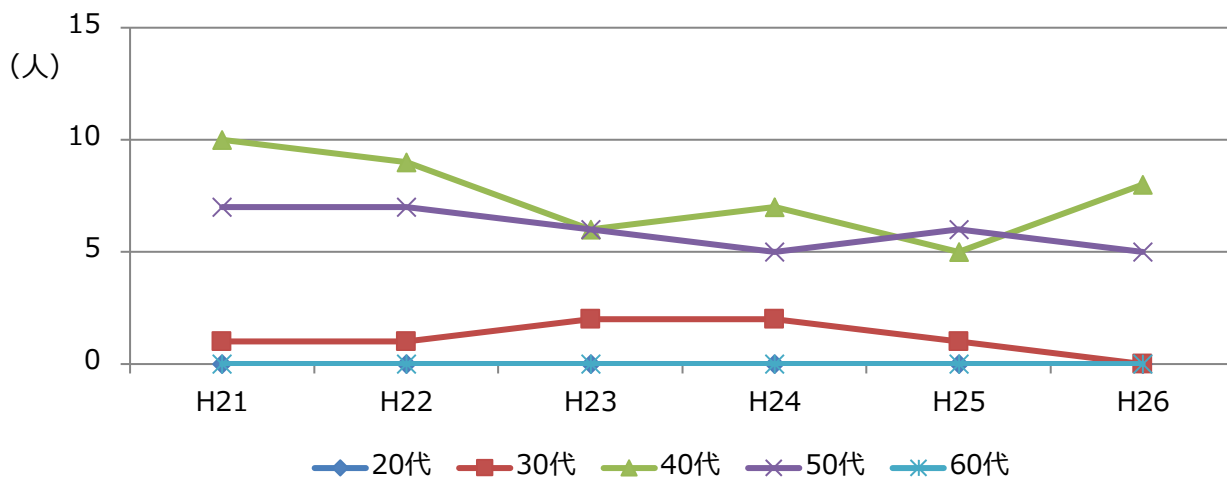
「図77」 市職員構成の変化の推移（主任）



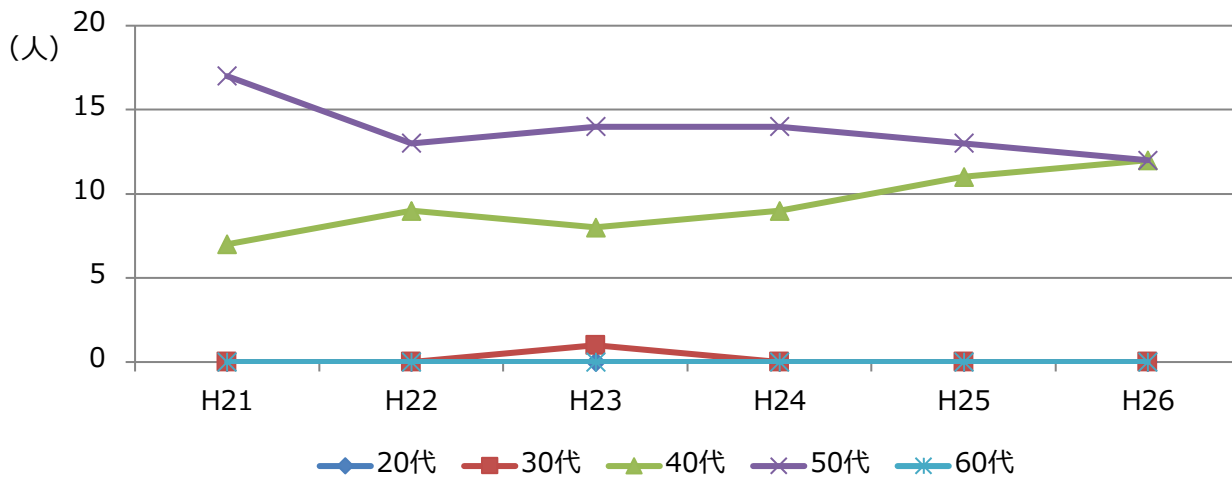
「図 78」 市職員構成の変化の推移（主査）



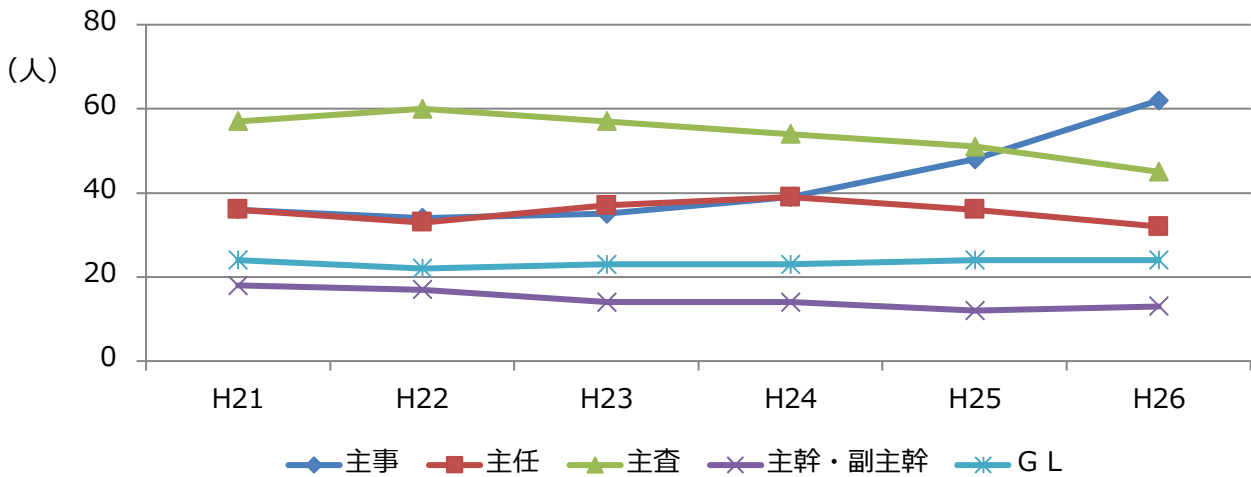
「図 79」 市職員構成の変化の推移（副主幹・主幹）



「図 80」 市職員構成の変化の推移（グループリーダー）



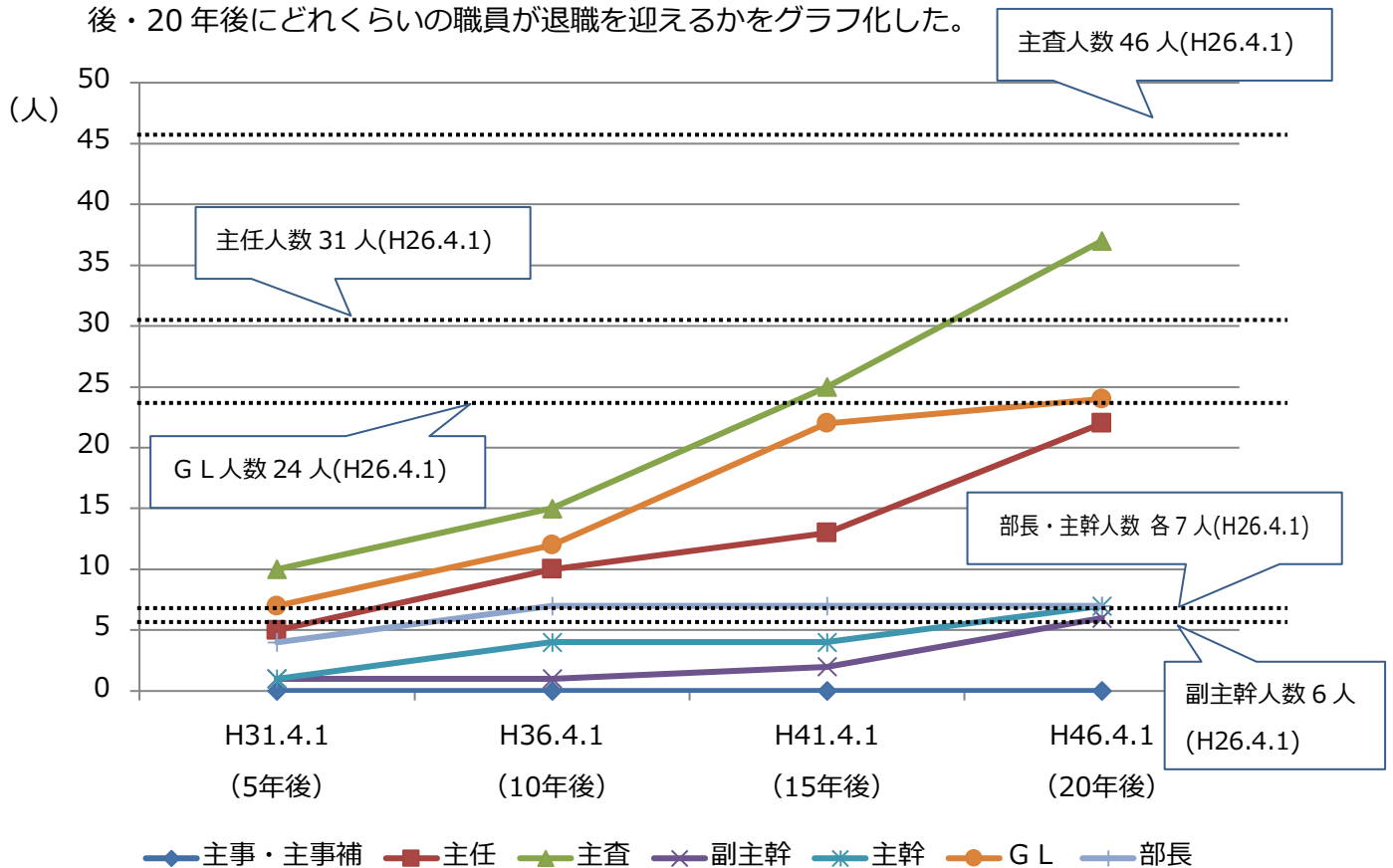
◀◀図 81▶▶ 市職員構成の変化の推移（役職別）



◎最近の傾向では、主事級の 20 代の人数が急激に増加していることが特に目立ちます。減少では 30 代・50 代の主査級の減少が目立っている。30 代の主査級は管理職へと昇格することで、50 代については退職ということを理由に減少していると推測される。

◀◀図表 3▶▶ 退職者数の推計

平成 26 年 4 月 1 日現在の職員データより、60 歳を定年とし、5 年後・10 年後・15 年後・20 年後にどれくらいの職員が退職を迎えるかをグラフ化した。



職名	H26.4.1	退職者数の累計			
	現在の職員数	H31.4.1 (5年後)	H36.4.1 (10年後)	H41.4.1 (15年後)	H46.4.1 (20年後)
主事・主事補	54	0	0	0	0
主任	31	5	10	13	22
主査	46	10	15	25	37
副主幹	6	1	1	2	6
主幹	7	1	4	4	7
G L	24	7	12	22	24
部長	7	4	7	7	7

\* 事務職のみ（保育士・教諭・保健師・児童厚生員等は除く）

- ◎主査級・主査級については、10年後には約3分の1が定年退職を迎え、20年後には約7～8割が定年退職となっていく。
- ◎主幹級以上についても15年後には、ほぼ全員が定年退職を迎え、本書がターゲットとして設定している20年後では、副主幹級以上は全員定年退職を迎えている。

## IV. 高浜市総合サービスへの委託効果

本市では第3章でも述べたように、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識のもと、地域内分権を進め、地域でできること・地域で取り組んだ方が効果的・効率的なことは地域で対応していけるよう、権限と財源を移譲してきました。しかしながら、それよりさらに以前から、「公共サービスは市役所が独占するべきではなく、民間の担い手と分担するべき、また、地域でお金を回す仕組みを作る必要がある」との方針から、平成7年に高浜市総合サービス株式会社を設立し、行政のスリム化（人的・金銭的）を推進してきました。

ここでは、「民」の立場から市役所のパートナーとしての役割を担い、これからも市役所とともに新たな時代に向け変化を遂げていくであろう高浜市総合サービス株式会社への委託効果について、次のとおり整理しました。

### ◇高浜市総合サービスへの委託内容（平成26年度当初予算時点）

1) 東海会館管理業務 2) 高浜エコハウス施設管理業務 3) 道水路維持・補修業務 4) 公民館管理運営業務（中央公民館の人件費部分に限る） 5) 国民健康保険レセプト点検業務 6) 小学校給食調理業務 7) 中学校給食調理業務 8) 高浜市立保育園給食調理業務 9) 高浜市立小学校用務員業務 10) 高浜市立中学校用務員業務 11) 高浜市立幼稚園用務員業務 12) 市民窓口業務 13) 税務・収納窓口業務 14) ポルトガル語通訳等業務（派遣） 15) 市民生活窓口業務 16) 子ども医療費等受給者管理等業務 17) 住宅管理等補助業務（派遣） 18) 社会福祉情報管理業務 19) 保健事業支援業務 20) 窓口通訳等業務（派遣） 21) 広報原稿準備業務 22) 庶務支援センター業務 23) 高浜市水道事業量水器検針業務 24) 水道窓口業務 25) 下水道事務支援業務 26) 交通防犯維持管理業務 27) 不法投棄ごみ処理業務

※1 公民館は指定管理のため、中公のみ掲載

※2 簡易（少額）な契約各種封入や電光掲示板・狂犬病予防・清掃業務は入っていない

### ◇高浜市総合サービスへの委託効果（平成26年度当初予算をベースに試算）

では、総合サービスへの委託の効果はどれくらいなのか。人的な効果、財政面での効果については次のとおりです。

#### ①人的な効果

上記27委託業務を総合サービス職員137名で対応、市職員で対応した場合は79名の職員が必要となる。



## ②財政面での効果

上記 27 委託業務の委託金額の合計と市職員で対応した場合の 79 名分の人件費を比較すると、約 2 億 6,600 万円の削減効果がある。

「表 57」 高浜市総合サービスへの委託効果

※人事グループデータより

	平成 12 年度	平成 16 年度	平成 21 年度	平成 26 年度
委託件数	26 委託	33 委託	29 委託	27 委託
委託金額 (予算額)	299,450 千円	366,928 千円	343,524 千円	328,390 千円
委託による経費削減効果	259,710 千円	386,184 千円	315,245 千円	266,067 千円
地域雇用創出効果	110 人	135 人	138 人	137 人
職員削減効果	87 人	106 人	84 人	79 人

\* 簡易 (少額) な契約各種封入や電光掲示板・狂犬病予防・清掃業務は入っていない

◎高浜市総合サービスの効果では、上記以外にも地域雇用の創出などの成果があります。しかしながら、マイナンバー制度や I C T 技術の進歩などにより現行 27 業務はその仕事自体が“人”の手から離れていくことも予想され、総合サービス自体もこれからのあり方について、検討していかなければならない。

## 結びに

以上のとおり、第 3 章では高浜市の未来を創造し、その未来を支えていくための基盤 (ヒト・モノ・カネ) の現状について述べてきました。

本市では、高浜市総合サービスを設立するなど、早くからアウトソーシングを推進し、財政支出の抑制を図ってきました。また、業務改善活動 (T P S : トヨタ生産方式) や事業仕分けにより行政の効率化を図るとともに市職員数の削減にも努めてきました。

しかしながら本書が見据える 20 年後の将来に向かっては、人口構成の変容からくる市民ニーズの変化やマイナンバー制や I C T 技術の進歩など行政サービスの提供スタイルも大きく変わってくると想像されます。

また、第 1 章でも人口は今後も微増し続けるとしていますが、それを受け入れる土地も地域の狭い本市では、工業用地や農地など住宅地以外の用途地との共存を図りながら、住みやすいまちのための土地利用を考えていかなければなりません。

第 3 章では、将来の高浜市を支えていくための基盤の現状等について述べていますが、新しい時代の社会を支える行政サービスであったり、職員であったり、そのすべてを実現して

いくための安定した市財政の確保・維持は必要不可欠であります。今後、さらに様々な統計データを分析し、新しい時代、20年後の高浜市が「いつまでも住み続けたいまち」であり続けるための道標を模索していくことが必要となります。

## 第4章 Next たかはま ～ 市政運営の未来 ～

第4章では、これからの行政サービスがどのようになっていくのかを、本研究所が実施した「行政サービスみらい会議」や民間シンクタンクである(株)日本経済研究所に委託し、共同で調査分析した結果等から、その方向性等を示していきます。

### I. 行政サービスのあり方（未来の姿をイメージする）

#### 1) 行政サービスみらい会議からの考察

労働派遣法改正やマイナンバー制の導入・普及、インターネット環境の進展など様々な要因を見据え、行政コストの圧縮・施設需要の圧縮を目的として、将来の行政サービス・市窓口業務のあり方について研究すべく、平成26年10月16日に、地域情報化アドバイザー 工藤早苗氏（合同会社 msプランナーズ代表）を招き、20年後の行政サービス・窓口業務の姿についての意見交換を行いました。

##### ◎行政サービスみらい会議の内容（主なポイント）

- ◆マイナンバー制度は添付書類がいらぬ社会をつくるための制度である。しかし証明書発行業務がなくなったからといって役所の役割が大きく変わることはない。住民は証明書が欲しくて来ているわけではない。何かのアクションをするために必要だから来る。新しい情報・確認を得るために来る。ということ認識していないといけぬ。
- ◆市役所業務において、証明書の発行や添付書類の確認業務はなくなっていく。市役所に来る人は少なくなるが、役所に来る人は相談やレアケースの方ばかりとなる。職員は今以上に業務に対する深い知識が必要となる。
- ◆福岡県40自治体で行った窓口に関するアンケート結果、窓口業務全体の
  - 24%…形式的審査（記載内容と市が所有するデータとの照合・確認）
  - 56%…他業務照会（資格審査等の審査業務）
  - 6%…レアケース
  - 14%…報告書作成業務（県への申請書作成など）であった。

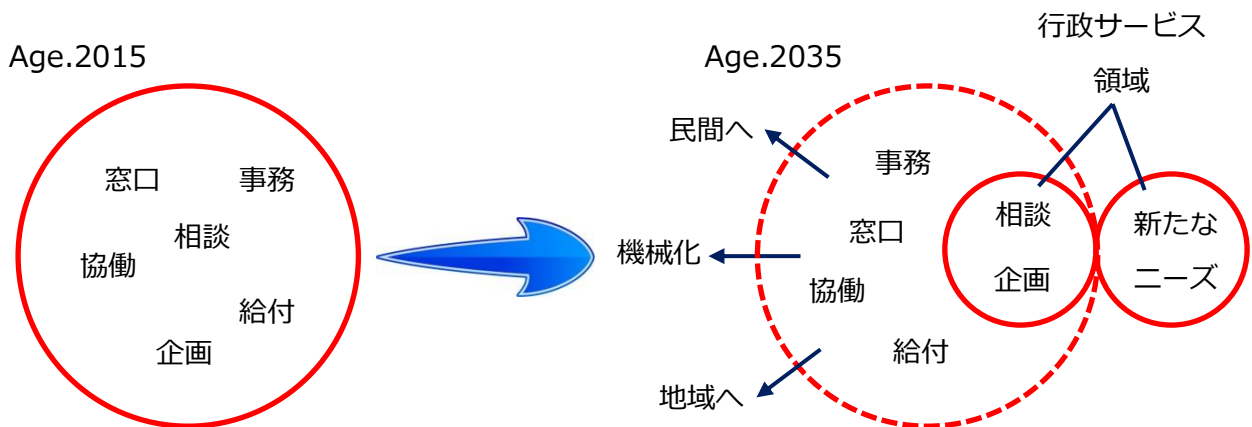
行政サービスみらい会議では、上述以外にも多くの未来の行政サービスの姿についての意見交換を行いました。

次に、行政サービスみらい会議で交わされた意見交換や「行政サービス基礎調査報告書（日本経済研究所作成）」から、行政サービスの実施主体等について、次のとおり整理しました。

◎行政サービスの実施主体



◎「行政サービス基礎調査報告書（日本経済研究所作成）」にもあるように、現行の窓口業務をはじめとし、市民に提供されている行政サービスの実施主体（担い手）は、多くの内容が機械化されるとともに、ポータルサイトやコールセンターのように物理的な施設を伴わないサービスへと移行し、加えて、人的な対応が必要とされる業務は、市民組織など新たな担い手へと移行し、行政職員が担う業務はその範囲を縮小していく。



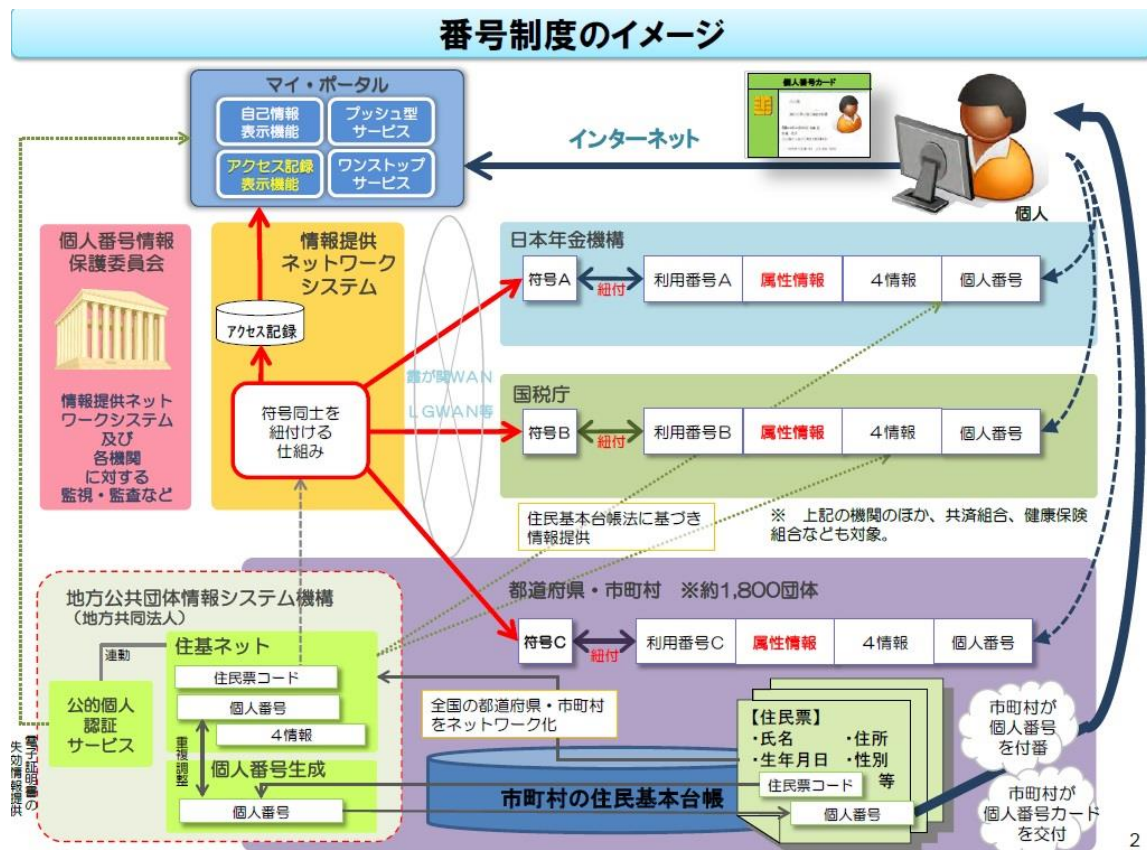
◎しかしながら行政職員が行うべき行政サービスが無くなるわけではなく、より専門的、より創造的な領域に必要性が求められるとともに新たなニーズへの対応が求められるようになる。

## 2) 行政サービスへ影響を与える要因

### ① 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）

平成 27 年 10 月からマイナンバーの付番と通知が開始され、平成 28 年 1 月からは社会保障・税・防災といった分野で順次利用が開始されるとともにマイナンバーカードの交付が順次開始される社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）。平成 29 年 1 月からは、国民一人ひとりがインターネットで自分の情報を確認できるサービス「マイ・ポータル」が予定されるなど、今後さらに市民の利便性を向上させ、行政サービス・事務を変革させていく可能性を秘めたマイナンバー制度をうまく活用していくことこそが、将来の行政サービスのあり方を考え・変えていく第 1 歩であるといえます。

《図 82》 番号制度イメージ



(マイナンバー制を活かした今後について)

マイナンバー制度の導入後、住民サービスや自治体の業務はどうなっているのか。先進的に取り組んでいる自治体や有識者の見解を参考に紹介します。

◎埼玉県北本市長

10年後・20年後、国や自治体業務のうち手続きなどの機械的な業務は効率化されると思います。しかし、生活困窮者の自立支援や高齢者・障がい者支援、子育て支援、教育などは、フェイストゥフェイスが大原則なので、そういうサービスに職員の配分がシフトする可能性が高い。(自治体ソリューション 2015.2月号：出版 (株)ぎょうせい)

◎野村総合研究所未来創発センター制度戦略研究室長

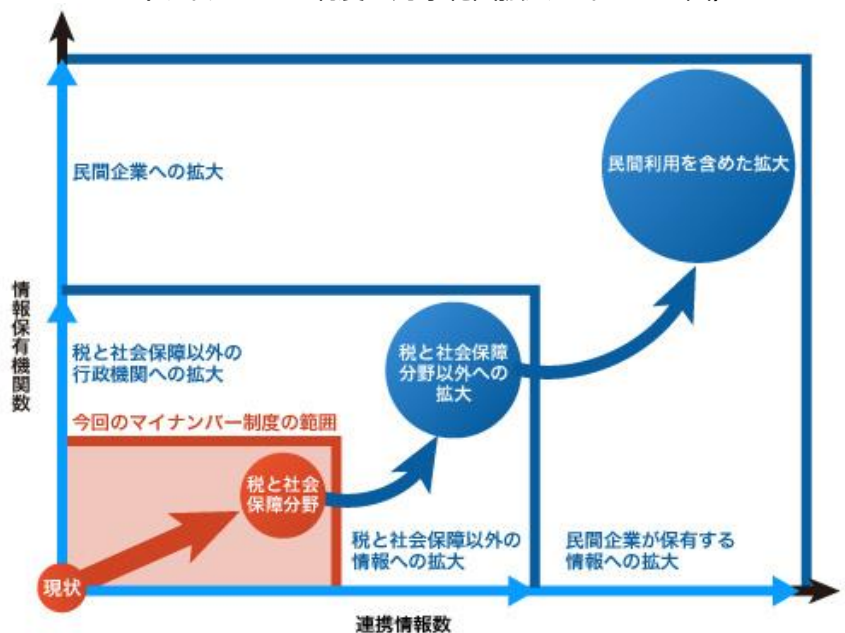
マイナンバーの運用によって、個人カードが普及すれば、近くのコンビニで住民票や印鑑証明書などは用が済むので、わざわざ自治体の窓口に行く人は激減するはず。しかもワンストップサービスも可能になるので、既存の自治体窓口は劇的に変わると思います。今の自治体窓口は、ハイカウンターの後ろにバックヤードがあり、そこで手続きに必要な事務処理をしています。マイナンバーの普及が進み手続きの簡略化・自動化が進めば、バックヤードは不要になります。カウンターもローカウンターに変わって、各種相談、アドバイスが中心になります。つまり生活困窮者の自立支援や子ども子育て支援、高齢者介護、障がい福祉などの住民サービス業務にシフトしていくはず。 (自治体ソリューション 2015.3月号：出版 (株)ぎょうせい)

◎東京都三鷹市長

5年後、10年後、自治体業務は変わる、変わらないではなく、変わらなければいけないのです。例えば「いつまで住民票や証明書類を発行し続けるのでしょうか」「印鑑登録証はいつまで必要なのでしょうか」。マイナンバー制度を導入することの意義は、個人番号あるいは個人番号カードで個人認証は完結することを目指すということです。そのことにより

住民票や印鑑証明という業務は間違いなく変わっていきます。国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療は、疾病治療や介護サービスの提供者という役割だけでなく、健康維持や介護予防の役割も担うことになります。おそらく今の保険者としての業務よりも、健康維持や介護予防に職員の仕事の比重はシフトしていくと思います。(自治体ソリューション 2014.11月号：出版 (株)ぎょうせい)

(マイナンバー制度の対象範囲拡大のイメージ図)



## ②機械化・ICT化

第2章でも述べたように、急速に進歩・普及しているスマートフォンをはじめとした携帯情報端末やLINE・フェイスブックを始めとしたSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）といった様々のコミュニケーションツールの登場により、市民（特に若い世代）の生活構造は変化し、今後も進化し続けていくと予測されます。

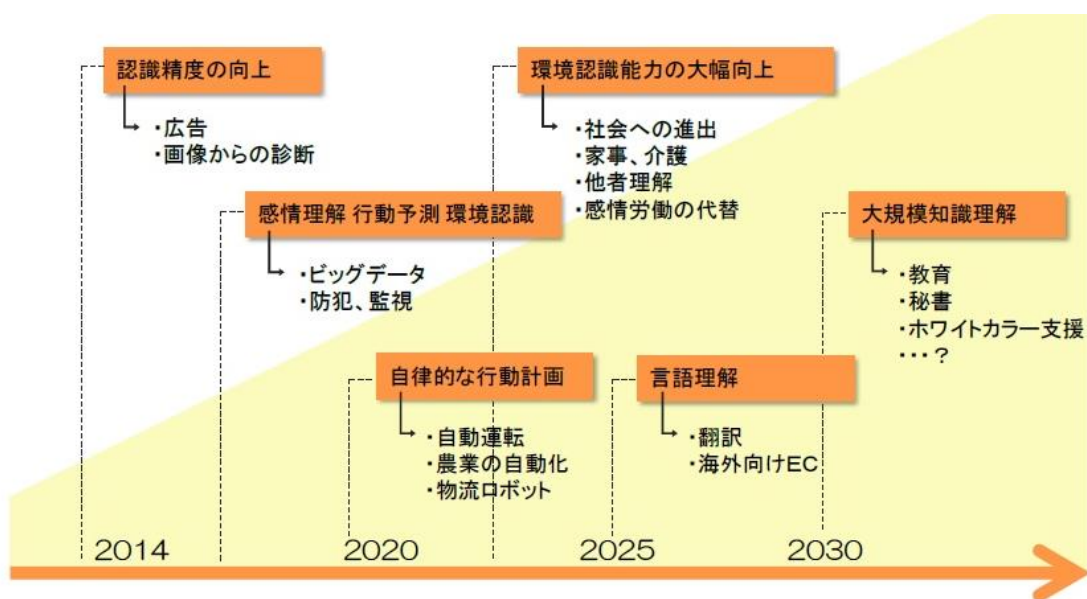
また、オックスフォード大学 准教授 マイケル A オズボーン氏が同大学のカール・ベネディクト・フライ研究員とともに著した『雇用の未来—コンピューター化によって仕事は失われるのか』という論文において、「10年後、702の職種がコンピューターにとって代わられる」と発表したように、科学技術の進歩により、10年後・20年後のワーキングスタイルは現在とは確実に異なってくるということが予測されています。しかし同氏が論文中で、「かつて洗濯は手作業で行っていましたが、洗濯機の登場でその仕事は奪われました。しかし、それによって余った時間を使って新しい技術や知恵が創造された。こうして人類は発展してきたわけです。現在起きているのも同じことです。ロボットやコンピューターは芸術などのクリエイティブな作業には向いていません。となれば、人間は機械にできる仕事は機械に任せて、より高次元でクリエイティブなことに集中できるようになるわけです。人間がそうして新しいスキルや知性を磨くようになれば、これまで以上に輝かしい『クリエイティブ・エコノミー』の時代を切り開いていけるのです」と著すように、今後の行政サービスのあり方・姿を考えていくうえで、人として必要な部分・機械に任せられる部分を見極め、共存できる未来を早期に創造していくことが大切であります。

### 2020年「なくなる仕事」

仕事	解説
日本人の取締役	「取締役の外国人比率を高めない」と、グローバル競争下の情報戦争に敗れ、先を見通した経営戦略など立てられない。執行役員は日本人でもいいが、取締役を引退間際の体力の衰えた日本人ばかりが占める体制では危うくなる(吉川氏)
中間管理職	「大企業が管理系の削減に着手」(塚本氏)しているのは「明日休職しても業務上支障のない人」(小笠原氏)ばかりだから。今後は「アイデアを出せない調整、会議型の中間管理職は消える」(出川氏)「必然的に組織はフラット化」(古我氏)
受付・案内業務	「IT機材が活躍」(阿部氏)。音声入力テレビ、PC・タブレットでの対応、専用ロボットの案内が主流になるため、「デパート、大型ビル、会社窓口などでの受付・案内業務はすでに減少傾向だが、それに拍車がかかるだろう」(安藤氏)
一般事務、秘書	「欧米ではリーマン・ショック後この職種の雇用者数が最も減少」(岸氏)している。「単純経理作業などはコストの安い海外にアウトソーシングされる」(小笠原氏)し、「単なる連絡係は情報機器などに置き換えられる」(出川氏)ため
オペレーター、コールセンター	「通信関連機器の機能向上で電話のオペレーターは不要に」(真壁氏)。コールセンターも、「すでにコストの安い地方都市が中国をはじめとする海外に設置する流れ、日本人以外で対応できるケースはますます増えていくだろう」(水野氏)
訪問型営業	ネットを通じた商品・サービスの売上が急増するため、「訪問型セールスの必要性が薄れる」(真壁氏)。「すでに米国の有名ネット企業は訪問型営業を置かない。営業コストを削減して、投資はより製品開発に集中させている」(佐々木氏)
金型職人	「3Dプリンターの登場で、誰もが自前かつ低コストで金型を作れるようになる。これは画期的な出来事」(津田氏)で、しかも「アメリカでは国家プロジェクトで開発・発展が進んでいる。中小金型業者は早期の対策が必要」(中原氏)
倉庫作業員、工場労働者	いずれもオートメーション化による雇用減が顕著に。「大規模流通施設ではすでにロボットが活躍。しかも作業ロボットの価格も下がり始めている」(岡村氏)。「工場も同様だが、さらに新興国への海外移転もあり仕事は激減」(出川氏)
コピー・FAX・プリンター関連	「これからは資源保護の観点からペーパーレス化が進み、スマホ、タブレット端末などで文書を受信して見るようになる。クラウド化によって大量のデータ・コンテンツが保管できるようになることもペーパーレス化を進める」(秋野氏)
証券・不動産ブローカー	「貯蓄から投資への流れを加速させるために、個人が取引所へ直接注文できるネットワークが構築される」(秋野氏)。個人の大資産運用時代到来で、不動産の流通も加速。「高い手数料を払う必要がない新しい市場ができる」(秋野氏)
ヘッジファンドマネージャー	海外流出が顕著に。「14年に配当課税が20%に戻り、15年には所得税の最高税率が引き上げられるため、日本の金融商品を海外で取り引きすることが主流に。シンガポールや香港に人材が集中。日本には営業担当だけが残る」(岡村氏)
証券アナリスト、FP	大資産運用時代において「アナリストは従来より深い調査分析が求められ、顧客との高い信頼関係も生き残りの条件。但し給与水準が低下傾向で人材確保が難しくなる」(藤根氏)。FPも「現在のレベルではネットで代替可能」(山崎氏)
生保レディ	人口減で業界は厳しいうえ、「割安のネット生保や複数の会社の保険を販売する乗り合い代理店に侵食され、大手所属の生保レディは縮小。多くの顧客を抱えている少数の猛者もいるが、彼女たちは代理店として独立してしまう」(山崎氏)
教員	「小中高で年間300~400校が廃校になる」(岡山氏)ほどの少子化社会では、知識の伝達しかできない教員は生き残れない。「高校生までの知識は一つのメモリーデバイスにまとめられ、検索ですぐに知識が得られる時代になる」(古我氏)
交番の警察官	「監視カメラやセンサーにより記録されるビッグデータが警察官の仕事を侵食。犯罪は記録をもとに捜査・検証され、不慮の事故の危険は事前に察知されるようになる。交番は年々減少しており、今やコンビニが駆け込み寺だ」(古我氏)

※参考：『雇用の未来—コンピューター化によって仕事は失われるのか』より

(社会進出を始める人工知能)



出所) 東京大学・松尾豊氏ら。事業構想 <http://www.projectdesign.jp/2015/01/robotbiz/001794.php>。2015.2.20 アクセスより日本経済研究所作成

(活躍を始める AI)

## ロボット行員が案内シマス

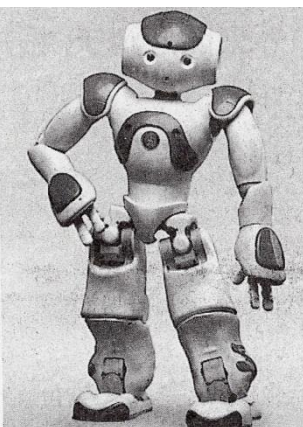
銀行のロビーで出迎えるのは「ロボット銀行員」です——。三菱東京UFJ銀行は今春から、客の問い合わせに答えるヒト型ロボットを店に入れることにした。19カ国語を理解し、2020年の東京五輪で増えたと予想される外国人客の言葉の壁にも対応する。

登場するのは、ソフトバンクが出資する仏アルデバラン社のロボット「ナオ」。身長約60センチで、愛敬のある動きが特徴だ。

「現金自動出入機(ATM)の場所は」「投資信託はどこで買えるか」といった質問を聞き、答えられるようにする。額についたカメラで客の表情や行動を分析し、振り込め詐欺にあっていないかも見極める。1~2店からはじめ、状況をみながらロボットでサービスする店を増やしていきたい考えだ。

来店者を増やすだけでなく、ロボットを通じて蓄積した客の膨大なビッグデータを新たな金融サービスにつなげる効果などを期待する。

三井住友銀行やみずほ銀行も、コールセンターでの対応に、米IBM製の人工知能「ワトソン」を使う取り組みを始め、ビッグデータとしての活用を検討している。(青山直篤)



三菱東京UFJ銀行が店のロビーなどに置く予定のロボット「ナオ」=アルデバラン社のホームページから

※出典：平成 27 年 1 月 10 日 朝日新聞より


(双方向音声案内デジタルサイネーシステム) ※半田市広報より

::: 新庁舎に音声案内システム「メイちゃん」を設置! :::

半田市役所新庁舎1階の「総合案内」隣に双方向音声案内デジタルサイネーシステム「メイちゃん」を設置しました。

このシステムは、最新のICTを利用して、双方向で会話(音声案内)ができる機能を持ち、名古屋工業大学(国際音声技術研究所、情報基盤センター)の研究事業の一環として設置し、愛知県立大学(情報科学部 小栗・入部研究室)の協力の下、半田市役所で実証実験が行われます。

画面に表示されているキャラクター「メイちゃん」が、庁舎案内(各階フロア案内)、観光情報(観光施設など)、おもしろ機能(天気予報、占い、時刻案内)、日常会話(挨拶など)、市政情報(市長、市の特産)などをお話します。みなさんも来庁された際は、ぜひお気軽に声をかけてください。





### ③ 民営化

本市では、第2章で述べたように「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識のもと、『地域内分権』を推進し、協働のまちづくりで築き上げた“つながり”を強みとして活かした行政サービスに取り組むとともに、第3章でふれたように、高浜市総合サービスを設立するなど、早くからアウトソーシングを推進し、財政支出の抑制を図ってきました。

すでに公共施設の維持管理等については公民連携という観点から指定管理者制を導入しており、市立病院の民間譲渡や市庁舎の賃貸借への取組みなども行っています。

しかしながら、10年後・20年後の未来にはマイナンバー制や機械化・ICT化が進んでいけば、自治体業務への民間の進出という選択肢もさらに広がってくると予測されます。日本経済研究所と共同でとりまとめた報告書では諸外国等の先進的な取組みとして、多くの行政サービスを民間が請け負っている事例も紹介されています。

実際に本市におきかえた場合には、法的制限など様々な課題もあるが、個人でできることは個人、地域でできることは地域、民間にできることは民間へという考え方のもと、より効率的かつ効果的な行政サービスを提供していくうえでは、その担い手はだれがふさわしいのかをしっかりと検討していかなければなりません。

本市が現在策定を進める「しあわせづくり計画」も、本市の未来を見据え、「自分たちのまちのために自分たちは何ができるのか」を示し、日常の暮らしの「心地よさ」を高めていくとともに、新たなまちづくりの担い手を創出していくというものであります。

今後の行政サービスのあり方・姿を考えていくうえで、誰が担い手としてふさわしいか（役割分担）を見極め、より効果的・効率的な行政サービスを提供していくための初動として業務の切り出しを行うなど、早期に取り組んでしていくことが大切であります。



僕たちが、大人になるくらいには、市役所に行かなくてもいろいろなサービスが受けられる時代になっているかも？ そうしたら市役所はこんな感じかな？



# 行政業務の将来

◎日本経済研究所と共同で調査分析した「行政サービス基礎調査業務委託」報告書概要

## 【民間化による業務の変化】

- ✓施設・インフラの維持管理・運営、公共サービスの提供は新しい担い手が実施する
  - ✓行政固有の事務業務、総務業務は、シェアードサービス化・民間化によって削減される
  - ✓行政は時代に即した柔軟な政策・企画立案、都市マネジメントに特化した業務を担う
- Sandy Springs 市のように、まちは上記業務に必要なだけの公務員によって運営されるようになり、ほとんどの公共サービスは市民や民間事業者などの新しい担い手によって供給されるようになる。
- ビッグデータの活用をはじめとして新しい市民サービスを生み出し続けることが、行政の主要な役割となる。



## 【機械化による業務の変化】

- ✓定型化された相談業務は機械が対応する
- これまで人が対応していた対面業務の一部は、機械が遠隔的に対応する。

【機械化 (AI) による新しいサービスの例】

国	団体・組織	事例
日本	三井住友銀行	コールセンターのオペレータ支援
	みずほ銀行	コールセンターのオペレータ支援
米国	USAA	退役軍人向けの金融・保険サービス提案
	ペイラー医科大学	がんの創薬開発支援
豪州	コンデナスト・パブリケーションズ	料理レシピ提案アプリの提供
	ディーキン大学	学生向けの困り事回答オンラインシステム
タイ	ANZ グローバルウェルネス銀行	ファイナンシャルプランナー向けの商品提案サポート
	パムルンラート病院	医師向けのがん治療計画支援

人工知能 WATSON (IBM) による対面サービスのサポート機能

出所) SankeiBiz2015.12.5 より作成

## 【電子化による業務の変化】

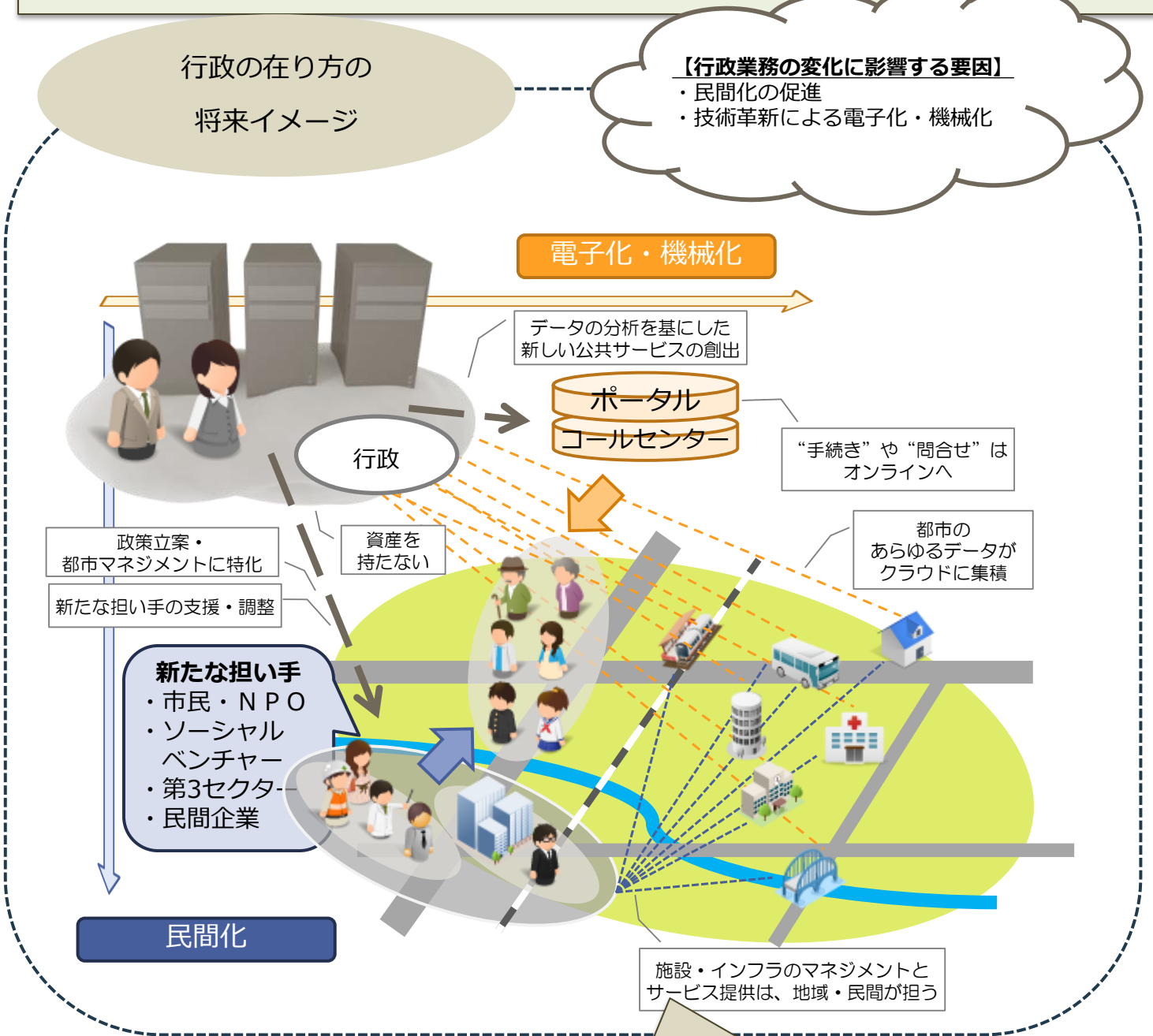
- ✓マイナンバー・マイポータル等との情報連携によるオンライン型サービス
  - ✓ビッグデータを用いた新しい都市マネジメント
- マイナンバーを鍵に各種証明申請や給付等がオンラインで行え、市民は市役所等に足を運ぶ必要がなくなる。併せて行政からののお知らせや確定申告等が、マイ・ポータルを媒介としたプッシュ型サービスとなることにより、情報が確実に市民に届くとともに、オンライン上での手続きが可能になる。
- ・ビッグデータの利用
- リアルタイムの住民情報を交通、観光、防災等に活用



【ビッグデータの活用を基にした公共サービスの例】  
 出所) シスコシステムズ合同会社

行政の在り方の将来イメージ

【行政業務の変化に影響する要因】  
 ・民間化の促進  
 ・技術革新による電子化・機械化



## 【実現に向けた課題】

- ✓行政と市民の協働により、新たな担い手を育む取り組みが必要
- ✓自治体間の意識格差を是正し連携していくことが必要
- ✓高度な企画立案能力を有する自治体職員の育成が必要

## 第5章 おわりに

本報告書における調査・分析は、本市の将来人口推計をベースに本市が20年後どのようなまちへと変化していくのか、その影響をモデル的に予測することで、将来直面するであろう課題を掘り下げるきっかけとするものであり、将来の行政サービスのあり方を考えていくための糸口を示すものであります。

また、本報告書にある将来人口推計は国立社会保障・人口問題研究所の「推計」データを基礎とし、平成72年までの長期にわたる人口を予測した「推計」であります。よって、20年後の平成47年やその先の平成72年に確実に超高齢者社会を迎えているかどうかは、現段階では誰もわかりません。

現在では、人口減少問題に取り組むべく「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の地方版として、「高浜版総合戦略」の策定を進めている所であり、その策定に先立ち、高浜市人口ビジョンを策定しているところであります。高浜市人口ビジョンでは人口の将来展望を定めていく予定であります。そこで定めた将来展望が実現されれば、本報告書にある人口推計も変わってきます。

つまり本市の将来は、これからの本市の取組み次第でどんどん変わっていくということです。しかしながら、人口増という全国的には恵まれた現状に満足していると、本報告書にある推計をたどる。もしくはより悪い推計へと変わってしまいます。

そうならない未来を選択するため、本報告書がよりよい未来へと今を変えていくきっかけとなるようお願い、平成26年度のアシタのたかはま研究所の研究報告といたします。

私たちが、こども達に残せるモノは、“便利な社会”だけではなく、

きれいな“市役所”や“図書館”、“公民館”だけでもありません。

私たちが、こども達に残したいモノは、高浜市の“伝統”や“文化”、

人と人との“つながり”。

本当に必要なモノは、「いつまでも住み続けたい」「心地よい」と感じられる「大家族たかはま」が、これからも続いていくことです。